

第五 拗音各字間の綴字法

拗音字と拗音字の綴合使用さるゝ場合亦少くはありませぬから特に之に對して練習し置くの必要があります故に例題を次に掲示して練習資料に供すると同時に運筆の好悪を教示致しませう。

例題

Table of examples for katakana combinations. Columns include combinations like キュ キュ, キュ シャ, キュ シュ, キュ シ, and combinations with square boxes (ロ) for variations like キュ チュ, キュ ニュ, etc.

連綴例並例題

Table showing cursive examples for 休業同様, 協力, 瀛車中, 給料, 銃傷, 種牛, 酒興, 儒者, 酒食, 主張, 出京, 壽命, 首領, 主獵官, 昇給, 乗車, 證票, 所業, 書寫, 署長, 諸流, 助力, 誅求, 蟲魚, 注射, 中傷, 中良, 忠邪, 注入.

Table of examples for katakana combinations: 行商, 行者, 教授, 橋梁, 協商, 窮極, 宮相, 宮城, 醜業婦, 周章.

Table of examples for katakana combinations with square boxes (ロ) for variations like シュ キュ, シュ キ, シュ シャ, シュ シ, シュ チュ, etc.

連綴例並例題

Table showing cursive examples for 衆評, 需給, 蒸溜水, 註釋.

Table showing cursive examples for 銃傷, 種牛, 酒興, 儒者, 酒食, 主張, 出京, 壽命, 首領, 主獵官, 昇給, 乗車, 證票, 所業, 書寫, 署長, 諸流, 助力, 誅求, 蟲魚, 注射, 中傷, 中良, 忠邪, 注入.

注意 例題中主張は「シュ」に變体の「チュ」を誅



求は正体の「チー」に「キウ」を、注射は變体の「チー」に「シヤ」を、忠邪も亦變体の「チー」に「ジヤ」を連続するのでありまして其他は總て正体の應用を可と致します。

例		題		
チキ	チキ	チシヤ	チシ	チシ
チヂ	チニ	チビ	チミ	チミ
チリ	チリ	ミシ	ミシ	ミチ
ミチ	ミリ	リュチ	リュキ	リュキ
リュシヤ	リュシ	リュチ	リュニ	リュリ
リュシヤ	リュシ	リュシ	リュシヤ	リュチ
リュビ	ニチ	ニシ	ニシヤ	ニキ

連続例並例題

徴集免除

跳梁跋扈

入超累計

柔弱

評定官

御入京

嘲哢

徴債處分

著者

調書

嘲笑

潮流

入御	入場	評註	病症	病者
表彰	明朝	妙趣	流畅	糧食

注意 例題中徴債處分は正体「チー」に「シ」を連ね「シー」に對して正体の略綴標を用ゐる「ブン」を接續するのである、又評註は「ヒー」に正体の「チー」を連続し其他は總て正体文字の應用を以て可と致します。

(一) 特殊例題解説

第三百四十二頁の特殊例題に就て解説せんば、事納めは正体の「ト」を用ゐて「コト」と連ねたる後「オサメ」は「コト」と離して「オ」の正体及「サ」の變体を用ゐて綴るのである、尤も「事納め」は一個の名詞でありますから「ト」の正体並に「オ」「サ」の變体を用ゐて「コトネサメ」と連続するを可とするものゝ如くなれども正体の次に變体文字を以て「オサ」と連続する時は「トチー」と變字するの憾みあるを以て這は法惡として絶対に斥けねばなりません、又「ト」及「サ」の正体並に「オ」の變体を用ゐて連続するものは「コト」と連ねたる後「オサメ」と離して書く手數よりも運筆を濫らしむること甚だしきを以て之れ亦良方なりと言ふ事は出來ま



せぬ。

西園寺首相、卒業證書授與式、約束手形、コロタイ  
ブ、右往左往、御多分等は解題の示す所に依つて  
充分諒解せらるゝであらうと思ひますから解  
説致しませぬ。

關東都督は「カ」の尾端を撥ねたる人爲的反動に  
依りて正体の「トー」を書き「ト」に對しし同行第五  
段の縮字即ち「ト」を右側上方に縮綴し、更らに重  
呼されたる「ト」は之れを變体に略綴して「ク」を綴  
合するのである。

御膝許は「オ」「ナ」「ト」の變体を應用して連綴する  
ものは運筆上頗る好都合でありますが「ナ」が「シ」  
と變じ或は「ト」が「ソ」又は「ヤ」と變ずるの嫌ひあり  
て正体の「ナ」に「モ」を綴合する不便よりも不利で  
ありますから解題の方法を以て良法と致しま  
す。

流離顛沛は變体の「リュー」に對して同一發聲を有  
する良行第二段の縮字即ち「リ」を縮綴し其筆端  
を流るゝ儘に下部左方に導きて「ラ」を作りて其  
筆端を撥ね、撥ねたる惰力に依りて「ハイ」を書く  
のであります。

自働車は解題の如く「シ」の正体及び「トー」の變体

を用ゐて「シ」を綴合するを最良の方法と致し  
ます、尤も「シ」の變体を用ゐるも運筆上何等支障  
を來しませぬが此場合に於ける「シ」は「ス」と同一  
文字に變ずる事あるを以て這は不可と言はね  
ばなりません。

追憶は解題の如くするも將た「ツイ」と綴合した  
る後「オ」の正体を用ゐて「ク」を綴合したるものを  
「ツイ」と離して書くも大なる軒輕はない。

デパートメントストアも亦「追憶」と齊しく離  
して書くも連綴するも等差は御座いませぬ。

朝鮮總督府は正体の「チー」及び正体の「セ」を連ね  
「セ」の尾端を撥ねて「チーセン」となし、「ソ」は之れを  
縮綴して正体の「ト」並に「クフ」を連續するのであ  
ります。

而して「トク」の「ク」は總督官房に於ける「トク」の如  
く變格縮字法に依り縮綴するも兩者間餘り好  
悪の差はありませぬ、然れども總督官房にあり  
ては基礎文字の「ク」を用ゐて連綴するものより  
も解題の如くする方が數等優秀であります。  
而して亦朝鮮總督府は「チー」及び「セ」を正体にて  
書き「セ」の尾端を撥ねたる其反動に依りて「ソ」の  
變体を書き「ソ」に變体の「ト」を連綴したる後「ト」の



尾端左側に變体ッ字形の縮字を應用し「フ」を綴合するも亦一良法であります。

解題

事納め 西園寺首相 卒業證書授與式 關東都督

Handwritten examples for 事納め, 西園寺首相, 卒業證書授與式, 關東都督

御膝許 流離顛沛 約束手形 コロタイプ

Handwritten examples for 御膝許, 流離顛沛, 約束手形, コロタイプ

自働車 右往左往 追憶 御多分

Handwritten examples for 自働車, 右往左往, 追憶, 御多分

朝鮮總督府 デパートメントストア 總督官房

Handwritten examples for 朝鮮總督府, デパートメントストア, 總督官房

20版改

欠



## 欠

合には素より必要缺く可からざるものなりと雖も單に一説話、一文章を速記する場合には強ひて應用するの必要はありませぬ、注意標とは地名、人名、未聞の熟語等特に注意を要する場合に方り各當該綴字の上部に一線を引きて他の綴字と區別するに使用するものを云へ括弧とは特に或語句を綴文中に挿入したる場合、當該語句を他の語句と區別するに用ゐるものを云ふ。又句点とは語句の關係上又は綴字の關係上前後綴字の區劃不分明となりて翻譯の際、誤謬を來すの虞れある場合に於て區別すべき綴字の下部右方に添ふるものをいふ即ち下の如くである。

← 始文標      ..... 終文標

—— 注意標      ..... 句点

(.....) 「.....」 ..... 括弧

備考 点線は綴字を代表せしめたるものにして各其應用の位地方法を示すが爲め假用せるものである

一説話又は文章中に於て翻譯の際、別行にするの必要あるものは之れを別行となして速記綴文するのであるが尙且つ不安に思ふ時は別行



にすべき綴字の前の綴字尾端に句点の比較的大なるものを添付して置くのも一策である。

速記の愉快

諸君、同好の諸君余等は實に幸福の身にあらざるや。余は今より三ヶ月前

大日本速記研究會が、從來阿世曲學者流及一部奸商輩の爲めに速記術の

信用を太く失墜せられ、遂に社會人士より速記術其ものを目して一種の

偽欺的學術なるかの如くに誤解せられんとする趨勢にあるを慨せられ

慨然起つて之れが普及の任に當らせられんとするの舉あるを聞くや、

修學の念頻りに動き、早魁に雨露を得たるの思ひあらしめぬ、

而して其配布する所の講義錄亦頗る叮嚀懇切を極め、號を逐ふに従て

愈々細密周到、然も秩序整然として至誠録中に溢れ、修學者をして

會得熟達せしめずんば已まざるの熱誠は生等初學者をして不知不識の

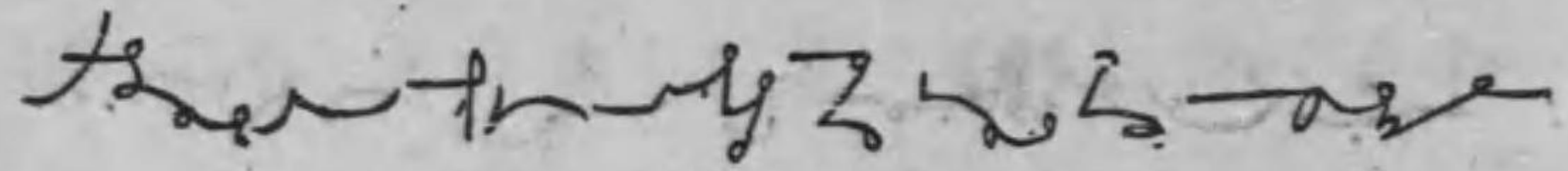
間に修學せしめ初志を貫徹するの興奮劑導火線ともなれり、是れ余輩が

幸福を享有するに至れる第一歩なりき。

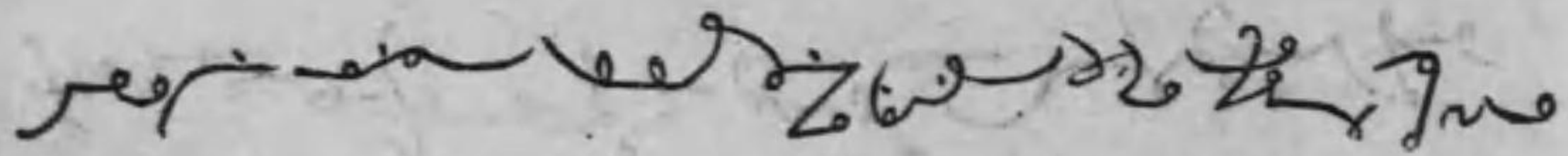
余は會員の末席を穡せし以來練磨を積む事僅かに數ヶ月なるも座談を




速記するには些の苦痛をも感せずして書取り得るに至れり、茲に於てか



曩きに余が蚯蚓の匍匐せる如き文字の練習に熱中し居るを見て暗に



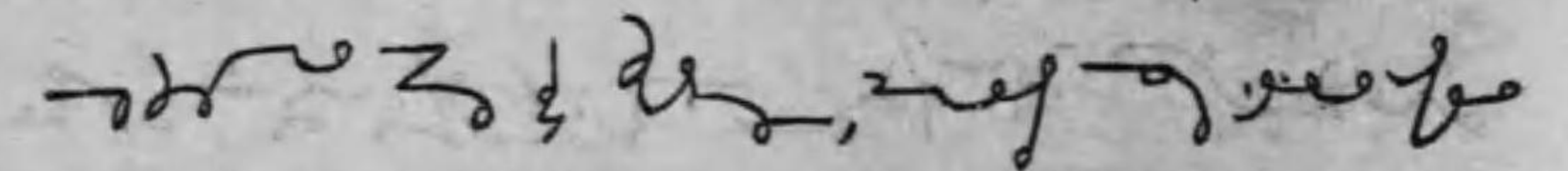
侮蔑嘲笑したる人々も只今にては其快速なる筆記に感歎し、怪訝に



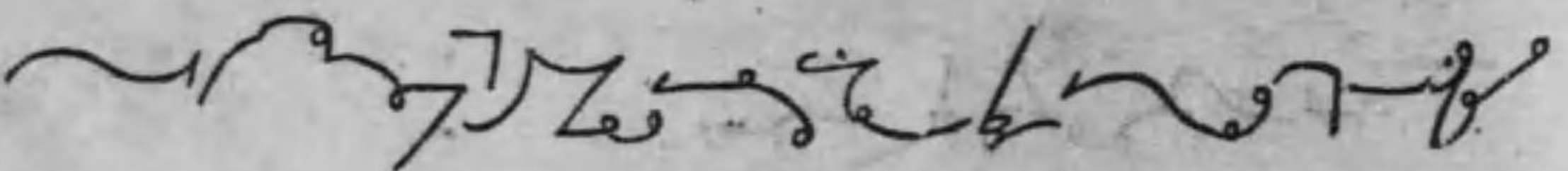
堪へざるものゝ如く或日奇問を發して曰く、「貴下は如何にして吾々が



斯く速かに語る對話を書寫し得るか、如何にして斯かる兒戯に齊しき



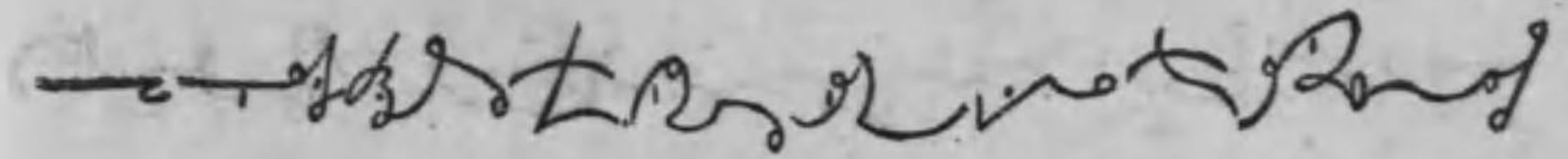
ものを讀み得るか」と其時に於ける我輩の得意や思ふべし先づ莞爾として



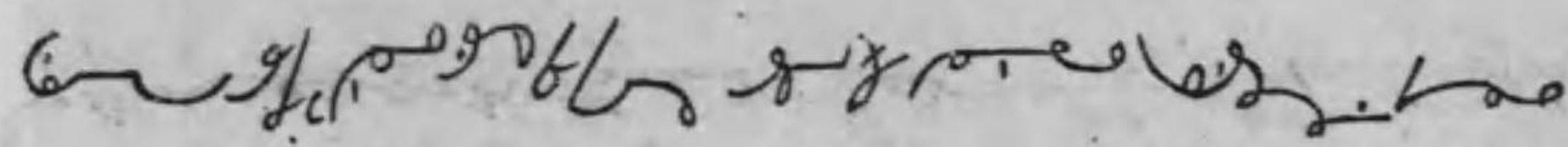
嗤ひ、説いて曰く、諸君が如何に此文字を觀察し居るやはさて置き



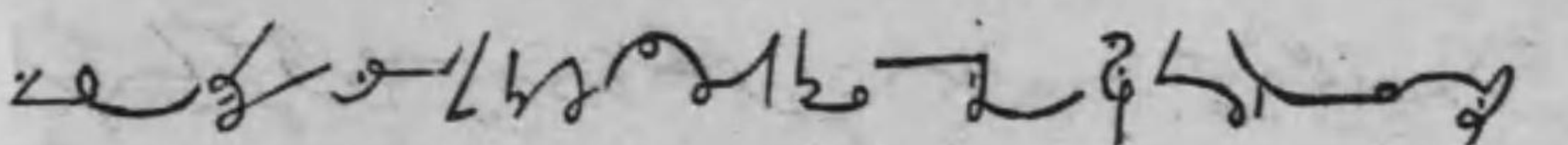
這是現代を超越せる最も優秀なる人種の間に専ら使用せらるゝものにして



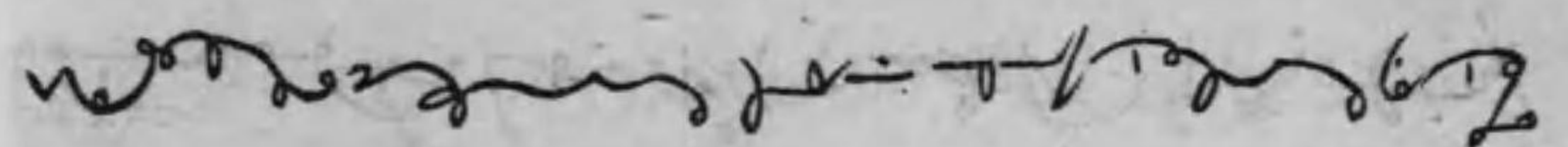
文化の進展は漸く事務多端となり思想感情を有形に表示するが爲めに




多くの時間と手数とを費すを許さず遂に古代の遺物たる方形文字を



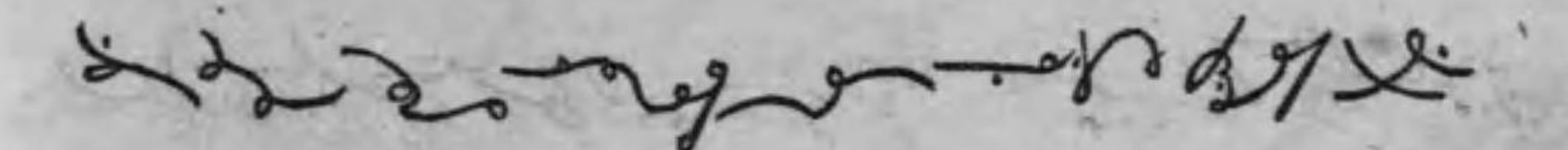
厭避せしむるに至れるものなり、諸君が斯く簡單明瞭なる文明的



文字を睹て以て「兒戯の樂書きに齊しきもの」といふが如きは已れの愚鈍を



曝露するの類のみ、君等にして若しも現代より超越せんと欲せば



須らく速記術を學ぶべし矣。





## 第二十章 翻譯の練習

既に速記上に於ける大体の智識を修得し如何なる言語と雖も自由に書き得るに至れるを以て之れより更らに歩一步を進めて愈々實地速記の準備を爲さねばなりません。即ち速記の主眼とする所は總説に於て述べたる如く速記文字を普通文字に書き直して之れを誰人にも讀得るものとなすにあるのでありまして、理論上よりする時は先づ説話、文章を書寫し而して後に普通文字に改むるものでありますから翻譯といふ事は順序として第二に位し枝葉に属するものゝ如くなれども其實、現在の國字にては急速なる言語の發音を書寫し能はざる爲め之れが缺陷を補填する方便(現在の方形文字の減乏を來し速記文字を一般に使用せられざる間は)に過ぎないのであります、従つて翻譯は速記上に於て最も樞要の地位を占め「綴文」は其従たるものであります、故に諸子は從來學修したる諸方則に依りて綴文の練磨を爲すと同時に翻譯の練習をせねばなりません。先づ最初の中は新聞、雜誌、其他の書籍を讀みながら綴文の練習をなすか又は他人に一語句乃至三四語宛の朗讀を

依頼して徐々に速記し漸次其歩を進めて一文章一説話の綴文を練習するのであります、併しながら其朗讀程度は毎に自己速記力の程度と相隨伴せねばならぬ、若しも朗讀程度が自己速記力の程度よりも速きに過ぐる時は徒らに字体のみ崩れて折角の練習も何等の効を奏せず寧ろ却つて有害の結果を來すものでありますから克く此邊に留意して濫りに急速なる書寫を要望せざる事こそ肝要であります。斯くして練習したる綴文は必ず翻譯する事を力めねばなりません。若し翻譯中讀下し難き個所ある時は前後の文意を反覆參考して判讀し尙且讀下する能はざる時は朗讀したる原文と引合せて速記文字の誤謬又は不正の点を正して後日の參考に供し覆轍を踏む事無き様注意せねばならぬ、要するに速記綴文の練習速度は主たる翻譯力に隨伴するを以て原則と致します、換言すれば速記綴文の練習をなす爲めにする朗讀發音程度は自己翻譯力の程度を限度とし速記し得べき程度よりは寧ろ翻譯し得べき程度を以て朗讀し其翻譯に一の誤謬なく原文の通り完全に爲し得るに至らば更らに朗讀の歩を進



實に速記術の應用は愉快ならずや、未だ斯術の眞價を充分に解せざる

~~~~~

余輩の如きに於てすら斯くの如し、況んや之れが蘊奥を極め彼の滔々たる

~~~~~

快辯を自由自在に書き得るに至らば其愉快や蓋し想像に難からずとせず

~~~~~

同志の諸君僕は大日本速記研究會の趣旨を体し他迄修學練磨を繼續して

~~~~~

以て成功の彼岸に到達し會恩の萬一に報いん爲め斯會の發展隆昌に

~~~~~

盡力せん事を誓ふものなり、即ち之れが準備として尙ほ一層研纂の歩を

~~~~~

進め其蘊奥を究めんとするものなり。ハミトンは曰く「世人は余を

~~~~~

天才なりと云ふも、何ものか準備なくして秀拔の技能を發揮するを

~~~~~

得んや、非常なる勞苦を忍びて準備を爲し、然る後始めて非凡の技能を

~~~~~

現はすものなり、余は一問題に逢着する毎に晝となく夜となく全力を

~~~~~

傾注して精細に之れを研究す、故に天才とは勞苦多き準備の果實なり」と

~~~~~

天稟の才能を有する偉人にありてすら其用意の周到なる斯くの如し、

~~~~~

如何でか努力せずして可なるべきぞ、實に努力は大成の基礎なりとす。

~~~~~

東京市牛込區早稻田鶴卷町

櫻木覺太郎

~~~~~



## 第二十章 翻譯の練習

既に速記上に於ける大体の智識を修得し如何なる言語と雖も自由に書き得るに至れるを以て之れより更らに歩一步を進めて愈々實地速記の準備を爲さねばなりません。即ち速記の主眼とする所は總説に於て述べたる如く速記文字を普通文字に書き直して之れを誰人にも讀得るものとなすにあるのでありまして、理論上よりする時は先づ説話、文章を書寫し而して後に普通文字に改むるものでありますから翻譯といふ事は順序として第二に位し枝葉に属するものゝ如くなれども其實、現在の國字にては急速なる言語の發音を書寫し能はざる爲め之れが空隙を補填する方便(現在の方形文字の減乏を來し速記文字を一般に使用せられざる間は)に過ぎないのであります。従つて翻譯は速記上に於て最も樞要の地位を占め「綴文」は其従たるものであります。故に諸子は從來學修したる諸方則に依りて綴文の練磨を爲すと同時に翻譯の練習をせねばなりません。先づ最初の中は新聞、雜誌、其他の書籍を讀みながら綴文の練習をなすか又は他人に一語句乃至三四語宛の朗讀を

依頼して徐々に速記し漸次其歩を進めて一文章一説話の綴文を練習するのであります。併しながら其朗讀程度は毎に自己速記力の程度と相隨伴せねばならぬ。若しも朗讀程度が自己速記力の程度よりも速きに過ぐる時は徒らに字体のみ崩れて折角の練習も何等の効を奏せず寧ろ却つて有害の結果を來すものでありますから克く此邊に留意して濫りに急速なる書寫を要望せざる事こそ肝要であります。斯くして練習したる綴文は必ず翻譯する事を力めねばなりません。若し翻譯中讀下し難き個所ある時は前後の文意を反覆參考して判讀し尙且讀下する能はざる時は朗讀したる原文と引合せて速記文字の誤謬又は不正の点を正して後日の參考に供し覆轍を踏む事無き様注意せねばならぬ。要するに速記綴文の練習速度は主たる翻譯力に隨伴するを以て原則と致します。換言すれば速記綴文の練習をなす爲めにする朗讀發音程度は自己翻譯力の程度を限度とし速記し得べき程度よりは寧ろ翻譯し得べき程度を以て朗讀し其翻譯に一の誤謬なく原文の通り完全に爲し得るに至らば更らに朗讀の歩を進



むるのであります、然るに初學者の常として綴文は比較的樂にして翻譯の方非常に苦痛を感ずるが故に翻譯の練習を等閑に附して綴文の練習にのみ熱中し速かに書寫し得るに至れば既に速記の能事終れるものゝ如く思惟するものあれども這は誤解謬想も亦甚だしきものと言はねばなりません、現に余が門下生中翻譯を好まずして只管綴文の練習にのみ専念し如何に其不可を説けども容易に改めんともせず、少しにても速かに書寫し得るを以て獨り喜び十回の綴文練習に漸く一回の翻譯練習を爲す位なりしかば素より速記力と翻譯力と相隨伴するの理なし、或時數名の門生を一組となして朗讀練習を爲さしめたるに他の者が未だ半ばだに書き終らざるうちに早くも全部を書き盡して他者の綴文練習を傍觀し居るの状態なりしが其の結果は如何と云ふに他者が全部の翻譯を終りに更らに反覆譯讀し誤謬の箇所なきやを査覈し居るに未だ半ばだに達せずして或は綴文を縦にし或は逆さにしたりなどして頻りに煩惱苦悶し其極、如何ともする能はざるに及んで殘部の翻譯を放擲するに至つたのである、

然かのみならず、其前半の翻譯なるものが殆んど誤譯のみにして何等の用を爲さざる惡果を齎したのであります。之れが弊慣は遂に成業の曉に迄及ぼし今や其の非を悔いつゝありとの事である、而して又世人の多くが「速記」なる熟語を速かに筆を走らして記するものと誤解し徒らに筆を馳走せしめ齷齪として書寫し居るを睹て以て速記は神速巧妙實に痛快のものなりと推斷し居るものゝ如くであります、従つて修學者も亦自己の進達を誇街せんが爲め猥りに筆を走らせ時に或は言語に該當する綴字のみにては尙ほ且つ筆走速度の遲緩なるを憂ひ、腕に任せて當該文字以外の樂書を爲すの弊あるを免れませぬが斯くの如き事は將來速記専門家たらんとする者の最も注意を要する處であります。素より速記は速かに書記するものには相異なきも其意義は決して斯かる淺薄輕浮のものではありませぬ、畢竟するに速記とは「速かに發音する言語を書記するものなり」といふのであります。故に如何に迅速なる發音言語と雖も徒らに當該文字以外の樂書をなして空しく貴重なる腦力と精力とを消耗するの



必要なく唯だ其發音する言語を細大洩さず書寫し完全に翻譯し得ば速記の能事終はれりといふ事が出来るのであります。

而して吾人の能力には自ら制限の存するものでありまして、講演者の費消する能力と速記者の消耗する能力とは相隨從させねばならぬ。即ち速記者は講演を耳より聽き腦にて其趣旨を咀嚼理解し然る後手指に命じて書寫の作用を爲さしめざる可からざるに講演者は腦にて其趣旨を編製し之れを口舌に命じて發音の作用を行はしむるものでありますから其間既に一の差を示し速記者は正に講演者よりも聽聞作用の能力を一個多く費す計算になるのであります。茲に於てか速記者は何等か他の方法に依りて該消超能力を填充するの必要が生じて來るのである、是れ速記文字改善論の起る所以でありまして講演者の發音程度よりも速記者の走筆速度緩漫にして餘裕あるは寧ろ當然の結果として怪むに足らぬのである、然り我國速記文字は略ぼ此域に到達して居るのであります。されば練習時代にありては速記綴文力に於て幾分足らざるの憾みあるも翻譯力の健全なる

發達を遂ぐれば終に完全なる速記者となる事が出来るのであります、尙ほ翻譯力の發達は速記綴文力を増長せしめ且つ其進歩發達を助成する点に於て至大の貢獻を爲すものであります、如何となれば速記文字を克く腦に銘じ發音に連れて書寫するに毫末の滯滞なからしむれば如何様にも速かに書記し得るものでありますして翻譯判讀の苦艱は其印象感銘を深からしめ延いては自己速記綴文に於ける慣癖を知悉し得るの利益あるのみならず遂には或語句に對する基礎文字の連結が不知不識、筆癖に依りて其幾部分を省略せられ恰も當該語句を代表せる單獨的文字の體を爲して深く腦に刻まれ其將來實地上に及ぼす裨益や蓋し甚大なるものがあります。故に諸子は苟も眼前に於ける小成を冀はずして須く將來の大成を期せねばなりません、乃ち速記綴文と翻譯との本末を顛倒し又は速記の意義を誤解する事無く朗讀程度は毎に翻譯力の程度を標準として漸次に其歩を増進せしめ一旦速記綴文したるものは必らず翻譯するの方針に基づきて綴文と翻譯とを併せ練磨する事に努力せねばなりません。



## 第二十一章 簡字

### 第一 簡字の性質及利害

之より愈々我が速記社會に於て所謂秘訣文字と稱せられつゝある簡字の性質及び其の構造利害得失並に基礎文字との關係に付き説明解説する事と致します、簡字とは一字を以て數語を代表せしむるもの即ち「帝國議會」「然れども」「のみならず」等の所謂二語乃至十數語より成れる熟語を基礎文字にて連続するよりも尙ほ一層簡易に且つ明晰に記し以て基礎文字連続の煩雜を避けんが爲めに制定したるものにして其速記力を増大迅速ならしむるもの蓋し鮮少ではありませぬ、然かのみならず此簡字なるものは吾人の日々使用しつゝある國字に於ける假名文字と漢字との關係の如きものである、即ち基礎的文字は假名文字に齊しく、簡字は漢字に比すべきものであります、而して簡字の漢字に優れる點は漢字を以て數語より成れる言語を現はすには複雑多劃なる文字を一乃至五六

を以てせざる可からざるに反し、簡字は數語より成れる言葉と雖も相熟合せる一個の語句なる以上之れを一個の簡明なる文字を以て表示し得る頗る簡便のものである、而かも簡字を講話演説等を速記する場合、基礎文字中に混用する時は語句と語句との區劃を分明ならしめ一目其何れの語句を代表せる文字なるかを識別し得て翻譯上速記力を増大快速ならしむる利益と相俟つて至便至利のものであります、併しながら前にも幾度か述べたる如く吾人の日常使用しつゝある常套語なるものは頗る饒多でありまして是等億を以て數ふる熟語に對して悉く制定するが如きは簡明少劃なるを精神とする速記文字にありては到底不可能である。假令制定し得たりとするも億萬の簡字を記憶感銘するは容易の業ではありませぬ、而して又萬一記憶し得たりとするも速記文字は彼の舌端を衝いて迸出する快辯を速記するに際し一瞬思考だに許さざる咄嗟の場合に方り克く其發音に従つて自由自在に書寫し得る迄に會得し且つ熟練の功を積まねば何等の效果なきものでありまして前述の如く字劃の簡少なるを主



眼とするものなれば其數多ければ多きに從つて相類似せる文字夥多となり或は同一形狀の文字續出し來るは當然の結果であります、若しも相類似せるもの若しくは同一形狀の文字多き時は却つて語句と語句との間に於ける區劃を不分明ならしめ遂には紛乱錯雜して折角の速記も讀下する能はず偶々判讀翻譯し得たりとするも語意顛倒して意味不通となり、誤謬又誤謬殆んど收拾するに術無く五里霧中に徨彷徨して復た如何ともする能はざる悲境に陥いるもの寧ろ自然の理數と言ふべきであります、故に速記力上並に翻譯上如何に簡便至利の方法なりと雖も紛雜誤謬を來し惡結果を醸すが如き簡字を多く制定使用するの不利にして策の得たるものにあらざる事は諍ふ迄もありません、要するに簡字は日常最も多く使用される言語、熟語若しくは基礎文字綴合の不便にして煩雜なるものに限り制定應用するに止むるを最善の方法と致します、之れさへも技の漸く熟達するに連れて知らず識らずの間に應用の數を減じ、遂には如何なる言語、熟語と雖も悉く基礎文字のみを以て連綴する方寧ろ利便なりと感

するに至るのは斯學を深く研究したるもの、齊しく首肯する所でありまして諸子も亦遠からず、實地速記に望みて得意の快腕を揮ひ、滔々たる雄辯を速記するの期に至らば必らずや簡字濫用の弊害有るを悟るに至るであります。然れども初學者の常として簡字を一字にても多く使用せん事を欲し是等簡字の饒多なる方式を以て完全なりと思惟し或は簡字を多く羅列しある速記書を目して良教授書なりと推斷し之れが撰擇に當りても亦其少なきものを斥け、可成多きものを採求するの傾向があります。而して從來速記學を教ふるものも亦表面上斯學の美を銜はんが爲め省略したる文字と稱し基礎文字を以て連綴したる語句中の一二字を省略し或は前後二字を綴合し或は中間の一二字を採りて當該文字となすの方法に依りて濫作制定し又は實地速記の場合に一時の感情作用に依り咄嗟の間に假用せる符標が太く感銘して遂に簡字の体を爲すに至りたる文字を稱して以心傳心法なりと云へ或は獨得の秘訣文字なりと言へ各自得手勝手の名稱を附して一見如何にも利便なるが如く見せ掛け斯學に關



して未だ深き智識を有せざる初學者の好奇心に投せんと欲し剩へ其粗笨杜撰なるを掩蔽せんが爲め徒らに尊嚴を保たしむるとあつて「余の以心傳心法、秘訣文字は何年間通學したるものにあらざれば容易に傳授せず」など、憚れにも寧ろ滑稽に類する言辭を弄して初學者を欺瞞せんとするに汲々とし日も亦足らざる有様である、斯の如く簡字制定の動機趣旨が可成多く作らんとし又は一時の感情作用に依りて成れるものなるが故に同形、類似の文字夥多となり然も一定の規矩準繩の備はざるを以て之れを教ふるにも亦秩序を立て、説明解説するに由無く窮極したる結果が遂に通信教授不可能、獨習無益の絶叫となれるものにして其の通信教授不可能論を唱道するに至りたる動機や頗る淺薄輕浮を極め其心情や實に同情に堪へざらしむるものがあるのである、而して是等一時の感情作用に依りて成れる所謂以心傳心法、秘訣文字等は其創始制定者と思想感情を異にせるものに取りては記臆に困難を感じ却つて惡方法と思惟せらるゝ事のあるのは數の免れざる所でありまして斯かる曖昧不規律なる文字

を以て一般人を律せんとし又は自己に好都合の文字なるが故に他人に採りても亦齊しく最良簡便のものなりと断定するが如きは人を強ゆるの甚だしきものと言はねばなりません、斯くの如き辨駁を爲すものは余が從來此種偽善者の爲めに瞞拐せられ今日迄已に五回に亘る速記文字變換の苦難を嘗め殆んど半生の能力を之れが爲めに徒消せる鬱憤私情よりせるものにあらずして唯だ後進者をして余の覆轍を踏ましめざらんと欲する至誠よりせる衷情の發露であります、尙ほ初學者が是等阿世曲學者流の爲めに欺瞞せられ簡字の多き教授書を選びて以て良方式、好獨習書なりと思念妄斷するのも決して無理ならぬ事であり、如何となれば簡字は一字を以て數語を一時に表示し得るものなれば基礎文字のみを以て連綴するものに比し數倍の速力を有する譯でありますから理論上よりして未だ實地上に於ける斯學の眞髓を知らざる初學者の見解としては素より已むを得ない所であります、即ち余の如きも亦僞はらざる告白をするならば簡字崇拜論者の極端なるものでありまして其初て學びし速



記獨習書の著者は簡字多用の鼓吹者でありまして其集輯羅列(活用の方法は勿論何等の解説をもして居ない)する所の簡字數は實に千數百に及んで居りましたが素より本邦速記學は—も他に之れ無きものと信じて居つた頃であるから忽ち鼓吹論に同化酔伏され、其後幾分速記上に於ける智識を有するに至りし時、自己の學びつゝある術則よりも他に優れる良方式ある事を知つたので俄かに改習の念を起し早速某所に入りて該良方式を學修する事となつたのである、然るに某所も亦前者に優る簡字鼓吹論者なりしかば簡字崇拜熱は層一層昂上し終には教へられたる千數百位の簡字にては物足らぬ感じを起すに至りて只管簡字の制定使用に腐心し他の者より多くの簡字を有するを以て誇りとなし他者も亦余が多くの簡字を應用しつゝあるのを見て頻りに羨むの状態で『ありました。而して是等簡字崇拜熱と誇りとは知らず識らず其極點に達して自から横着熱、骨惜み、と變じ事毎に簡字を作らんとするの惡慣習を成すに至りて速記中少しく手數を要する綴字に遭遇する時は忽ち骨惜みして何等か簡文字を

作りて書かざれば已まざるに到るものである尤も牛の行するが如く緩漫なる發音朗讀を速記練習する時代にありては些したる不都合も感せざれど是等の惡慣習は遂に基礎文字連綴の練習を等閑に附するの惡果を産み、技の漸く進むに従ひ少しく急速なる速記練習を爲すか將又た實地の速記を爲するに際し會々地名、人名其他簡字を應用する能はざる熟語に遭遇したる場合、急激なる發音朗讀は簡字を作成するの餘裕を與へずして容赦無く前進し、又た偶々簡字を應用し得る熟語に邂逅するも濫りに急造せる簡字なれば能く感銘し居らざるが爲め容易に筆端に現はれ來らず周章狼狽、基礎文字を以て連綴せんとすれば徒らに字体崩れ或は其体を成さずして遂には書く事も出來なければ讀む事も出來ぬといふ悲惨の狀態に陥り、茲に始て前非を悔い、倉皇として基礎文字の練習に取掛かるの迂愚を演ずるに至るのである。現に余の如き二千有餘の簡字を記臆して居ります、然れども其大部分は現在使用しつゝある方式即ち從來講述し來れるもの及び今後講明せんとする術則以前の制定に係るもののみ



して彼此對照する時は簡字が現在の基礎文字のみを以て連綴するよりも複雑多劃のものが多くあるのでありまして當時を想ひ起す時は轉た自己が無用なる簡字の爲めに多大の時間と腦力とを消耗して練習を積みし迂愚痛嘆の情に堪へませぬ。尙ほ此の外にも簡字濫用の不可を立證すべき實例は數多ありますけれども皆な悉く諸子には未だ直接關係無きものゝみなるを以て充分首肯せしむる事が出来ないのでありませうから、今度は他の方面より説いて見ませう。諸子よ試みに諸子が從來使用しつゝある國字即ち假名文字と漢字とを以て、助詞、助動詞等所謂假名文字を用ゆべきものを除く名詞、代名詞、固有名詞、助數詞、副詞、接續詞、感嘆詞、動詞、形容詞等所謂漢字を用ゐべきものは總て漢字を用ゐて書寫する事とし、傍らにて新聞、雜誌等の記事を読ましめて聴記するか又は教師の講述を筆記して見よ、さすれば必らずや思ひ半ばに過ぐるものがあるでありませう。

諸子が日常最も多く使用しつゝある「全く」「然り」「今日」「誠に」「大正元年」等の漢字は容易に書き得るならんも「比叡山」「懿德乖離」「落涙滂沱」「結伽趺座」

等にありては少しく思考を費せば悉く書き得る熟字なりと雖も咄嗟の場合には筆端徒らに膠着して容易に出で來らざる破目に遭遇する事があるでありませう、十數年間乃至數十年間の長日月使用に慣れたる文字にてすら尙且斯くの如し況んや數ヶ月乃至數年間の短日月に數千の新文字を記憶し間髪を容れざる急速の場合に平板水を流すが如く書寫せんと欲するの斷じて不可能なるは多言を要せずして自から諒解せらるゝであらうと思ふ。

故に余は如上の理由に基き各其利害得失に鑑みて日常最も多く使用されつゝある熟語並に基礎文字連綴の煩雜なるものゝみに限り制定應用する事と致しました、併しながら又落語と講談、演説と講話、新聞記事的文章等は各々常套語(中には同一のものあり)を異にするものありて、假へば「あります」「です」「致しました」「ませぬでした」等は演説及び講話に必須缺く可からざる語句なれども新聞記事的文章に取りては殆んど無用に属するが如きものでありますから有ゆる文体に亘る常用語の簡字を説明教示するのも亦徒らに習學者の腦力を無益に消耗せしめ、貴重之光陰



を空費せしむるの嫌ひがあります。されば本講義中には現在最も多く速記學の應用せられつつある方面即ち演説、講話及び新聞記事的文章中の常套語及び基礎文字にて連綴するの煩に堪へざるものを抽出して次に當該文字の書方及び應用方法を講明致しませう。尤も落語、講談等の速記に従事せんとする習學者には物足らぬ様に感せらるゝでありませうが、之等は演説の辯若しくは新聞、通信社に於ける電話通信の記事朗讀の如く急激ではありませぬから基礎文字のみを以て連綴するも些したる不便はありませぬ。

尙ほ簡字の解説講明を爲すに當りても亦吾人の思想を構成すべき基礎たる單語に轉品の作用あるが如く簡字も或名詞を代表せる文字に少しの技工を加ふれば或は形容詞或は動詞或は副詞等を代表する文字となり又は或助動詞を代表せる文字が其應用方法の如何に依りて或は助辭或は接續詞或は動詞となるのでありまして之等を一々單語に當箱めて解説する時は徒らに紛乱錯雜を來すの虞あるのみならず文典を精細に査覈講究するは一の専門的學術

に属し之れが講明を爲すのみにても尙且つ數百頁を費すにあらざれば不可能にして言語を發音と同時に書寫するを本能とする速記に取りては實際上迂遠迂濶の措置たるを免れませぬ。故に余は一切是等形式を避けて専ら簡字本位主義を採り前章概述したるものゝ外は簡字説明上必須缺く可からざるものに限之れが詳細なる説明を試み他は悉く文字の書方及び轉移活用の方法のみを講述する事と致しました。

簡字は如上の趣旨に依りて制定したるものにして利害の相伴ふものでありますから習學諸子は克く此点に留意し今後數章に亘りて講述解明する所の簡字以外は總て基礎文字を以て連綴するものと心得各其方則に遵つて兩者を併せ練磨し他日の大成を期せねばなりませぬ。



## 第二助辭の簡字

助辭とは獨立の性質を有する名詞、代名詞、數詞、動詞、形容詞、並に他の助辭を助けて一文章中に於ける諸品詞相互間の關係を定め其意味を完成せしむる性能を有するが故に此稱があるのでありまして、助辭其もの單獨にては何等の意味、効用を爲さずと雖も毎に如上諸品詞を對手として應接し其用途の廣大なる諸品詞中の第一位を占めて居るのであります、又總ての品詞は此者の補助、媒介を俟つにあらざれば文章としての完全なる意義を達する能はざるものである助辭は其性質こそ補助辭たるに過ぎずと雖も事實に於て吾人の思想構成上缺く可からざる最も樞要の地位に在るのであります、若し一辭を訛用すれば全文の意を損ひ又一語を誤解すれば全文の趣旨を失するに至るものである、故に速記上に於ても亦之等助辭を代表すべき文字は最も簡單明瞭のものを使用せねばならぬ、而して其應用の宜しきを得ると否とは直ちに速記巧拙の分岐点ともなるのでありまして、速記綴文翻譯の際或は語意を轉倒し或は沒

要領に終るもの皆悉く此助辭應用の方法を審かにせざるより生ずるものであります、されば之れが講究は最も慎重の態度を以て注意に注意を加へてせねばなりません、尙ほ助辭には既述せる如く語尾を活用するもの即ち助動詞と語尾の活用せざるもの即ち助詞との二種が御座います、以下順序として語尾の變化無き助詞より逐次解説致しませう。

### ○(A) 助詞の簡字

助詞とは一音乃至三音より成立し語と語とを接続して其關係を明かにする詞を云ひ其相結合する様は恰も語尾變化の如く見ゆれども是れ唯だ相互に補助し合ひて相對的の任務を果すに過ぎないのである是等助詞を一字にて代表する文字を助詞の簡字といふのである、而して其文章中に於ける關係は吾人の身体に於ける關節の如きものなるが故に個々別々に付ての性能を講究すべきは素より等閑に附す可からずと雖も我が速記にありては寧ろ文字の綴合上より講究解説するの急務なるを思ひ専ら



簡字を主として説明する事と致しました故に  
 解説以外の助詞は總て基礎文字を使用するも  
 のと心得て居れば宜しいのである。

## 助 詞 の 簡 字

て、で は(ッ) も の

より から まで して

こそ にも、所 もの ながら

さへ こと とも、ども ばかり

□解説 「テ」及び「デ」は母韻字エの下部中央を  
 隆起せしめ其上部中央を凹ませて灣曲線とな  
 せるものである、其書方は左方上部より筆を起  
 して右方下部に書き下ぐるのであります。  
 ヲの音に使用せらるゝ「ハ」は母韻字變体のウと  
 同一文字である。

「モ」は末行第一段マの小なる灣曲線にして其書  
 方も亦同じである。

「ノ」は母韻字正体のウと同一文字である。

「ヨリ」は基礎文字正体ヤの上方を右下方に引返  
 せるものにして左下部より起筆し上部に書  
 上げて更らに其筆端を下方に引返して書く  
 のである。

「カラ」は基礎文字のカとラを連続せるものであ  
 る。

「マデ」は拗音字シシの小なるものにして上部が起  
 筆点である。

「シテ」は拗音字シシ又は直音字ツツの下部を右方に  
 勾曲して上方に導けるもの。

「コソ」は拗音字シシと同一文字にして少しく小な  
 るもの。

「ニモ」及び「トコロ」は正体のナナと同一文字にして  
 普通は左下方より右上方に書き上ぐるのを  
 原則と致しますが綴合すべき前字の方向角  
 度の如何に依り其不便忍ぶ可からざるもの  
 ある時に限り特に右上方より左下方に書下  
 ろして便宜使用するも妨げありませぬ。

「モノ」は左下方より筆を起して右上方に圓形を  
 描き其筆端を更らに左下方に圓形を描きな  
 がら引返すのである。

「ナガラ」は基礎文字ツツの下方を意の儘に書き流



したるものである。

「ナへ」は基礎文字ヌと同一文字である。

「コト」は基礎文字タの正變兩体を以て充當せるものにして其用法も亦タと同じく結合すべき文字の方向角度如何に依りて使ひ分くるのである。而して「コト」及び「所」を助詞の部に於て述ぶるは少しく妥當ならざる嫌ひあるべきも是れ後日簡字の結合方法を解説するに便なるが爲め敢て爲したるのである。

「トモ」及び「ドモ」は母韻字正体のオと助詞的簡字のモを綴合したるものである。

「バカリ」は基礎文字「ナ」の首端を勾曲したるものにして常に勾曲より右方に書くを原則と致します。

■注意 以上總ての助詞的簡字は特定の場合作を除くの外は何れの時と雖も他の品詞に活用せざるを原則と致します是れ畢竟するに紛乱誤謬を來すからであります、尙ほ「テ」「デ」「ハ」「ノ」「シテ」等は基礎文字を使用する方運筆の自然なる場合若しくは簡字應用を不便とする際には強ひて使用するの必要なく寧ろ基礎文字の應用を以て優れりと致します。

## 應用方法

以上解説したる助詞的簡字を更に他文字との關係に付て説明致しませう、然れども之れ、悉くに付て爲すは到底不可能なるを以て茲には主なるものゝみに限り説述する事と致しましたから他は類推應用せらるべきである。

■注意 助詞は總て前字に接續連綴するのでありますが、助詞の次に綴らるべき名詞、代名詞、副詞、數詞、形容詞、接續詞、感嘆詞等は之れを離して書き、動詞、助動詞及び他の助詞は可成之れを結合連綴するを原則と致します。

「て」及び「で」

甲と乙とは何れが勝つて居るか、それが會社の重要なる問題となつて居る。……に於ける「勝つて」「なつて」又は「待つて居た」等の如く其間に促音の存する時は交叉促綴法に依り簡字の「て」及び「で」を以て前字を斷切交叉するのであるが「拂つて居る」の如き場合には基礎文字變体の「テ」を以て「テ」に交叉した方が得策である。

「ハ」「モ」「ノ」及び「シテ」

「モ」は基礎文字綴合の不便なるものによりて應



用し、「ノ」「ハ」及び「シテ」は綴合すべき前後文字  
 の方向、角度に依りて其應用を異にし又た「ヨリ」  
 「カラ」「コソ」「ニモ、所」「モフ」「ナガラ」「サヘ」「コト」「ト  
 モ、ドモ」「バカリ」の十二語は絶対に簡字の應用を  
 可と致します。

實に君をして *君の勢力は依然として* 變らず  
 豪語して *豪語して*  
 男子の一心鐵石をも貫くなど *郷關を出づ* 中途にして  
 何等閑縁の力を借らずして *人生は複雑にして* 子女をして  
 時の藏相と衝突して辭職す *學費を給して學ばしむ*  
 文明の極度に達して居る *日本が世界の文明に觸れて*  
 概括して 果して 決して 却つて 終つて  
 備考 *は簡字若しくは正体文字を又  
 は基礎文字若しくは變体文字を用ふべきものを示したのである*

■注意 「豪語して」「にして」の如き場合には簡  
 字の「して」を用ゐるに至便なれども、「依然として」  
 「果して」の如く不便なるものに對しては基礎文  
 字正体の「シ」に簡字の「テ」を連続應用するを良方  
 と致します、又「決して」は「シテ」にて「テ」を切斷交叉  
 し、「却つて」は「テ」の簡字にて促音を喚起せる「イ」に  
 對して交叉するを原則と致しますが便宜上「カ」

に對して交叉する方得策である、「終つて」は變体  
 の「オ」に「ワ」を連ね「ワ」に對して「テ」の簡字を交叉す  
 るのであります。

「ヨリ」「カラ」「マデ」「コソ」  
 元より外國からの輸入で 何處迄も行かん 人と迄  
 速記學は *ある* *あの* 相談した  
 此處から進んで 原料を外國から持つて来て  
 曾て米國に居つて 人間生存の理想に向つて  
 勢力に依りて  
 吾人は歴史的 *進み*、自由競争に依りて勤勞の報償を得、  
 事こそ *と迄は*  
 斯かる *百花の中に櫻こそめでたけれ* *とても町内*  
 社會の秩序迄も紊乱するの虞れあり *國家の生産力に關*  
 如何にしても  
 現行法規の缺点に就き諮問を受くるに當つて

米國よりも日本 *よりは* *市俄古ても*  
 パンを求めん *紐育でも*

■注意 前掲中「外國から持つて来て」は「カラ」に  
 「モ」を連ね、「モ」を簡字の「テ」にて切斷するが如くに  
 して交叉し、「キ」に簡字の「テ」を連続するのである、



予は會て米國に居つては「ヨ」の正体に基礎文字の「ツ」を連ね、「會て」は「カツ」の「ツ」に「テ」を縮綴し、更らに「米國に居つては」に「ベ」に「コ」及び「ク」の縮字並に「ニオ」を連綴し、「テ」の簡字にて「オ」を切斷するのである。「向つて」は「ムカ」を連綴し「カ」に「テ」を交叉するのである。又「事こそ」の事は前字の方向、角度よりて書分くるのである。「受くるに當つて」は「ウクムニアタ」を連綴し、「タ」を簡字の「テ」にて切斷交叉するのである。而して「コツ」は基礎文字の「ツ」と紛亂するの虞れありと懸念せらるゝであらうが、實用所自から異なれるを以て決して誤謬を來しませぬ。又「紐育でも」市俄古でもに於ける「デモ」は「市俄古でも」の時には用例の如くするを可とするも「紐育でも」の「デモ」は基礎文字を以て連綴した方が遙かに優秀である。

「ニモ、所」モノ「ナガラ」

のものなるとを

國家のものなると 國民に問はず

内にも 遠慮ながら 思ふばかりで  
その品は私のある 數學を學ばんとある

「ニハ」……は基礎文字の「ニ」及び「ハ」を以て連綴する  
を可と致します

「ニテモ」……は基礎文字の「ニ」に簡字の「テ」及「モ」を連綴應用するのである。

「ニテハ」……は「ニ」及「ハ」の基礎文字を用ひ「テ」のみ簡字を應用するのである。

「バカヲニテ」……は簡字の「バカヲ」及び「テ」を用ひ基礎文字の「ニ」を中央にして連綴するのである。

「ニテサヘモ」……は基礎文字の「ニ」簡字の「テ」及「サヘ」を用ひて「モ」を連ぬるのである。

「トテサヘモ」……は正体の「ト」に「テ」を縮綴して簡字の「サヘ」及び「モ」を連綴するのである。

「イナガラ」……は「イ」に簡字の「ナガラ」を連綴すべし。

「トコロ」……は「トコロ」の簡字を左下方より右上部部へ書上げて簡字の「テ」を連ぬるのである。

「ト」……は變体の「ト」を用ひたる時は基礎文字の「ヲ」を、正体文字を用ひたる場合は簡字の「ハ」を綴合するのである。

「ヒトトモ」……は「ヒ」に正体の「ト」を連ね「ト」に對してさ其の「ト」を縮綴したるのち「モ」を連綴した方が得策である。

「バケモノデモ」……は「バケ」に簡字の「モノ」及び「デモ」を連綴するのである。

「カントモ」……は「ナン」の次に簡字の「トモ」を連ぬ。



「アンナモノヲヘ」……は「アンナ」に對して簡字の「モノ」及び「ヲヘ」を連綴するのであります。  
 「マデガ」……は簡字の「マヲ」に「ガ」を綴合し、  
 「モノニシテ」……は簡字の「モノ」に基礎文字の「ニ」を連ね「ニ」に對して簡字の「シテ」を連綴するのである。

## (甲) 質 疑 應 答

問 縮字の濁音は如何にせば可なるや御教授下さい。

答 濁音の含める音字を縮綴したる場合には其縮字の中部に加点するを原則とするも講義録に於ける「ギ」の如く環圈狭小にして加点に不便なるものに對しては次の如く該縮字に最も近き邊りに加点して置けば宜しい。

講 義 録

問 「厚遇」の「グー」の如く縮字が濁長音を含める場合には如何なる方法に依つて該濁長音を表示せば宜しきや御教ねを乞ふ。

答 縮字にして濁長音を含める場合には縮字を倍長大のものとなして、加点するのである。

而して縮字中最も小なる環圈の第二段各音の濁長音となれる時は各當該拗音字を用ひて加点するのであります、一例を擧ぐれば次の如くである。

厚 遇 蝸 牛

問 長音字を二個以上連綴する場合、各字に對して一々長音標を附するは其繁雜實に忍ぶ可からざるものあれども他に良方法あらば御垂教ありたし。

答 本問に付ては既に「第十五章速記文字に就て」の項に於て述べたる如く濁音及び長音並に濁長音各表示法等は或特殊のものを除くの外は殆んど應用の必要を認めざる程にて、若し茲に二個乃至三個の長音を一時に表示するに足る符標を制定し之れを應用すると假定し、實地上より論ずるに間髪を容れざる滔々たる辯を速記する場合には特に注意を要する文字に對してすら尙且つ加点法を應用する事不可能に属する事間々ありて、吾人に若し斯かる瞬間咄嗟の場合に當り或語句が二長音乃至三長音を含有し居るものなる



や否やを誤り無く判断應用し得るが如き偉  
 大なる腦力ありとすれば殊更に長音標等を  
 應用し置かずとも翻譯の際、前後の意味脈絡  
 に依りて些の誤り無く判讀し得るのみなら  
 ず其の語句を記憶し居るの腦力あるものな  
 れば長音標等の必要は全然無きものである、  
 而して又如上の如く鋭敏なる腦力を有せざ  
 るものが二音乃至三音の長音標を應用せん  
 と欲すれば其二長音を舍めるものなるが將  
 た三長音を有するものなるかを判別するに  
 狼狽狐疑して二長音の綴字に對して三長音  
 標を添ひ或は三長音に對して二長音標を誤  
 り添するが如き愚を演じ、却つて惡果に終るの  
 實例は多々あるのでありまして是等の弊害  
 に堪へざる結果が遂に本式の如き改善を促  
 さすに至れるものなるを以て徒らに實地を後  
 るにして理論にのみ走るの迂愚を戒しむると  
 同時に安心して本講の教示する所は遵從て  
 練習講究するの肝要なる事を注意して置か  
 入ます。

### (B) 助動詞の簡字

助動詞とは既に述べたる如く語尾の變化を有  
 するものにして其變化即ち活用の状態は動詞  
 若しくは形容詞と相酷似し或は全く同一のも  
 のがある、而して助動詞は主として動詞の變化  
 が其意を盡ざる時、其下に附して更らに種々の  
 意義を添へ、動作の表示を補助完成せしむるの  
 用を爲すものである、假へば「譽めらる」「行きたり」  
 「打たしむ」に於ける「譽め」「行き」「打た」等は動詞に  
 して「らる」「たり」「しむ」は助動詞である、又助動詞  
 は名詞、形容詞に添へ或は更らに助動詞の次に  
 添ふて種々に其動作の表示を補助する事がある、  
 假へば「花なり」「父たり」の「なり」「たり」は名詞に  
 附隨し、「強くせり」「悪しきなり」の「せり」「なり」は形  
 容詞に添へるものにして、「來たるべし」「進まし  
 めず」の「べし」「ず」は「たる」「しめ」の助動詞に添へる  
 が如きものである、尙ほ之等助動詞を働きの意  
 義に依りて分類する時は(一)受身(二)可能(三)  
 使役(四)敬意(五)指定(六)鄭重(鄭重の助動詞は口語にのみ  
 使用せられて文語にはない)(七)否定(八)未來(九)過去(十)推量(十一)詠歎  
 (十二)比較(十三)希望等となります。



其語は大底短少であるが變化、法則の劃然たるものありて毎に能く文章の末を結び其用途の廣き事、助詞と相齊ふするものでありまして文語と口語とは活用の方法に於て餘程其趣を異にして居ります。従つて簡字の解説を爲すにも文語と口語とを區別する方記憶に便なるべきを思ひ口語の助動詞は之れを後章に譲り茲には文語のみの説明を致す事とします、而して助動詞も亦最も多く使用する言葉に對してのみ制定したのでありますから其制定なきものには對しては基礎文字を以て連綴するものと心得ねばならぬ、尙ほ其制定せるものゝ内にても文字取扱上並に解説の都合上他の簡字と混同して説述する事と致しました今次に助動詞變化の状態を示して参考に供しませう。

## 助動詞の活用表

意義	將然形	連用形	終止形	連體形	已然形	命令形
受身 敬意	れ られ	れ られ	ら らる	ら らるゝ	るれ らるれ	れよ られよ
可能 敬意	れ られ	れ られ	ら らる	ら らるゝ	るれ らるれ	
使役 敬意	せ させしめ	せ させしめ	す さすしむ	する さするしむる	すれ さすれしむれ	せよ させよしめよ
指 定	なら たらくべく	なり たたりべく	なる たたりべし	なる たたるべき	なれ たれべけれ	○ たれ ○
否 定	ず	ず	ず、じ	ぬ	ね	
未 來			む	む	め	
過 去	て なたらせら ○ ○ ○	て にたりせり ○ ○	つ ぬたりせり けり きり	つ ぬるたるせる ける しる	つ ぬれたれせれ けれ しか ○	てよ ね
推 量	○ ○ ○ まじく	○ めり ○ ○ まじく	ら むりまし らし まじ	ら むるまし まし まじき	ら めれまし まし まじけれ	
詠 歎			なり	なる	なれ	
比 較	ごとく	ごとく	ごとし	ごとき		
希 望	なむ					



尙ほ嚴格なる文典上より論ずる時は茲に梨あり「速記の素養あるものを採用す」に於ける「あり」「ある」は良行變格の動詞にして、「太郎といふ者あり」の「いふ」は四段活用の動詞であります、之等は毎に文章の末尾に添ふて其終結を爲すの性能を有するものでありまして、速記學に於ては斯くの如く其動詞たると否とを問はず文章の末尾に添ふて其終結を爲すの性能を有するものを稱して助辭といふのであります、是れ畢竟するに文字取扱上の便宜よりせるものにして普通文典の法則と異なる点であります従つて助辭的簡字には助詞と助動詞との相連続せるもの、或は助動詞と助動詞との相混熟せるもの或は他品詞の語尾と助動詞又は助動詞とを相連結せるものを一字にて表示せるものがあります、然れども之れ亦簡字構成上已むを得ざる所であります、故に修學諸子は簡字の構成上よりせる速記學の法則と言語の成立上よりせる文典の法則とを混同誤解する様な事があつてはなりません、借て次に最も緊要なる助動詞の簡字と共に他品詞との混熟より成れる助辭的簡字を示して漸次解説を試みませう。

助動詞の簡字

- |                               |                |                         |                         |
|-------------------------------|----------------|-------------------------|-------------------------|
| ナラ、ナリ<br>ナル、ナレ                | ケリ、ケル<br>シキ、シク | ケレ<br>シケレ               | ゴドシ<br>ゴドキ<br>ゴトク       |
| (一)                           | (二)            | (三)                     | (四)                     |
| タリ、タル、レド<br>タレ、シタレ<br>シタリ、シタル | シム、シメ<br>セシム   | セシムレ<br>シムレ             | サリ<br>サル、サレ             |
| (五)                           | (六)            | (七)                     | (八)                     |
| ベシ、ベキ<br>ベク、ベケ                | ベケレバ<br>ベケレ    | レリ、レル<br>アリ、アレ<br>アル、アラ | ナサ、ナシ<br>ナス、ナセ<br>セリ、セル |
| (九)                           | (十)            | (十一)                    | (十二)                    |
| ズレ、ズル<br>スル、スレ                | レバ             | トシ、トス                   |                         |
| (十三)                          | (十四)           | (十五)                    |                         |

□解説 (一)は基礎文字の「ナ」と同一文字にして、(二)は同じく「カ」と同一文字である、而して(三)は「カ」の下部に一点を添へたるものであります、(四)は純然たる点にして、(五)は基礎文字「タ」の正變兩体を用ひ、其綴合上に於ける應用方法も亦「タ」



と同様である、(六)は變体の「ナ」を用ひ、其下部筆端右側に小環を附すれば(七)の文字となる、又(八)は「ナ」の正体より少しく小なる灣曲線を以てし、(九)は半濁音字の「バ」と同一文字にして其下部右方に小環を附すれば(十)の文字となるのである、又(十一)は基礎文字の「ラ」を、(十二)は同じく「ツ」を、(十三)は拗音字「シ」を、(十四)は基礎文字「ハ」を以て何れも當該文字を代表せしめ、(十五)は同じく正体の「タ」よりも少なる斜直線の下部右方に小環を附したるものである、而して又基礎文字の「フ」をも當該簡字に充用致します。

■注意 (一)……は「ナラ」「ナリ」「ナル」「ナレ」と讀むのでありますが該活用中既然形の「ナレ」は「來れるものなれども」の如く更らに他の助辭の接續する場合には前後の脈絡に依りて容易に判談し得んも「花物なれ」の如く「ナレ」にて其語句を終結する場合には終止形の「ナリ」と誤讀するを以て必らず其下部に加点して「ナリ」と區別せねばならぬ、而して「ナリ」「ナル」は助詞の「ノ」と其意味を同うし假へば「最も強硬なる態度を以て」に於ける「ナル」は「最も強硬の態度を以て」とするも何等其意味に異なる所なきのみならず「ナル」とする

も「ノ」とするも語調に何等の變化を來さざれば往々にして「ナル」又は「ナリ」を「ノ」と誤り「ノ」を「ナリ」又は「ナル」と譯する事があるのであります、尤も文章構成上より解釋するときは「ナリ」「ナル」とするも「ノ」とするも任意にして用字を誤れどもとは言ひませぬ、然れども寫言てふ見地よりする時は「ナル」「ナリ」と「ノ」とは全く異なる音調なれば誤寫せりと言はねばならぬ、而して「ナル」「ナリ」と「ノ」との意味相通するは主として名詞を補助したる場合なるを以て「強硬なる」「花なり」「誠なり」等の如く名詞の次に綴るべき「ナリ」及び「ナル」は之れを離して書くを原則と致します。又「出發するならん」の如く「ナラ」の次に撥音を含む時は「ナラ」の右尾端を八十五度の傾斜に依り左下方に筆端の流るゝに任せて引返すのである。今其變化の状態を示せば次の如くである。

應用假並例題

耳朵に觸るゝならん	美麗なる	骨子なれ	發表する所なれども



<sup>シツバツ</sup> 出發するならん    <sup>フンキ</sup> 奮起するならん    <sup>シキ スウライ</sup> 時期到來するならん  
<sup>リコシュギ</sup> 利己主義なれば    <sup>カ</sup> 斯かる仕掛ならでは    <sup>ゼイタクセンマン キバウ</sup> 贅澤千萬なる希望

「出發するならん」は「シュツバツ」に簡字の「スルナラン」を連続し、「利己主義なれば」は「リコシュギ」に簡字の「ナレ」及び基礎文字の「バ」を連続するのである、又斯かる仕掛ならでは」は「カ」に重呼されたる「カ」を縮綴して「ル」を連ね更らに正体の「シ」を用ゐる「カ」を連ねて「ケ」を連続し其の筆端の流れに依りて簡字の「ナラ」を書き其尾端に簡字の「デ」及び基礎文字の「ワ」を連続するのである、尙ほ「贅澤千萬なる希望」は「贅澤千萬な希望」とも讀む事が出来ますけれども前者は文語体に用ゐられ、後者は口語体の場合にのみ使用さるゝものなれば兩者混淆するの憂ひは斷じてありませぬ。

(二)……は「ケリ」「ケル」「シキ」「クシ」の四語を代表するものにして「シキ」「シク」と「ケリ」「ケル」は兩者紛乱するの憂ひあるが如くに思はるゝならんも前者は主として形容詞を助け、後者は主に動詞の助辭となるものであつて各其活用の方法を異にするが故に決して憂慮するには及びませぬ。  
 (三)……は「ケレ」「シケレ」の二語を代表する文字にして「ケレバ」「シケレドモ」の如く更らに助辭の連なる

場合には下部に附したる加点を省略するも誤譯するの憂ひはありませぬ。

應用例並例題

<sup>キ</sup> 来リケリ    <sup>タ</sup> 多ケレバ    <sup>シ</sup> 嬉しき    <sup>シ</sup> 珍しくも  
<sup>ウツ</sup> 美しくしき    <sup>ウツ</sup> 麗はしく    <sup>コトヘ</sup> 事々しく    <sup>タ</sup> 立ちけり    <sup>タ</sup> 参りけり  
<sup>クノモ</sup> 頼母しけれ    <sup>アタ</sup> 新らしき    <sup>ヒト</sup> 人間らしき    <sup>マコト</sup> 誠らしけれ    <sup>ヒキ</sup> 久しき

(四)……は「ゴドシ」「ゴドキ」「ゴドク」の三語に活用する文字にして這は或事物を他の事物に比較し又は一二の事物を擧げて他を類推せしめ又は類似接近の意をも現はすものである、而して名詞、代名詞には助詞の「ノ」を介して接し、動詞、形容詞には同じく「ガ」を介して接続するを通例とし時に或は「ル」を介して他の品詞に續く事が有りますけれども、畢竟するに「ガ」「ノ」「ル」の三語に接して用ゐらるゝ語なるが故に假へば「論ずるが如し」「不平者あるが如くにして」の如く「ガ」に接したる時は「ガ」の上に加點して「が如し」又は「が如く」と讀ましめ、「左の如し」「軍人の如き服装したる老紳士」の如く「ノ」に續きたる場合、簡字を用ゐた



る時は其右側に、基礎文字を使用したる時は其上部に加点して「の如し」又は「の如き」と讀ましむるのである、又「辭職せる如し」の如く「る」の次に發せられたる時は簡字「セル」の右側に、「窮する如し」は簡字「スル」の右側に、「逃走したる如き形跡あり」は簡字「シタル」の右側中部に何れも加点して當該語句を代表せしむるのである、要するに「如し」の簡字は前音字が横線なる時は其上部に加点し同じく縦線なる場合には其右側に点を添ふるのであります、以上を具体的に示せば左の如し。

應用例並例題

左の如し 來れる如くにして あるが如し 繕の如く



者の如くにして 認むるが如し 婦人の如き男 欲したるが如く  
妄動するが如き事なきを信す 虐待するが如き事を爲さず

尙ほ「來れる如くにして」「者の如くにして」の如く「ゴトク」の次に更に助詞の添はりたる時は点を省略し、促音表示の方法に倣つて前字に交叉又は併行するのである、然れども「するが如き事を爲さず」の如く助詞以外の別詞が接續せられ

たる時は矢張加点したる後、筆を新にして其次に發せられたる文字を書くのである。

(五)……は「タリ」「タル」「タレ」「レド」「シタレ」「シタリ」「シタル」の七語を代表せしむるものでありまして其應用方法は基礎文字「タ」と同様なる事は解説の部に於て述べたる如くであります、七語中の「タレ」は「來れ」の如く「レ」を以て終止する時は其左上部に加点するのであります、而して「シタリシ」「タリシ」の如く更に「シ」の添はりし時は其尾端左側に小圈を附して「シ」を代表せしむるのである、又「決したり」「發したり」の如く促音を伴へる語句に「シタリ」及「シタル」を連綴する場合には「決して」の例に倣ひ、其促音を喚起すべき主たる文字に對して交叉若しくは併行するのであります、是れ常に「シテ」「シタル」の前に促音の存する場合のみならず助辭的簡字全体に亘りて應用すべき法則である、即ち「決せり」は「セリ」にて決せしむは「セシム」にて何れも「ケ」を切斷するが如くにして交叉するのであります、今其變化應用の状態を一層明かにする爲め次に一二の例を示して參考に供しませう。



應用例並例題

決したり 來りたる事あり 馳待たりしなり 借入たり奴隷たるものにして

十 ㄣ ㄹ ㄷ

發したり 出發したり 欲したる 滅亡したる  
反したる 反對したり 晏如たるを 稱したり  
達したり 爲したり 良方法たり 急務たる

(五)の簡字中「レド」は後節述ぶるが如き特殊の場合に限り應用する事と致します「來りたり」「至りたる」の如きにありては(五)の簡字に對し更に(五)の簡字を應用すべきであります。斯くする時は往々判讀に苦しみ誤譯するの嫌ひあるを以て同一助辭的簡字の二個相重疊せる場合には略綴法に依りて次の簡字を略綴するのである。然れども「發したる事あり」の如く助辭的簡字の次に同一形狀の簡字にして他品詞に属する簡字の連綴さるべき場合には之れを前字と離して書く事に注意せねばならぬ。尙ほ「決定したる」若しくは「全うしたる」若しくは「來れども」の如く「シタレ」若しくは「タレ」の次に助辭の添はりたる時には其加点の位地より直ちに添從すべき助辭を書きて加点を省略するのである。假へば次の如し。

應用例並例題

來れども 全うしたる 進軍し來りたるものにして

ㄷ ㄣ ㄷ

至れども 發行したる 反抗したる 求めたれども

以上「レド」「レドモ」の應用法は元來余が實地速記の場合、咄嗟に假用せるものが遂に至便の方法となれるものなれば或は人に依りて不便に感せらるゝ事なきを保し難いのであります。故に若しも不便なりと感せらるゝ諸君は基礎文字を以て「キタレ」と連綴したる後簡字の「ドモ」を綴合するも開は修學者の適宜に任せんのみ。

(六)……は「シム」「シメ」「セシム」「セシメ」の四語を代表せしむる簡字にして「シムル」の如く更に「ル」の添はりたる時は其尾端即ち左下部の筆端左側に小圓環を作りて基礎文字「シ」の變体と同一の文字となし、又た「シメ」若しくは「セシメ」の次に撥音の添はりたる時は其尾端を撥ねて「シメン」「セシメン」となすのである。

(七)……は「セシムレ」「シムレ」の二語に活用する簡字にして他に變化の性能を有しませぬ。



應用例並例題

相親しむ 公平ならしむるの 蒐集せしめ人が爲めに ならしむれども

Handwritten shorthand examples for the first row of text.

ナレ 狂しめ ハンゼン 判然たらしむる アナタ 過なからしむ マツト 全うせしむれば  
アンシン 安心せしむ セウカイ 照會せしめしかば オモム 赴かしめしも 退却せしむるも  
チヤクシユ 着手せしむ カワフク 幸福ならしむ 依らしむる ハンコウ 發行せしめよ

■注意 茲に補遺として二三説明を試みんに  
助詞の簡字「ヨリ」は動詞の「ヨラ」「ヨル」「ヨレ」の三語に  
使用するのでありまして、例へば「シムル」を「ヨリ」  
に接続して「依らしむる」、「ドモ」を「ヨリ」に接して「依  
れども」、「モノ」「ニ」「シテ」を「ヨリ」に連ねて「因るもの  
にして」と爲すのであります、又「判然たらしむる」  
の如く「シム」「シムル」「シムレ」「シメ」の前に「タラ」といふ  
言葉の添はりたる時には「タ」若しくは「オ」の基礎  
文字を附して「タラシム」「タラシムル」「タラシムレ」「タラシ  
ム」と讀ましむるのである。

借て例題中に就て注意せんに「狂れしめ」の「狂れ」  
は動詞であるから基礎文字の「ナ」及び「レ」を連続  
して簡字の「シメ」を接するのであるが便宜上簡  
字の「ナレ」を應用して「シメ」を連ねたる時は必ず  
「ナレ」の下部に加点する事を忘れてはなりません

ぬ。「セシムレ」「シムレ」の次に助詞の「ト」及び「バ」の添は  
りたる時は「ト」は「オ」を「バ」よ基礎文字「ラ」の極く小  
なるもの若しくは簡字の「テ」を假用して當該文  
字に代はらしむるを得策と致します、而して我  
が國語には「セシムレオ」「シムレラ」又は「シムレテ」といふ  
言葉はありませぬから、狂者の言にあらざる限  
り誤譯するの憂ひは全然ありませぬ。  
而して又「シム」に簡字の「レド」(上方に書)を結合して「シ  
ムレド」「セシム」に簡字の「レド」を連続して「セシムレド」と  
爲すも差支はない、要は唯だ變に臨み機に應じ  
て其至便なるものを應用すれば宜しいのであ  
る。「照會せしめしかば」は「セウカイセシメ」に「シ」「カ」及  
「バ」の基礎文字を連続し、「しめしも」は「シ」及「モ」を、「せ  
しむるも」は「モ」を、「せしめよ」は「ヨ」を何れも基礎文字を  
以て連結するのであります。

應用例並例題

據らしむるものなり 論ぜしむれど 自治制たらしむれば

Handwritten shorthand examples for the first row of text.

欲せしむれば 組織せしむれど 代表せしむれども  
執らしむれども 普及せしむれば 誘拐せしむれば

(八)……は「サリ」「サル」「ナレ」の三語に活用する簡字



にして其尾端即ち上方筆端の左側に小環を附して正体の「シ」と同一文字にすれば「サレシ」となり其尾端右側に小環を附して基礎文字正体の「サ」に同行第二段の縮字を應用したる「サシ」と同一文字にすれば「サレシ」となるのでありまして「サレ」の尾端に基礎文字の「シ」を連結すれば「サレシ」となるのであります、又「サレ」の次に撥音の伴ひたる時には其尾端を撥ねて「サレン」と爲すのであります、が「サレン」といふ言葉は「サン」と意味相通の場合に使用され、假へば「匪窮の節を竭さん事を」「竭されん事を」とするも意味並に語調の上に於て何等異なる事がありませぬ、故に這は基礎文字の「サ」及び「レ」を連結して其尾端を撥ぬるか、又は簡字「サレ」の尾端を撥ねたる時は苟めにも下部に加点する事を忘れてはなりません。

應用例並例題

竭されん      説明されたり      盡されるれども

*Le*      *Shi*      *Le2*

実行されん      普及されん      給與されん      侵略されん  
 支配されるものにして      侮辱されるれども      樹立されたり  
 發布されたれども      観測されつゝあり      徴集されしものにして

例題中實行されん乃至給與されんの「サレン」は基礎文字を以て連結するを得策と致します、「發布されたれども」は「ハツブ」に簡字の「サレ」及び「タレ」を連結し「タレ」に對して「ドモ」を交叉するのであります、又「されつゝあり」は簡字の「サレ」に基礎文字の「ツ」を綴り重呼されたる次の「ツ」を左側に縮綴して簡字の「アツ」を連結するのである、「徴集されしものにして」は「チョーシユ」に簡字の「サレシ」を連ねたる後簡字の「モノ」及び「ア」に基礎文字の「シ」を用ひて接続するのであります。

(九)……は「ベシ」「ベキ」「ベク」「ベケ」の四語に活用するものにして「ベクン」又は「ベケン」の如く撥音の伴ふ時は各其尾端を撥ねるのである。

(十)……は「ベケレ」「ベケレバ」の二語に活用するものにして助詞「ド」の添はりたる時は正体の「オ」を「ベケレ」に綴りて「ベケレオ」と爲して「ベケレド」と讀まじむるのである、左に一二の例を示ませう。

應用例並例題

べければなり      来るべし      殺すべきものなれど

*Le*      *Shi*      *Le2*

干渉すべし      治めしむべし      忍ぶべしとするも



得べし<sup>レ</sup> 知るべきなり<sup>ニ</sup> 救済すべきものなり<sup>ニ</sup>  
 期すべし<sup>レ</sup> 救ふべけれど<sup>モ</sup> 屈せしむべきものにて<sup>テ</sup>

(十一)……は「アラ」「アリ」「アル」「アレ」「レリ」「レル」の六語に活用するものにして「アレ」にて語句の終結を告ぐる時は「ナレ」「ナレ」と齊しく其下部に加点するのであつて「アラ」の次に撥音の添はりたる時は其尾端を跳ねて「アラン」と變化せしむるのであります。又「アリ」の下部に小環を附したるもの即ち基礎文字の「リ」と同一文字を「アリシ」と讀ましむるのである次に應用例を示して其變化の方法を一層明かに致しませう。

應用例並例題

我國にあるを<sup>レ</sup>反するものあり<sup>ニ</sup>備はれり<sup>ニ</sup> 給與する額を異にせるものありしと<sup>テ</sup>

あらん<sup>カ</sup>限り<sup>ニ</sup> 來るものあり<sup>ニ</sup> 切なるものあり<sup>ニ</sup> 缺陷ありて<sup>テ</sup>  
 夫あり<sup>ニ</sup> 妻あり<sup>ニ</sup> 子あり<sup>ニ</sup> 權利あり<sup>ニ</sup>  
 義務あり<sup>ニ</sup> 事あらんには<sup>ニ</sup> 兵士にありては<sup>ニ</sup> 必要あり<sup>ニ</sup>

國家の干城となれるものにして<sup>テ</sup> 干涉せんとするものありしによる<sup>ニ</sup>

「アリテ」は簡字の「アリ」に同じく「テ」を連綴し「コトアラン」は簡字の「コト」に「アラン」を接するのである、又「兵士にありては」は「ヘーシニ」に對して簡字の「アリ」「テ」

及び基礎文字の「フ」を用ゐて連綴し、「となれるものにして」は基礎文字の「ト」「ナ」及び「ニ」並に簡字の「レル」「モノ」「シテ」を用ゐて接續するのである、尙ほ「せんとするものありしによる」は正体の「セン」「ト」及び「ニ」並に「スル」「モノ」「アリシ」「ヨリ」の簡字を用ゐて連綴するので御座います。

(十二)……は「ナナ」「ナシ」「ナス」「ナセ」「セリ」「セル」「ゼリ」「ゼル」の入語に活用するものにして「ナナ」の尾端を跳ぬれば「ナナン」となり「ナセ」の尾端左側に小圈を附すれば「ナセシ」に變化し、之れと反對に「ナセ」の尾端右側に小圈を附すれば「ナセリ」となるのであります。

應用例並例題

宣言せり<sup>ニ</sup> 足れりとなす<sup>ニ</sup> 辭論となせり<sup>ニ</sup>

憂慮せり<sup>ニ</sup> 潜伏せり<sup>ニ</sup> 屈從せり<sup>ニ</sup> 榮進せり<sup>ニ</sup>  
 濫用せり<sup>ニ</sup> 命せり<sup>ニ</sup> 論せり<sup>ニ</sup> 矛盾せり<sup>ニ</sup>  
 有効なる活動をなさんと欲するならば<sup>ニ</sup> 斷定せり<sup>ニ</sup>

上掲中の「ナセリ」は筆勢に依りて或は基礎文字「フ」の如く左方中部の隆起する事あるべきも這は決して差支ありませぬ、又助辭的簡字中の「シタリ」







字に對しては少しく趣を異にするものあるを以て「レド」と共に解説を試みませう。「レド」「レバ」を助辭的簡字の次に綴合する場合にはレの音を語尾とする「ナレ」「ケレ」「タレ」「サレ」「シタレ」(「セシム」「シムレ」の四語に對しては前述の方法あるを以て省く)の五語に對してのみ連続し、「ナラバ」「タラバ」「サラバ」「シタラバ」は之れを基礎文字のみを以て綴るのであります、而して「アレ」「アラ」は除外例として反對の方法を應用致します、即ち「アレバ」は「ア」の變体に「ンバ」と綴合し「アラバ」は簡字の「アラ」に對して「バ」を綴る事と致します、而して若し筆勢に依りて「アレバ」を「アラバ」と誤綴したる場合には簡字の下部に加点する事を忘れてはなりません、又「アレド」は「アラド」と活用する助辭がありませぬから簡字の「アレ」に「ト」を綴るも、將た母韻字の「ア」に接するも差支へありませぬ、要は唯だ筆勢の趨くに任すれば宜しいのである。

(十五)……は「トシ」「トス」の二語より外に活用の方法がありませぬ。

應用例並例題

守れば	至らば	ものなりとす	する所なれば
行くならば	頼きあれど	苦痛もあれば	樂みあればこそ
普通とす	増加せんとす	ものありとし	學ばんとすれど
陥れば	飲食すれば	上れば	掛ければ
發見したりとすれば	容易なれど	苦しむたるべけれど	
中心となりたるなり	興れり	旅行したるものは	
天恵を欲すればなり	樂になりて	滋味を知れるなるべし	
煩悶もするなれ	發達せり	特志の少年あれば	
腰をも抜すなれ	逆輸入せりと	勉強もしたるべし	
失望もするなれ	快樂もあれば	成るものあらんや	
苦しみてこそ	極むれば	樂になりて亡びたり	
あと野となれ	山となれ	唯だ昂上するばかりなり	
誤りたるものなり	畢竟するに	有望の才を有しながら	
實際の旅ならば	自滅するか	峠を越ゆるとするも	







■解説 「スレドモ」は拗音字「レ」の中央に交叉加點したるものにして「アレドモ」は基礎文字の「ア」に「ナレドモ」は同じ「ナ」に「ケレドモ」は同じく「ケ」に何れも交叉加點したるものであります又「ナシ、ナキ、ナク」は清音字「ヤ」と同じ交字にして、同交字を前後綴字と離し、獨立せしめて書く時は「白」<sup>ナシ</sup>といふ副詞に轉品活用せらるるものである「ナカラ、ナカレ、ナカラ、ナカル」は清音字の「メ」と同一文字でありまして「ナラシ」は「エ」と同一文字である「ト云フ」は基礎文字正体の「ウ」に同じく「ヤ」を綴合せるものにして「ト雖も」は正体「タ」の尾端右側に大圓環を結び付けたものである「ナセテ、ナセラル」は變体「サ」の首端を半圓形に勾曲せるものであります尙ほ「ナラバ」は基礎文字の「シ」「故、故＝」は同じく「エ」を以て充當したのである。

■注意 以上雜助辭の簡字は前綴字に綴合し尙ほ他の助辭を伴ふ時は該助字を綴合すれば宜しいのであります。今其應用の方法を異にするもの及び變化を有するものに付て説明を試みんに「ナク」の尾端を撥ね「マン」の如くすれば「ナクン」となり「ト云フ」の尾端下方に正体「ウ」を楕圓にしたる縮字即ち也行第五段の縮字を應用す

れば「ト云フヤウ」となるのであります。又「ナカル」に「ベ」の簡字を綴合すれば「ナカルベシ」となり「ナカリ」に基礎文字の「シ」及び簡字の「ナラン」を綴合すれば「ナカリシナラン」又基礎文字正体の「セ」及び「バ」を綴合すれば「ナカリセバ」「ナカリ」に「キ」を綴れば「ナカリキ」となり「シム」を綴合すれば「ナカラシム」となるのであります。「ナラバ」は「申すならば」「行くならば」「申しますならば」等の場合に用ゐる又「故」は前字に綴合して書き「故」には前字と離し孤立せしめて書くを原則と致します。假へば「夫れ故」は「夫れ」に「故」を綴合し「何が故に」は「ナ」に「＝」を縮綴して「ガ」を綴合したるものと「故＝」を離して書くが如きものであります。尙ほ簡字の「テ」は「レテ」とも應用致します。

### (c) 助辭的簡字の變則應用

助辭的簡字中其應用を異にするもの及び變則應用を許容すべきものを一纏めとなして更に再說せん(三)中の「ナサ、ナシ、ナス、ナセ」は何れの場合に於ても前綴字より離して書くを原則と致します。又(三)及び(五)並に「コト」の簡字に第五段



の綴字を應用して「ト」に讀ましむる事が出来ま  
ず、而して同一形状の簡字たる「コト」と「タル」「タリ」  
「シタリ」「シタル」が前者即ち「コト」の次に後者即ち「タ  
ル」其他を連続する事は差支へありませぬけれど  
ども「タル」其他に對して「コト」を綴合する時は間  
が紛乱を來す事あるを以て必ず離して書く  
事に留意せねばならぬ。尙ほ「レバ」の簡字を「テ」に  
綴合して「ナレバ」同じく「レド」を連続して「ナレド」の接  
續詞となし「ナレバ」に「コン」の簡字を綴りて「ナレバコ  
ン」といふ副詞に應用し「タリ」の簡字に基礎文字  
正体の「ト」及び同行第四段の縮字「テ」を連続して  
「ナリトテ」更らに「モ」を綴りて「ナリトテモ」正体の「ト」及  
び簡字の「ハ」を連ねて「ナリトハ」簡字の「ナガラ」を接續  
應用して「ナリナガラ」の各接續詞に變則應用する  
事が出来ます、斯く簡字に基礎文字、若しくは簡  
字に簡字を綴合して接續詞又は副詞其他の品  
詞に應用したる時は必ず前後綴字と離して  
書く事に注意せねばなりませぬ。

應用例並例題

さりながら      されば      されども      されど

なくんば      召させらる      なからしむ      懐抱するものなりと雖も

示しつついふべし      極はまりなからんとす      底止する所なきを見る

口外するものなく      歸する所なきに似たりと雖も      途なく  
 憾なくんば      他を顧みるの暇なからんとす      變化なく  
 自由なりと雖も      主なる理由なりと云ふに似たり      離れて  
 餘蘊なきが如し      義務なし      合理的なりし      葬られて  
 決するが故に      なす者なし      餘地なし      定見なく  
 催ふさせらる      受けさせられつゝ      隨へさせられ

Handwritten examples of shorthand characters and their corresponding text, including the characters for '口外するものなく', '歸する所なきに似たりと雖も', '途なく', etc.



### 第三 肯定法並否定法

肯定法とは「捕はる」「行はれ」「列せらる」「思はれたり」「認めらる」に於ける「はる」「はれ」「せらる」「らる」等の如く動詞に添ふて動作を起さんする意を表すもの換言すれば或動作を然うであると肯定して定むる辭を代表せしむるの方法にして、否定法とは前者と正反對の意味を有するものにして假へば「行はれず」「捕はれず」「列せられず」「思はれされば」「認められざるなり」「定められざりき」に於ける「はれず」「せられず」「はれざれ」「られざる」「られざり」の如く動詞に添ふて其動作を否定する辭を代表せしむるものであります、而して速記學上に於ける否定法は管に否定辭のみを代表せしむるに止まらずして動詞の語尾と否定辭の相結合せるもの及び動詞全体と否定辭の相結合せるものにして言語文章の脈絡關係上語意自然の轉移に依り他語と錯誤を來すの虞れなきものを査覈講究して制定したるものであります假へば「あらず」「あらざる」の「ア」は動詞の語幹にして「ラ」は良行變格語尾變化上に於ける將然形の活用に屬し「ズ」「ザル」は助動詞の

否定辭であります、又「示されず」の「示」は動詞の語幹にして「ラ」は四段活用語尾變化の將然形に屬し「レ」は助動詞受身の將然形にして「ズ」は否定辭である、然れども速記學上に於ては前者「ア」「ラ」「ズ」若しくは「ア」「ラ」「ザ」「ル」の三詞、後者「サ」「レ」「ズ」の三詞を包括し、次の如き方法に依りて一時に表示するが如きものである、之れを要するに普通文典上に於ける肯定辭とは助動詞受身、可能、使役指定の將然、連用、終止、連體已然各形に屬する「れ」「る」「るる」「られ」「らる」「らるる」「せ」「する」「すれ」「させ」「さす」「さする」「さすれ」「なら」「なり」「なる」「たら」「たり」「たる」等と言ひ、否定辭とは否定の「ず」「ざる」「ざれ」「ぬ」「じ」及び以上動詞將然形に「ず」又は「ざら」「ざり」「ざる」「ざれ」等否定の性能を有する辭の添はりたるものと言ふのであります、而して速記學上に於ける肯定法は普通文典上に於ける肯定辭を代表せしむる方則であります、而して速記學上の否定法は普通文典上の否定辭とは大いに其意味を異にし、否定辭を含有する語句を代表するものを總稱して否定法といふのであります、而して肯定辭と否定辭とは吾人日常の言語文章に最も多く使用せらるる者でありますれば從つて之等を代表



すべき肯定法と否定法とは速記學上に於ける簡字中最も緊要のものにして其の應用方法の宜しきを得ると否とは直ちに速記力上に至大の關係を有するものでありますから克く其應用の方法を會得諒解して巧みに活用せねばなりません。以下逐次解説を試みませう。

第一様式

肯定法 否定法

(タ)タリ、タレ、タル、タルルズ、	ザラ、ザル、ザリ、ザレ、セズ、バズ
(カ)カリ、カレ、カル、カルル	セザラ、セザル、セザリ、セザレ、ナズ、ギズ
(ハ)ハリ、ハレ、ハル、ハルル	(ギ)ザラ、(ギ)ザリ、(ギ)ザル、(ギ)ザレ、アラザラ
(マ)マリ、マレ、マル、マルル	アラザリ、アラザル、アラズ、アラザレ
ラリ、ラレ、ラル、ラルル	(カ)ラズ、(カ)ラザル、(カ)ラザリ、(カ)ラザレ、ナラズ
サリ、サレ、サル、サルル	(カ)ラザレ、ナラザラ、ナラザリ、ナラザル
バリ、バレ、バル、バルル	ナラザレ、(ハ)ズ、ラズ、(マ)ズ、(マ)ザル、(マ)ラズ
	(マ)ラザル、(マ)ラザリ、(マ)ラザレ、ハザル、ハザレ

◎備考 (第一様式の肯定否定に限らず点線を以て表示せるは基礎文字の綴字若しくは簡字を以てすべきものを代表せしめたのである)

肯定法第一様式は或語句を連続せる綴字の上部に一線を引きて各肯定辭を代表せしめ否定法第一様式は前者と反對に或綴字の下部に一

線を引きて各否定辭を代表せしむるのであります。例へば「ユ」の上部に一線を引き更らに其尾端に簡字の「タリ」を連続すれば「行かれたり」となり、「オ＝ナ」と綴りたる「ナ」の上部に一線を引き更らに「タリ」を綴合すれば「行はれたり」となり、「タリ」の代りに「レバ」を綴れば「行はるれば」となるのである。又夫れと反對に「ユ」の下部に一線を引けば「行かず」となり、「オ＝ナ」の綴字下部に一線を引けば「行はず」となり、更らに簡字の「べし」を連続すれば「行はざるべし」と變化するが如く其表示方法は同一にして變化せざれども添ふべ助動詞の異なるに従つて自から活用の語意を異にするものである。要するに肯定法にありては更に他の助辭の添はると否を問はず添はるべき助動詞の異ならざる限り其活用の語意を變化せざるも否定法にありては更らに他の助辭の添はずして終止の形を表す時は「ズ」となり、更らに他の助辭の添はりて連用の形を爲す時は「ザレ」「ザル」「ザラ」となり添ふべき助詞の異なるに連れて活用の語意に變轉を來すが如く自から變轉活用するものでありますから上掲の如く代表すべき語句多しと雖も決して紛亂するの憂ひ



はありませぬ。

應用例

肯定法

否定法

行かれる  
行かざる

ア

纏まれる  
纏まざる

フ

思はれる  
思はざる

一

來られる  
來らざる

フ

行かす  
行かざる

ア

纏まらす  
纏まらざる

フ

思はす  
思はざる

一

來らす  
來らざる

フ

期せず  
期せざる

二

ものにあらず  
ものにあらざる

三

善人ならず  
善人ならざる

四

言はず  
言はざる

ア

例

題

求められ  
求めらる

求めす  
求めざる

習はす  
習はざる

善かれ  
善かる

善からず  
善からざる

信せず  
信せざる

悪かれ  
悪かる

悪からず  
悪からざる

ありしにあらず  
ありしにあらざる

示さる  
示さざる

示さす  
示さざる

多からず  
多からざる

讀まれる  
讀まらる

讀ます  
讀まざる

盛んならず  
盛んならざる

取られる  
取らる

受けらる  
受けられ

取らす  
取らざる

受けず  
受けざる

行はす  
行はざる

止まらす  
止まらざる

教へらる  
教へられ

教へず  
教へざる

見す  
見ざる

磨かる  
磨かれ

磨かす  
磨かざる

極まらす  
極まらざる

落ちす  
落ちざる

學ばす  
學ばざる

止まる  
止まれ

動めす  
動めざる

進ます  
進まざる

動まらす  
動まらざる

進めす  
進めざる

大いならず  
大いならざる

計らす  
計らざる

注意 肯定線は何れの場合にあつても添ふべき主たる文字の最上部に引くを普通と致しますが其の主たる文字が縦線にして應用に不便を感ずる時は例外として最後に綴合したる文字の比較的上部に交叉するが如くにして書くも差支へありませぬ、假へば「來らる」は基礎文字の「キ」及び同正体の「ト」を用ゐて連綴し「ト」の比較的上部に肯定線を引くのであります、然れども否定法にありては其應用に不便なるものがありませぬから強ひて變則の應用を爲すの必要なのみならず徒らに奇を好んで變則の應用を爲す時は幾多の弊害を伴ひ來るものでありますから否定線は孰れの場合に於ても必ら



す添ふべき主たる文字の最下部に書くを原則と致します。

偕て例題中の二三に就て注意を試みんに「勤めず」は「ツトメ」に否定線を引き「勤まらず」は「ツトマ」に否定線を引くのである又「進まず」は「ス、」に否定線を引き「進めず」は「ス、メ」の下部に否定線を引くのであります。

第二様式

肯定法 否定法

セラレズ、セラレザル、セラレザレ、ラレズ、セラレザラ、ラレザラ、ラレザリ、ラレザル、ラレザレ、セラレザリ、(カ)レズ、(カ)レザル、(カ)レザラ、(カ)レザリ、レザラ、レザリ、レザル、レザレ、レズ、(カ)レザレ、(ハ)レズ、(ハ)レザラ、(ハ)レザリ、(ハ)レザル、(ハ)レザレ、(マ)レズ、(マ)レザラ、(マ)レザリ、(マ)レザル、(マ)レザレ、(バ)レズ、(バ)レザラ、(バ)レザリ、(バ)レザル、(バ)レザレ

第二様式は第一様式よりも鄭重の意を現はす場合に用ゐるものにして第一様式と異なる處は單水平線なると首端に勾曲を有する水平線

なるのであります、即ち第二様式は水平線の左首端を勾曲せるものであります。

應用例

信せられ 察せらる 信せられず 察せられず
信せらる 察せられ 信せられざる 察せられざる
信せらるゝ 察せらるゝ 信せられざれ 察せられざれ

質問せらる 發行せらる 質問せられず 發行せられず

赴かれず 言はれず 来られず 行かれず
赴かれざる 言はれざる 来られざる 行かれざる

例題

貢獻せらる 貢獻せられず 貢獻せられざる
奮發せらる 奮發せられず 奮發せられざる
欲せられ 欲せられず 欲せられざる
全うせらる 全うせられず 全うせられざる
列せらる 列せられず 列せられざる
給與せらる 給與せられず 給與せられざる



睡眠せらる	睡眠せられず	睡眠せられざる
運動せらる	運動せられず	運動せられざる
出發せらる	出發せられず	出發せられざる
解放せらる	解放せられず	解放せられざる

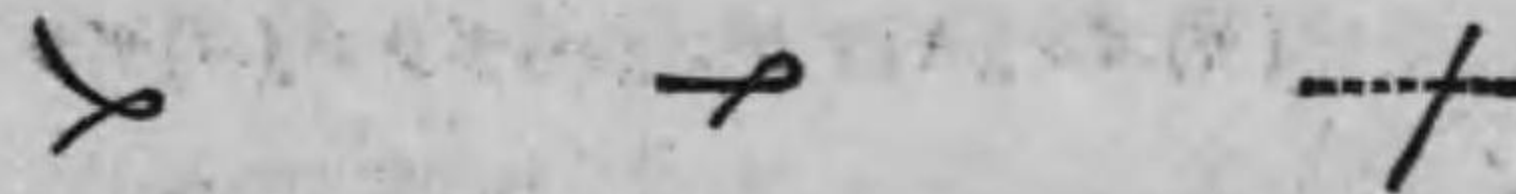
學ばれず	學ばれざる	進まれず	進まれざる
讀まれず	行かれず	現われず	示されず
進められず	教育せられず	居られず	憎まれず

尙ほ否定の意を有する「可からず」「可からざる」「能はず」「能はざる」「のみならず」の五語三字が御座います。「可からず」「可からざる」は基礎文字「へ」に母韻字正体の「オ」を綴合し其尾端を下方に流る、儘に跳ねたるもの換言すれば「へ」の尾端を左下方に向つて跳ねたるものでありまして「能はず」「能はざる」は「キ」の尾端を左下方に跳ねたるものであります、又「のみならず」は正体文字「タ」と同一文字にして其尾端を流るる儘に跳ねたるものでありまして該簡字は促綴交叉の方法に依りて前字に交叉するを原則と致しますが同一方向の文字にして交叉に不便なる時は除外例として併行促綴の形式に依る事と致します、假へ

は「あるのみならず」は簡字の「アル」に對して交叉し、「したるのみならず」は簡字の「シタル」に對して併行するが如きものであります、而して又正体「ナ」の尾端を流る儘に右上方に接ねたる文字を以て前字に交叉しても宜しいのである。

肯定簡字

可からず	能はず	
可からざる	能はざる	のみならず
可からざる	能はざる	のみならず
可からざる	能はざる	のみならず



上掲三簡字の次に他の助辭的簡字其他の伴ふ時は離して書くのでありまして「可からざらん」「能はざらん」の如く更らに撥音の添はりたる時は其下方に向つて撥ぬべき筆端を小橢圓を描きながら右上方に撥ねるのである、即ち「可からざらん」は「ベワン」、「能はざらん」は「キワン」の如くするのであります、又「能はざれど」「可からざれど」は變体の「ト」を、「能はざれども」「可からざれども」といふ時には「ト」を省略して「モ」のみを離して書くのである、即ち「能はずも」「可からずも」と綴りて各當該語句を代表せしむるのであります。



肯定法並に否定法に鼻音の添はりたる場合には各其尾端を普通撥音表示の方法に依りて跳ねれば宜しいのであります、即ち左の如し。

第一別様式

肯定法	否定法
カレン、ハレン	ズン、ザラン、セズン、セザラン、アラズン
マレン、ラレン	アラザラン、ナラズン、ナラザラン、(カ)ラズン、(カ)ラザラン
サレン、タレン	(マ)ラズン、(マ)ラザラン、(ラ)ズン、(バ)ズン、(バ)ズン
パレン	(ギ)ズン、(ギ)ザラン、(ハ)ザラン、(バ)ザラン

セラレザラン、セラレズン、ラレズン、ラレザラン、(カ)レズン	
セラレン	(カ)レザラン、(ハ)レズン、(ハ)レザラン、レズン(ハ)レザラン
	レザラン、(マ)レズン(マ)レザラン、(バ)レズン(ハ)レザラン

此方法も矢張第一様式、第二様式の場合と同じく代表すべき語意頗る多しと雖も肯定若しくは否定すべき動詞の異なるに依つて自から變轉隨從するものなれば決して誤謬を來すが如き事はありませぬ假へば「アラ」の上部に一線を

引きて上方に跳ねたるものは「現はれん」と活用するのでありまして「現かれん」「現まれん」「現られん」「現されん」若しくは「現たれん」とは讀まざるが如きものであります。

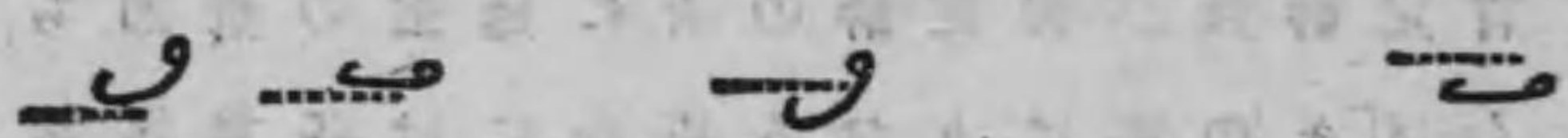
而して肯定辭及び否定辭の次に過去の辭即ち「シ」若しくは「キ」の添はりたる場合には各其尾端に當該文字を綴合すれば宜しいのである即ち「シ」の添はりたる場合、肯定法なる時は其尾端を心持ち上方に導きて小圈を附し、否定法なる時は直ちに正体の「シ」と同一角度の文字を書くのである、又「キ」の添はりたる時は其尾端上部に小圈を附して當該音を表示するのである、即ち次の如し。

第二別様式

肯定法	否定法
カレシ カレキ	ザリシ、セザリシ
ハレシ ハレキ	カラザリシ
ラレシ ラレキ	アラザリシ
サレシ サレキ	マラザリシ
	ナラザリシ



セラレザリシ、ラレザリシ、セラレザリキ、ラレザリキ  
 (カ)レザリシ、(ハ)レザリシ、(カ)レザリキ、(ハ)レザリキ  
 (サ)レザリシ、(マ)レザリシ、サレザリキ、(マ)レザリキ  
 セラレシ、セナレキ、レザリシ、レザリキ

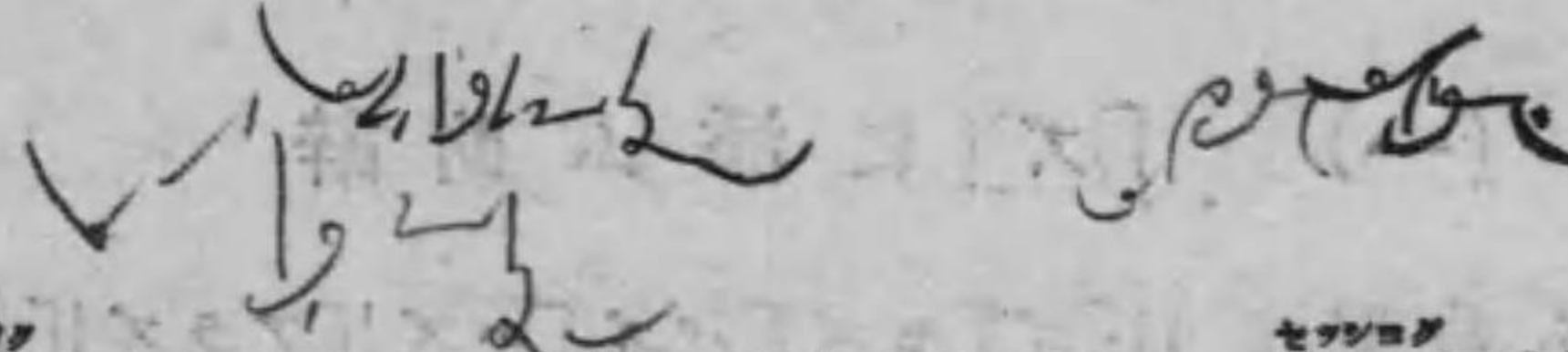


上掲示例中の肯定法は筆勢に依りて「キ」が「シ」  
 となり或は「キ」が「シ」となる事絶無なりとは断言  
 し難いけれども「キ」は終止形の場合にのみ使用  
 され「シ」は多く連用、連體兩形の場合に使用せら  
 れ時に或は終止形に用ゐらる事あるも各其用  
 所を異にするを以て萬一兩者を混淆誤記する  
 事ありとするも誤譯するの憂ひはありませぬ、  
 而して更らに「シ」を伴へる第二別様式に添ふべ  
 き助辭は「カ」「ガ」「カバ」「バカリ」「ノミ」「ダニ」「ヲ」「カラ」「モ  
 ノ」「トコロ」「ニモ」「ヨリ」「ト」(正)「ヤ」(正)「モ」「ナリ」「トモ」「ハ」  
 (簡)「コソ」(簡)等でありまして之等は總て其尾端  
 に接續連綴すれば宜しいのであります。が「コト」  
 のみは隔離して書くを原則と致します。假へば  
 「來らざりしかば」は「キタ」の下部に第一様式第二  
 別様式の否定法に依りて否定線を引きたる後  
 「カ」及び「バ」を連綴し「發布せられし事なし」は「ハツ

ブ」の上部に第二様式肯定法第二別様式に依り  
 て肯定線を引きたるものと離して簡字の「コト」  
 に「ナシ」を綴合するが如きものであります。

應用例並例題

細書を爲さざりし事を遺憾とすべきなり 認容せられざりしかば



閉塞せられしより	過ぎざりしかども	接觸せざりしも
閉却せられしものにして	豫期せざりし所にて	感化せられざりしなり
拒絶せられざりしは	障害せられしかば	虐待せられし事もあり
壓倒せられざりしか	拘引せられしより	授與せられしものにて
決せざりしより	侵入せられざりしにモ	強制せられしやにて
主張せられしなり	救はるゝに至らば	周知せられざりき

■注意 例題中「虐待せられし事もあり」は「ギヤク  
 タイ」の「タイ」に對して第二様式第二別様式の肯定  
 線を交叉し、而して「コト」「モ」「アリ」の綴字を離して  
 書くのである。又「強制せられしやにて」は「キョー」  
 に正体の「セ」を綴り、前者と同様第二様式肯定法  
 第二別様式によりて「セ」に交叉應用したる後正  
 体の「ヤ」及び「ニ」並に簡字の「ヲ」を連綴するのであ



つて「教はるゝに垂らば」は「スタ」の上部に第一様式の肯定線を引きて其尾端に「ニ」を綴り更に「ニ」に對して「イ」及び變体の「タ」並に「ラ」「バ」と連ね接続するのであります、他は類推應用せらるべきである。

(一) 「ズ」に添ふ助辭

「ズ」に添ふ助辭とは「ズ」「セズ」「バズ」「ハズ」「アラズ」「カラズ」「ナラズ」「ラズ」「マズ」「マラズ」「セラレズ」「ラレズ」「カレズ」「バレズ」「レズ」「ギズ」「マレズ」等の否定語に添ふ「シテ」「ト雖モ」「ト云フ」「モカナ」「トモ」「ト」「ヤ」「バ」「ニ」等を云ふのでありまして是等は總て否定線の尾端に其首端を綴合するのであります、例へば「許可せられずと雖も」は「キヨカ」の下部に第二様式の否定線を引き其尾端に「ト雖モ」の首端を連綴し「言はずもがな」は「ユ」の下部に第一様式の否定線を引きて「モ」「ガ」「ナ」を連綴するが如きものであります。

應用例

許可せられずと雖も 言はずして 諒解せられずと云ふ者なし

キヨ

ユ

バ

例題 (二)

外ならずと雖も 行かずば 至らずと雖も 感あるに非ずや  
 外ならずや 要求せられずとも 伴はずと 言はずもがな  
 顯著ならずや 施行せられずと云ふ 要せずとも 問はずと雖も  
 過ぎずと云ふ 應せずして 止まらずと雖も 不情理ならずや  
 學ばずして 知らずと云ふ 面白からずとせば 囚はれずとも  
 及はずと雖も 來らずに 許可されずといふ 主とするにありずして

■注意 以上述べたる外「過ぎずじや」に於ける「ジャ」の如く、口語の添はる事が多くありますが是等は總て其尾端に連綴するのであります、借て例題中に付て注意を試みんに「過ぎずと云ふ」は「ス」に第一様式の否定線を引きて「トイフ」を連ね「許可されずといふ」は「キヨカサ」の綴字下部に第二様式の否定線を引きて「トイフ」を綴るのである、若し「キヨカサ」の「サ」を綴らずして第一様式の否定線を引く時は「許可せず」となり、第二様式の否定線を引く時は「許可せられず」となるのでありますから克く注意せねばなりません。



(二) 撥音に添ふ助辭

茲に撥音に添ふ助辭とは「ラレン」「ラン」及び「ズン」に添ふ「バ」「ヤ」「カ」を謂ふのでありまして疑問の助詞即ち「ヤ」及「カ」は「ラン」「ラレン」に添はり、(時に或は「ト」の「ラン」に隨從する事もある) 接續の助詞「バ」は「ズン」に添ふを常と致します例へば「許可せすんば」は許可せられざらんば」とは言はず、又「承諾せられざらんか」は「承諾せられざらんば」とは讀ざるが如く「何々ざらん」の次には必らず「カ」又は「ヤ」のみ隨從し、「何々すん」に添ふものは「バ」の一語より外ありませぬ。是れ其代表する語意の多きも錯誤を招かざる所以であります、一例を擧ぐれば次の如し。

應用例並例題

來らずんば

許可せられざらんや

講究せざらんか

起訴せられんか

發明せられずんば

承諾せずんば

列せられずんば

教へられずんば

出席せられずんば	出席せられざらんか	喫驚せざらんや	戰かはすんば
取らずんば	學ばれざらんか	充されずんば	ものあらざらんや
許可せざらんか	衷傷にあらずんば	豊富ならずんば	美ならざんや
多からずんば	全たからざらんか	止まらずんば	止まらざらんや
可ならざらんや	言はずんば	問はざらんか	過ぎずんば
見られざらんや	問はれずんば	行かれざらんや	言はれざらんや
結ばれざらんか	進まれずんば	支拂はれざらんか	包まれざらんや
驅られんか	營まれんか	買收されんか	召喚せられんか
買はれんか	行かれんや	呼ばれんか	包まれんとせり

注意 例題中「包まれんとせり」は「ツ」の左方に同行第三段縮字即「ツ」を縮綴し、然る後基礎文字「ツ」の中央を肯定法第一様式にて切斷するが如くに交叉して尾端を跳ね其人爲的反動に依りて正体の「ト」を書き「ト」に對して基礎文字正体の「セ」及び「リ」を連綴するか又は簡字の「セリ」を綴るのであります、而して綴字の「セリ」を連ぬる場合には「ト」の尾端に變体「オ」の極めて小なるものを書きて接續するを得策と致します、則ち簡字「セリ」の首端を少しく勾曲して書くのであります。



## (三) 「ル」に添ふ助辭

「ル」に添ふ助辭とは肯定語の「セラル」「タル」「カル」「ハ  
 ル」「マル」「ラる」「サル」「バル」及び否定語の「ザル」「セザル」  
 「ギザル」「カラザル」「アラザル」「マラザル」「マザル」「セラレザル」  
 「ラレザル」「カレザル」「レザル」「ハレザル」「マレザル」「ハレザル」  
 「バレザル」等に随伴する「ベキ」「ベク」「ベシ」「ベケン」「ベケ  
 レバ」「ベケレド」「ベカラズ」「ベカラザル」「ノミナラズ」「ハ」「モ」  
 「ヨリ」「ヲ」「ト」「バカリ」「ノミ」「ダニ」「ニモ」「ニ」「ザへ」「スラ」「ゾ」  
 「ヤ」「ヤモ」「トモ」「レバ」「レド」「トコロ」「モノ」及び「カ」「ガ」「コ  
 ト」等其他を謂ふのであります、而して「コト」は之  
 れを前者と隔離して書き「ノミナラズ」は該簡字本  
 來の原則に基き促綴の方法に依りて肯定線に  
 交叉應用するのであります、但し他は悉く肯定及  
 び否定線の尾端に接續して綴るのであります、  
 此肯定否定の兩法は前にも述べたる通り其應  
 用せらるゝ範圍頗る廣大でありますから以下  
 例題を掲げて順次縷述する事と致しませう。  
 尙ほ説明を爲すに先立つて一言注意して置か  
 ねばならぬのは之れが練習方法であります、第  
 一様式以下肯定法並に否定法の練習を爲すに

は先づ茲に肯定語、否定語の添ふべき主たる綴  
 字若しくは簡字の存するものと假定し各様式  
 に従つて肯定語なる時は假定文字の上部に肯  
 定線を引き否定語なる時は假定文字の下部に  
 否定線を引くの方法に依りて反覆練磨するの  
 である、假へば第一様式の否定法にありては尙  
 法に依つて表示し得べき否定語則ち「ズ」より「ハ  
 ザレ」に至る四十二語を繰返々々幾百遍となく  
 練磨するのであります、換言すれば主たる文字  
 の下部に一線を引くものと心得て「ズ」より「ハ  
 ザレ」に至る四十二語を音讀若しくは默讀しなが  
 ら一語毎に一線を引くのである、即ち「ズ」より「ハ  
 ザレ」に至る四十二語を一回讀終れば四十二本  
 の線を描き之を二回すれば八十四本三回すれ  
 ば百六十八の線を書くのであります、然れども  
 其方法が餘りに單純にして無味淡白なるが故  
 に或は何等の奏効なく徒勞に歸する如く思惟  
 せらるゝのでありませうが、夫れは大いなる誤り  
 であつて此の單純なる間に神秘的作用が行は  
 れて知らず識らずの裡に深く腦に刻まれ自か  
 ら腦の命する所指手之れに従つて誤りなく書  
 寫し得るに至るものである、斯くして後肯定語、



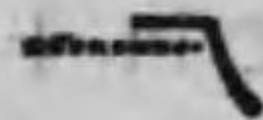
否定語を伴ふべき語句に付て應用練磨する時は遂に完璧を得る事が出来るでありませう、是れ速記の術に成功し光輝ある月桂冠を得んと欲するものゝ是非共通過せざる可からざる第二の難關でありまして特に修學諸子の奮勵努力を要する所であります。

應用例

肯定法 否定法

(べし、べく)  
(べき、べけん)

タルベシ、カルベシ、ハルベシ、ザルベシ、セザルベシ、ギザルベシ  
マルベシ、ラルベシ、サルベシ、カラザルベシ、アラザルベシ  
バルベシ、マラザルベシ、ハザルベシ、マザルベシ

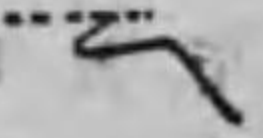
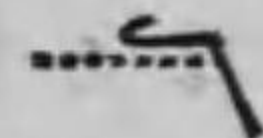


セラレザルベシ、ラレザルベシ、カレザルベシ

レザルベシ、ハレザルベシ、マレザルベシ

セラルベシ

バレザルベシ



例題

来るべし 赴かるべし 定まるべし 駐まるべし

行はるべし 學ばるべし 召さるべし 見做さるべし

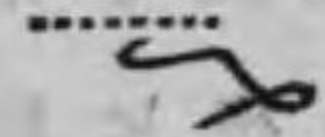
舉行せらるべし 行なはざるべし 認可せざるべし  
過ぎざるべし 多からざるべし ものあらざるべし  
止まらざるべし 進まざるべし 舉行せられざるべし  
行かれざるべし 現はれざるべし 學ばざるべし

■注意 「來らるべし」乃至「見做さるべし」の肯定語は基礎文字若しくは簡字を用ゆるも肯定法を應用するも大なる軒輕はありませぬが「舉行せらるべし」乃至「學ばれざるべし」は總て肯定法並に否定法の應用を可と致します。

應用例

(可からざらん、可からず、可からざる)  
(可からざれども、可からざるなり)

ザルベカラズ、セザルベカラズ セラレザルベカラズ、ラレザルベカラズ  
カラザルベカラズ、アラザルベカラズ カレザルベカラズ、ハレザルベカラズ  
マザルベカラズ、マラザルベカラズ マレザルベカラズ、バレザルベカラズ  
ハザルベカラズ レザルベカラズ



例題

努めざる可からず 滅却せざる可からず 快からざる可からず

陶汰せられざる可からず 慎まざる可からず 進まざる可からず



後はざる可からず 排斥せられざる可からず 来られざる可からず

黙秘せざる可からず 爲さざる可からず 争はざる可からず

期せざる可からず 謂はざる可からず 論定せざる可からず

終はらざる可からず 考慮せざる可からず 隠蔽せざる可からず

注意 例題中「後はざる可からず」は「シタガ」と綴りたるものゝ下部に第一様式の否定線を引くも「シタガハ」の綴字に否定法を應用するも差支へありませぬ、而して此種に属するものは「カラザル」「カレザル」の「カ」「ハザル」「ハレザル」の「ハ」「マレザル」「マザル」「マラザル」の「マ」「パレザル」の「パ」等でありまして之等「カ」「ハ」「マ」「バ」の各音は之れを基礎文字にて綴合するも將た否定法の中に編入省略するも差支へないのである、要は唯だ機に臨み變に應じて其宜しきに従ひ應用すべきであつて假へば「慎まざる可からず」と綴る場合筆勢に依りてツ、シマ」と連綴したる時は殊更らに「マ」を消すの必要なく、最後に綴合したる「マ」の下部に否定法を應用すれば宜しいのであります「爲さざる可からず」は簡字の「ナサ」の下部に否定線を引きて「ベカラズ」を連綴し、又「終はらざる可からず」は「ヲ」に第一様式の否定線を引くも「ヲヲラ」の綴字に否

定法を應用するも時と場合とに依り筆勢の趨く所に任かすれば宜しいのである。

應用例

(ればれど)
タルレバ、カルレバ、ハルレバ タルレド、カルレド、ハルレド
マルレバ、ラルレバ、サルレバ マルレド、ラルレド、サルレド



「レバ」及び「レド」は否定語なる時は「ル」に伴ひ肯定語なる時は「レ」(「ソ」に添ふものは後節に述ぶべし)に添ふのであります、而して「セラルレバ」及び「セラルレド」は第二各様式に「レバ」及び「レド」を綴合するのであります。

例題

思惟せらるれば 認めらるれば 殺さるれば 発見さるれば
堆積せらるれば 虐待さるれば 知らるれば 赴かるれば
破壊せらるれば 許さるれば 求めらるれば 包まるれば
鼓吹せらるれば 嫌はるれば 加へらるれば 用ゐらるれば

注意 例題中「殺さるれば」「発見さるれば」「虐待さるれば」「許さるれば」は何れも簡字の「サル」に「レバ」を綴合應用する方至便の如くなれば「サル」



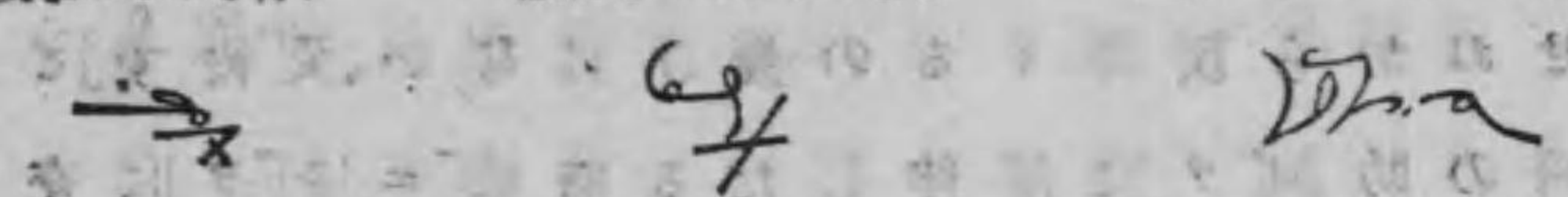
の肯定法は殆んど無価値無効用の如く考へられますが、之れ亦場合に依りては利便なりと感せらるゝ事がありますから一の方則として記臆し置くの必要があります假へば「閉さるれども」にありては簡字「ナル」の應用よりも肯定法の活用を至便とするが如きものであります「嫌はるれば」は「キラ」の「ラ」に第一様式の肯定線を引きて簡字の「レバ」を綴り「加へらるれば」は「クワエ」の最上部に第一様式の肯定線を描きて「レバ」を接續するのであります。

尙ほ「ニ」「モノ」「モ」「ト」「ヒリ」「ノ」「サヘ」「ヤ」「ヤモ」「バカリ」「ノミナラズ」「ニモ」「ハ」「トコロ」「ダニ」「ナリ」「ラ」「カ」「ガ」等は肯定語、否定語の「ル」に隨從して活用するのであります。肯定語に添ふ時は必ず「何々ル」に伴ふものであります。而して之等は前にも述べたる通り「コト」「ノミナラズ」を除くの外は總て肯定線並に否定線の尾端に接續綴合するのであります。但し「カ」及び「ガ」は其首端を少しく勾曲して區別するのである、今次に一例を示して參考に供しませう。

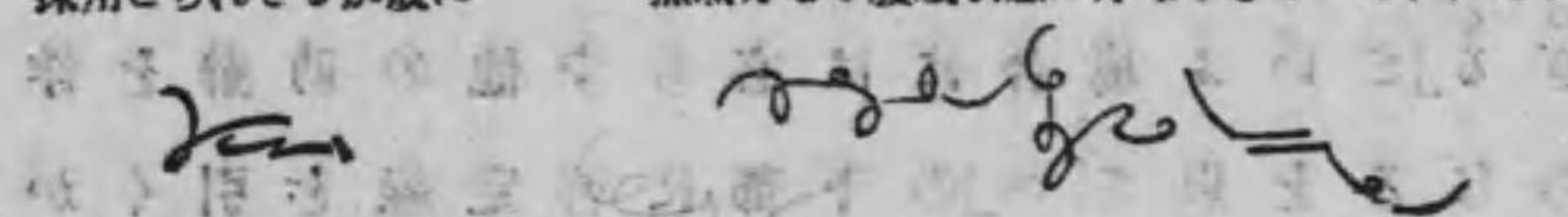
「嫌はるれば」の例として、第一様式の肯定線を「ラ」の右に引き、簡字「レバ」の「レ」の最上部に第一様式の肯定線を描き、之を「ラ」の肯定線の尾端に接續綴合する。

應用例

攻撃せざるを得ず 服従せざるのみならず 主張せらるゝ所より見れば



採用せられざるが故に 無氣力なる廢頓状態に外ならざるべければなり



例題

眩惑せられざるものなく 放棄したるものにあらざるはなし  
 進歩せざるのみならず 賞讃を博し得ざるのみならず  
 想到せざりしなりといふ 腐蝕せられざるものなきにあらず  
 足らざるなり 償却する事能はざるのみならず  
 外ならざるなり 主張せざるを得ざるなり  
 過ぎずとなすのみ 減損せらるゝ事となるに至れり  
 忙殺せらるゝも 看過せらるべきに至るや必せり  
 知らざるものゝ如し 繼續せらるゝものに過ぎずといふべし  
 有せざる事を 全たからざるより 要求すべきに非るも  
 異ならざるなり 時機到來せざるやも計り難し

■注意 「ニモ」及び「トコロ」の肯定語に伴ふ時は例



外として簡字の「シム」を假用するのである、此場合「何々るゝしむ」といふ言葉は我國語にはありませぬから誤譯するの憂ひはない、又「得<sup>○</sup>ず」といふ語の助詞「ヲ」に隨伴したる時は「エ」を「ヲ」に交叉して該語句を代表せしむるのである、然れども「得<sup>○</sup>ざる」といふ場合には必ず他の助辭を伴ふものなるを以て「エ」の下部に否定線を引くか若しくは「エザル」を省略して添ふべき助辭を直ちに「ヲ」に交叉連綴するのであります、假へば例題中の「主張<sup>○</sup>せざるを得<sup>○</sup>ざるなり」は「シ・チー(雙)」に否定線を引きて「オ」の正体を綴合し「オ」に簡字の「ナリ」を交叉して「得<sup>○</sup>ざる」を省略するが如きものであります、又「賞<sup>○</sup>讀<sup>○</sup>を博<sup>○</sup>し得<sup>○</sup>ざるのみならず」は「シ・ヨー」に正体の「ナン」を綴りて正体の「オ」を書き、而して後變格縮字の「ハク」に正体の「シ」及び「エ」を連綴して第一様式の否定線を其下部に引き更らに該否定線に對して「ノミナラズ」を交叉するのである、「想<sup>○</sup>到<sup>○</sup>せざりしなり」は「ソートー」の下部に第一様式第二別様式の否定法を應用して「ナリ」を連綴し「腐<sup>○</sup>蝕<sup>○</sup>せられざるものなきにあら<sup>○</sup>ず」は「フシ・ヨク」に第二様式の否定線を引きて其尾端に簡字の「モノ」「ナキ」及び「ニ」を連續して更らに第一様

式の否定線を描くのである、「償<sup>○</sup>却<sup>○</sup>する事能<sup>○</sup>は<sup>○</sup>ざるのみならず」は(シヨークヤ)の(キヤ)に同一發聲を有する第三段縮字の變体「ウ」を橢圓形にしたるものを上部左方に縮綴して簡字の「スル」及び變体「タ」と同一の「コト」並に「アタハザル」を接續して「ノミナラズ」を「能<sup>○</sup>は<sup>○</sup>ざる」に交叉するか若しくは離して書くのであります「過<sup>○</sup>ぎ<sup>○</sup>ずと爲<sup>○</sup>すのみ」は「ス」に第一様式の否定線を引きて正体の「ト」を連ね、而して後簡字の「ナス」に「ノミ」を前者と離綴するのです、「減<sup>○</sup>損<sup>○</sup>せらるゝ事<sup>○</sup>となるに<sup>○</sup>至<sup>○</sup>れり」は「ゲンソン」に第二様式の肯定法を用ゐて「コト」を連ね「コト」に對して第五段の縮字を綴合したる後「ナル」及び「ニ」「イ」並に變体の「タ」簡字「レリ」を連ね接續するのである、又「忙<sup>○</sup>殺<sup>○</sup>せらるゝも」は「ポー」に別格縮字の「ナイ」と連ねて第二様式の肯定法を應用して「モ」を接し「知<sup>○</sup>ら<sup>○</sup>ざるものゝ如<sup>○</sup>し」は「シラ」に第一様式の否定線を引きて簡字の「モノ」及び基礎文字の「ノ」を連ね「ノ」の上部に加点して「如<sup>○</sup>し」を表示するのである「看<sup>○</sup>過<sup>○</sup>せらるべきに<sup>○</sup>至<sup>○</sup>るや必<sup>○</sup>せり」は「カンカ」の上部に第二様式の肯定線を引き其尾端に「ベキ」「ニ」「イ」及び變体「タ」と同様の「タル」を連ねて變体の「ヤ」を綴り、之れと離して「ヒ」を書



き「ヒ」に對して簡字の「セリ」を交叉するのである  
 「時機到來せざるやも計り難し」は「ジキトーライ」に  
 第一様式の否定線を書き其尾端に正体の「ヤ」及  
 び「モ」を連ね「ハカリガタン」を前者と隔離して綴る  
 のであります。

(四) 「レ」に添ふ助辭

「レ」に添ふ助辭とは肯定語、否定語に伴ふ「ツ、」  
 「テ」「ト」「バ」「ドモ」「ニ」「ヌ」「ケリ」「タリ」「タル」「リ」「ル」等を  
 謂ふのでありまして「ツ、」「テ」「ケリ」「タリ」「タル」「タ」  
 「リ」「ル」は肯定語に續き「バ」「ト」「ドモ」は否定語に接  
 するを常と致します、而して「ケリ」「ケル」の肯定語  
 に續く時は「何々れ」に又否定語に接する時は「何  
 々り」に添ふのでありまして之れを綴合するに  
 は「カ」と同様首端を勾曲して書くのであります、  
 今應用法の一斑を示せば次の如くである。

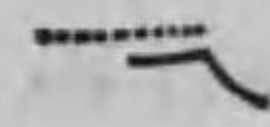
應 用 例  
 肯 定 法 (たり、たる、れば、れど) 否 定 法

タレタリ、カレタリ、ラレタリ ザレバ、セザレバ、アラザレバ、カラザレバ  
 ハレタリ、マレタリ ナラザレバ、マラザレバ



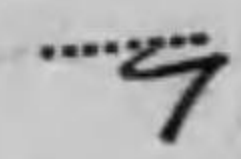
セラレタリ

セラレタル



セラレザレド、ラレザレド、レザレド

カレザレド、ハレザレド、マレザレド



尙ほ「リ」及び「ル」の肯定語に連なりたる時は「レリ、  
 レル」の簡字を主たる綴字に交叉するか又は其  
 首端を主たる綴字の上部に掛けて書くのであ  
 ります、假へば「止まれり」は「ト」に第五段の縮字を  
 縮綴し其縮字の上部より簡字の「レリ」を書きて  
 「マレリ」となし「纏まれり」は「マト」の「ト」に「レリ」を交  
 叉して「マレリ」と活用せしむるのである、畢竟す  
 るに「レリ、レル」の簡字を主たる文字に交叉したる  
 もの若しくは其首端を主たる綴字の上部に掛  
 けて書きたるものは「タレリ、タレル」「カレリ、カレル」「ハ  
 レリ、ハレル」「マレリ、マレル」「ラレリ、ラレル」といふ語句を



代表する譯になるのであります、又「ぬ」の肯定語に伴ひたる時は「ナ」の極めて小なるものを書きて「ヌ」に代用するのである、以上の説明を一層明かにする爲め次に二三の例を示しませう。

應用例

排斥せられて 題送せられたるものにて 認諾せられざれども 著はされぬ



製作せられつゝありしが 知らざるにあらざれど 傳へられたるが 止まれり



例題

発見せられたり	採用せられたる	收められたる	強められたる
委任せられたる	巻付けられたる	掩はれたり	充されたり
與へられたる	保護せられたり	命せられたる	記載せられたり
規定せられたる	委任されたる	決定せられたり	赴むかれたり
求められたり	施行せられたり	案出せられたる	授與せられたり
追窮せられて	配置せられて	抹殺せられて	征服せられて
稱せられつゝあり	要求せられつゝあり	教示せられつゝあり	備はれり
來たられて	刊行せられぬ	誤解せられて	限らざれど

求められる 來たらざれども 巨額にあらざれば 外ならざれりなり

想像せられければ 生れたるものにあらざれば 強ひられたるなり

■注意 「充されたり」の「ナレ」は簡字を用ひ「配置せられて」は「ハイナ」の「ナ」を第二様式の肯定線にて交叉切断し其尾端に「テ」を連ね「來られて」は「キタ」の「タ」に第一様式の肯定線を交叉して「テ」を綴るのである「想像せられければ」は「ソーゾー」の上部に第二様式の肯定線を引き「ケレ」の首端を勾曲して肯定線の尾端に接続し更らに「バ」を連続するのである「生れたる」は「ウ」の上部に「マレ」即ち第一様式の肯定線を引きて「タリ」を続け強ひられたり」は變体の「シ」に「イ」を綴りたる後「シ」に第一様式の肯定線を交叉して「タリ」を綴合するのである「備はれり」は「ソナ」の上部に簡字「レリ」の首端を掛けて書き又「察せられる」の如く第二様式の肯定法に属するものゝ次に「レリ」の接する場合には「レリ」の首端に正体母韻字の「オ」を綴合したるものを「ナ」に交叉するのである、換言すれば正体の「オ」に「ラ」を綴合したるものを「セラレル」「セラレリ」と心得て「ナ」に交叉するのである、假へば「發行せられる」といふ時には「ハツコー」と綴りたる後「アラ



を $\equiv$ に打掛けて書き更らに「モノカ」の添はりたる場合には簡字の「モノ」及「カ」を連続するのである又「遣らせられるものか」といふ時には「ヤラ」のラに「セラレル」を併行するが如く交叉するが如くにして書き其尾端に簡字の「モノ」及「カ」を接続するのであります。

尙ほ以上述べたるものゝ外、簡字「ナリ」「ナル」の次に接する「ト」「ト云フ」「トモ」「ベシ」及「タリ」「タル」等の簡字は之れを前者と離して書くを得策と致します、又「東海道より」の如く「ヨリ」の簡字を同一方向の文字に綴合するのは頗る不便でありますから斯かる場合には便宜上「ヨリ」を逆さに應用するを善しと致します、即ち變体「ヤ」の下方尾端を右上方に橢圓形を描きながら撥ねて應用するのであります。然れども極端に應用する時は却つて悪果を來すものでありますから其不便忍ぶ可からざるものゝみに限り應用する事に注意せねばなりません。

(k.i.e.)  
×第四省簡字

省簡字とは助詞の「=」を介して活用する動詞を「=」に或技工を加へて表示する簡字を謂ふのでありまして「に於ける」「に於て」「に就て」「に拘はらず」「に對して」「に對する」「に對し」等が夫れであります、即ち「に於ける」は「=」の中央下部に加点し「に於て」は「=」の中央に「オ」を交叉し「に就て」は簡字の「テ」を「=」の中央に交叉するのである又「に拘はらず」は「=」の上部中央に一点を加へて當該語句を代表せしむるのであります而して「拘はらず」は時に或は「=モ」を介して活用する事があります、此場合には簡字「=モ」の上方中央に加点するのである「に對して」は「=」に簡字の「シテ」を「に對する」は簡字の「スル」を「に對し」は「=」に「シ」を何れも交叉するので御座います。

尙ほ「ジュツ」「シツ」「ニテ」の簡字をも便宜上省簡字の部に入れて説述致します、以上三語は基礎文字正体の「ウ」の下方を流るゝ迄に撥ねたるものを以て表示するのであります。







稀有の場合に於てのみ 躊躇せざるに於ては 國家に於て<sup>トキトキ</sup>

■注意 「事實なるに於てをや」は變体の「シ」に省簡字の「ソツ」を綴合したるものと離して簡字の「ナル」に「ニ」を綴り、而して後「ニ」に正体の「オ」と交叉して正体の「ヤ」を連続するのである「編纂に就ての」は「ヘンサンニ」の「ニ」に簡字の「ナ」を交叉したる後其尾端に簡字の「ノ」を綴合するのである「不良なるに拘はらず」は「フヨウ」に離して簡字の「ナル」に「ニ」を綴合し「ニ」の上部中央に加点するのである、「責務、要求」等の名詞は「に對スル」の省簡字と隔離して書き「稀有の場合に於てのみ」は「ケ」に變体の「ウ」及簡字の「ノ」を綴り、然るのち之れと離して「バ」及簡字の「アイ」並に「ニ」を連続して「オ」を「ニ」に交叉し其オの尾端に「ノミ」を連続綴合するのであります。

(上)  
第五代名詞の簡字

代名詞は事物の近稱に属する「コレ」「コノ」同中稱に属する「ソレ」「ソノ」及び同不定稱の「イツレ」並に自稱の「ワタクシ」「オノレ」他稱「カレ」の八語に對してのみ簡字を制定し他は總て基礎文字のみを以て連続應用する事と致します、借て各字に付いて説明を試んに「コレ」及「コノ」の二語は「カ」の右方尾端を上部に略ぼ中部迄左方に引返して橢圓形を描けるものにて「ソレ」及「ソノ」の二語は拗音字「ショ」を以て充當したのである「イツレ」は「イ」に「エ」を綴合せるものにて「ワタクシ」は正体の「オ」を「カレ」は「レ」を以て何れも充當したのである又「オノレ」は「巳」の字をツ、ケ書きにしたるものにして英字の。と同一文字を以て充當したるものであります。

代名詞の簡字

これ、この	それ、その	いつれ	私	彼れ
レ	リ	マ	シ	シ

■注意 「コノ」に別格縮字の「ナイ」を綴合して「此際」同じく「トキ」を連ねて「此時」別格縮字の「アイ」及び正体の「タ」を接続して「此間」變体の「ウ」及び正体



の「ナ」を連結して「此内」となし又「コレ」に「カ」及び「ラ」を接して「之れから」同じく「ニ」及び正体の「ヨ」を接続して簡字の「ラ」を「ヨ」に交叉すれば「是れに由つて」となるが如く「ソレ、ソノ」「コレ、コノ」「カレ」「オノレ」の簡字に伴ふ語辭は之れを接続連続して宜いのでありますが「ヲタラシ」に伴ふ語辭は之れを離して書くを原則と致します、尙ほ「イツレ」に添ふ助詞中「ハ」「ラ」「ガ」「カ」「ノ(簡)」「モ」「デ(簡)」を連続する外、他の助詞は悉く之れを離して書く方至便であります。

例 題

此程	此儘	此頃	此者に	此人と
此方	此程	此等	之より	之れと
之れを	之れは	是れさへも	その他の	其後
其内に	其上	其筋にては	其所で	それで
夫れ等	夫れにて	夫れ程	其儘	夫れよりも
何れか	何れも	何れの	何れにても	孰れを
私は	私の	彼れの	彼れは	彼れと
己れの	己れを	己れに	己れと	己れよりも

■注意 以上例題の如き場合には其伴へる語辭を連続應用するを至利至便と致しますけれ

ども「其の弊害の及ぶ所」「其の専門の事項に」の「ソ」「若し夫れ然りとせば」の「夫れ」の如き場合には之れを獨立せしめて書くを得策と致します、借て例題中に就て注意を試みんに「之れより」は少しく變取の方法に依りて「コレ」の尾端に附したる橢圓形を正圓形に齊しきものとなし、其圓形を描く筆勢に依りて更に「ヨリ」を六十度位に寝せて書き又「夫れよりも」の「ヨリ」も前同様「ソレ」の筆勢の趨向に任せて連続するのである「何れにしても」の「ニ」及び「己れよりも」の「ヨリモ」は之れを隔離して書くを得策と致します、尙ほ「私共」といふ時には正体「タ」を書きて當該語句を代表せしむるのである。而して又「己レヨリモ」の如き場合には「ヨリ」を「己レ」に連続するのは頗る不便でありますから離して書くを得策と致します。



第六數字

數詞とは事物の員數若しくは序次を表す詞にして「紙一枚」又は「我が日本の人口は今や六千萬人に達せしに於ける一及び六千萬等」といふのである而して枚又は人の如く數詞の後に添はるゝて其事物の性質を表す詞を助數詞といふのであります、助數詞は其數夥多にして一々枚擧するの煩に堪へませぬが速記者として一應心得て置くの必要あるを以て其大要を次に揭示致して參考に供しませう。

- |      |         |       |       |       |
|------|---------|-------|-------|-------|
| 魚一尾  | 鯉一匹     | 鯉一本   | 鯉節一連節 | 烏賊一杯  |
| 鯉一枚  | 鯉一尺     | 鯉一本   | 鯉一本   | 鯉一杯   |
| 鯉一連  | 鯉一杯     | 鯉一枚   | 鯉一本   | 鯉一枚   |
| 鯉一龍  | 鯉一枚     | 鯉一本   | 鯉一本   |       |
| 鯉一羽  | 鯉片耳(一ツ) | 鯉馬一匹  | 鯉猪一頭  |       |
| 鯉一領  | 鯉烏帽子一頭  | 鯉掛物一幅 | 鯉蚊帳一張 | 鯉着物一枚 |
| 鯉巾着  | 鯉絹一匹    | 鯉袷一領  | 鯉座具一枚 | 鯉筋一本  |
| 鯉羽織  | 鯉袴一對    | 鯉服紗一條 | 鯉毛氈一枚 | 鯉鏡一領  |
| 鯉綿一把 | 鯉羅紗一碼   | 鯉足袋一足 | 鯉帶一條  |       |

- |      |       |      |      |
|------|-------|------|------|
| 網一帖  | 行燈一張  | 椅子一脚 | 軒一軒  |
| 折本一帖 | 鏡一面   | 額一面  | 笠一枚  |
| 鐘一口  | 紙一枚   | 剃刀一口 | 傘一本  |
| 煙管一本 | 鏡一面   | 花瓶一瓶 | 鞍一背  |
| 鏡一面  | 鏡一面   | 琴一張  | 盃幾口  |
| 酒一杯  | 酒一樽   | 鏡一鏡  | 書籍一冊 |
| 硯一面  | 硯箱一合  | 簾一張  | 墨一挺  |
| 算盤一挺 | 太鼓一掛  | 大砲一門 | 壘一枚  |
| 彈丸一袋 | 煙草盆一面 | 茶一袋  | 茶碗一口 |
| 手紙一通 | 桃子一具  | 提燈一張 | 銃砲一挺 |
| 燈臺一本 | 燈臺一本  | 長持一棹 | 荷物一荷 |
| 花一輪  | 花一朵   | 琵琶一面 | 火箸一具 |
| 笛一管  | 笛一管   | 筆一本  | 文鎮一對 |
| 風爐一具 | 卷物一卷  | 杖一基  | 弓一張  |
| 獨活一本 | 瓜一顆   | 草一株  | 櫛一枚  |
| 藥子一箱 | 牛蒡一把  | 矢一雙  |      |

數詞を文字にて表したるものが數字でありまして速記學に於ても所謂速記的數字なるもの



があるのである、即ち「タ」を以て「一」<sup>○</sup>となし「ナ」を以て「二」<sup>○</sup>「ナ」の正体を以て「三」<sup>○</sup>となし以下「シヤ、マ、ラ、シユ、ハ、ヤ(正)」等の基礎文字を以て「四、五、六、七、八、九」等の數詞を代表せしめ十位の場合には各其尾端に小環を附するのである、即ち「チ、ニ、シ(正)、フ、ミ、リ、ス、ヒ、ユ、(正)」等を以て「十、二十、三十、四十、五十、六十、七十、八十、九十」を代表せしむるが如く或技工を施して百位、千位、萬位、億位等を表示する方法があるのであります、然れども吾人實地應用の結果は不幸にも好成績を擧ぐることが出来ないのであります、一寸と考へますれば文字簡單にして良方法の如くである、然り速記學上に於ては確かに優良至便であります、然れども其形狀基礎文字と同一でありまするが故に往々にして普通連綴字と混同して一見其の普通言語なるか將た數詞なるかを識別するに困難を感ずる事あるのみならず筆馳に依りて他の數字に變轉する事があるのであります、抑も數詞なるものは計數上一位は愚が一語の誤寫も尙ほ千萬位の誤算を來す基因となるものでありまして數詞は普通の言語と異なり如何に非凡絶大の腦力を有するものと雖も的確に判考補填し得べきものでは

ありませぬ、されば如何に字劃簡單にして速記力上至大の利便ありとするも紛亂し易き文字を應用するが如きは頗る不安にして危険至極惡方法なりと謂はねばならぬ、故に速記學上に於ては他の文字との區劃を判然明確ならしめ以て其正確を期するの方針に基き他の文字を可及的簡明に制定せるに反し多劃複雑なる亞刺比亞數字即ち「1 2 3 4 5 6 7 8 9」等を其儘充用する事と致したのであります、而して十位、百位、千位、萬位、億位等の數に對しては前記亞刺比亞數字の尾端に特殊の符標を附して之れを表示する事と致したのである、此特標を稱して數位標と云ふのである。

數字は如上の理由及び趣旨に依りて多劃なる亞刺比亞數字を以て充用し剩へ十位以上億位に至る各數位に對しては更らに一層の劃を加へたる複雑繁多のものでありますから之れを簡字の部に編入したる事に就ては必らずや正鵠を失せりとの非難があるであります。併しながら是れ素殊更らに多劃文字を使用して他の文字との區別を明確ならしめ以て其錯誤を防せがんが爲めの必要に迫られ且つは言語の



成立上よりして斯くは變則の序列を取てしたのである、偕て以下順次解説を試みませう。

(一) 十 位

十	二十	三十	四十	五十
ノ	㇇	㇈	㇉	㇊
六十	七十	八十	九十	
㇋	㇌	㇍	㇎	

十位標は上掲の如く變体「タ」の角度に依つて左下方より右上方に撥ね上げたるものであります、而して普通亞刺比亞數字の「7」は間々「㇇」又は「㇈」と誤寫する事ありて正確を期する事が至難でありますから「七」に限り變体の「ウ」に正体の「タ」を綴合し然る後「タ」の中央を變体の「ウ」を以て切斷交叉して應用する事と致します、是れ通常亞刺比亞數字と少しく其趣を異にする点である。

(二) 百 位

百	二百	三百	五百	七百	八百
㇏	㇐	㇑	㇒	㇓	㇔

百位標は「カ」と同一形状の水平線でありまして各數字の尾端左方より右方に一直線を引くのであります。

(三) 千 位

一千	二千	三千	四千	五千
㇕	㇖	㇗	㇘	㇙
六千	七千	八千	九千	
㇚	㇛	㇜	㇝	

千位標は上掲の如く筆勢の趨く所に従つて二様の方法を制定したのである、即ち「14689」の五字は其尾端より半ば數字を圍繞するが如く右側に灣曲線を描いで上方に撥ね上げ「2357」の四字は前者と反對に左側中部を隆起せしめて上方に跳ね上ぐるものであります。

(四) 萬 位 並 億 位

一萬	二萬	七萬	八萬	二億	七億
㇞	㇟	㇠	㇡	㇢	㇣

萬位並に億位は兩者共特殊の符標を用ゐたるにあらずして唯だ萬位は其尾端に基礎文字の



「マン」を連続し、億位は同じく正体の「オ」及び「ク」を連続したる「オク」を離して書いたのであります、而して「七億」のみに限り「ウタ」に交叉したる變体「ウ」の筆端に綴合する事と致します。

(五) 何々萬位

「十萬」「二十萬」「三百萬」「四千萬」等の如く十位、百位、千位の次に萬の添はりたる場合には各數位標の筆端に小環を結び附くるのであります、而して「何々億萬」といふ時には億位標たる「オク」に「マン」を綴合するのである、即ち「二億萬」は數字「2」の次に「オクマン」を書けば宜しいのであります、今其一斑を示せば次の如くである。

應 用 例				
十萬	三十萬	七十萬	八百萬	七百萬
一千萬	三千萬	五千萬	七億萬	

上掲の如く十位に萬の伴ふ時は下部に小環を附し、百位に添ふ時は上部に小圈を附すのであつて千位に萬の隨從する時は各其筆勢の趨向に隨て下部に環圈を結び付けるのであります。

(六) 不定數字の表示法

不定數詞とは「二三日前」「兩三年」「魚五六尾」等の如く其大体に於ける數は知れるも尙ほ正確なる數を知る能はざる時其數に最も近き前後の二詞若しくは或名詞を借りて言ひ現はす詞を謂ふのである、而して前後兩數詞を採りて不確定の數を示す場合に二數字を併列して書く時は二個の數位と誤るの嫌ひがあります、假へば「56」は「五十六」と「780」は「七百八十」と「8900」は「八千九百」と紛るゝの憂ひがありますから斯かる場合には次に示すが如き方法により單位の時は主たる數字の左方に一点を附し、十位以上億位にありては各其數位標の首端を主たる數字の下部左側に掛けて同位數の二個相連續せる事を示すのであります、又「12345」の各組が「」の様に二個以上相重呼されたる場合には其重呼されたる數だけを書いて上部に一線を引くか若しくは最初の數字と最後の數字とのみを書いて其上部に一線を引くのである尙ほ「56」の兩組を以て編成する」の様に順位でなく不規則的に重呼されたる時は數字を上下に重ねて書くので



あります。

應 用 例				
一二 /	四五 4	三四十 3	五六百 5	六七千 7
八九萬 8	一二三四五六 12	一二億 1	七八億萬 7	五九 5

上掲中千位の不定數を表はす場合に於ける千位標は兩者、何れを應用するも差支へありませぬ要は機に臨みて好都合のものを使用すれば宜しいのであります、而して「兩」「三」「日」「再」「三」「再」「四」の如く名詞を借りて不定數を表す場合には名詞を代表する文字に數字を離して書くのであります、斯くするは頗る不便でありますから悉く基礎文字を以て普通に連続するを得策と致します、尙ほ數十、數百、幾十、幾千等も名詞を借りて不定數を示すものでありますから前者に倣ひ基礎文字のみを以て連続するも差支へはありませぬけれども時に運筆上不便なるものを以て次に掲ぐる如き方法を用ゐる事と致します。

應 用 例				
數十 ㄥ	數百 ㄥ	數千 ㄥ	幾十 ㄥ	幾千 ㄥ

數十、數百、數千は變体の「ㄥ」を以て「數」の字を代表せしめ十、百、千等を交叉したのである、又幾十、幾百、幾千は母韻字「イ」を以て「幾」の字に充當し其尾端に十百千等の各數位標を綴合したのであります、尙ほ以上の外、數詞にして普通言葉の如く聞ゆるもの假へば「二十ち」「三十ち」「四十ち」「五十ち」「一人」「六人」「二人」「三日」「二十日」「八百萬」等は數字を以て書くよりも基礎文字を以て綴る方至便であります、而して之等は既に普通の言葉の様に聞ゆるものなるを以て普通の綴字と紛乱するの憂ひはありませぬ。

### (七) 數字と他字との關係

以上述べたる數字は各其數位に従つて臚列するのであります、一々數位標を附するのは随分煩瑣でありますから幾多數位の連續する場合には其冒頭の一數字に當該數位標を附し夫れ以下の數字に對しては一々數位標を附する



の必要なく唯だ數字を羅列すれば宜しいのであります、假へば「一千二百五十五」は千の數位標を「一萬五千六百七十八」は萬の數位標を附して置けば他の數位は初頭の數位より推算して以て其數位を容易に知る事が出來ます若し筆勢の都合に依りて最初の數字に數位標を附する事の出來なかつた場合には第二若しくは第三乃至最終位に數位標を附して置けば夫れより前後に推算して之れ亦明確に其數位を知る事が出來ます、然れども茲に最も注意を要するのは「二億五萬六千五」「三千四」の如く中間に空位の存する場合であります、此際には普通一般に使用せられつゝある「0」を充用しても宜しいのであります、其空位が二位以上に亘る時は頗る面倒であつて手数を要する事も亦尋常ではありませぬ故に此場合には必らず空位の存する前後兩數字に各數位標を附する事を忘れてはなりません、實に此數位標なるものは斯くの如く空位の存する計數に遭遇したる場合に幾何の零を書くの煩を避けんが爲めに特定したるものであります、畢竟するに其の計數に缺位なき時は強ひて數位標を應用するの必要なく唯

だ缺陷の存する場合にのみ活用するものと心得て居れば宜しいのであります。  
尙ほ「西曆紀元一千九百十二年十月二十五日午前六時五十六分三十秒」の如く數詞に名詞並に助數詞を混用したる語句を書寫する場合には其混用されたる名詞並に助數詞の基礎文字若しくは簡字を數字に混ひ數字と離して綴るのであります、假へば上記語句に就て説明せん、最初に「セーレキキゲン」を基礎文字にて連続し、然る後「1912」の數字を羅列し、更らに「ネン」<sup>+</sup>「ガツ」<sup>+</sup>「25」<sup>+</sup>「ニチ」<sup>+</sup>「ゴゼン」<sup>+</sup>「6」<sup>+</sup>「ジ」<sup>+</sup>「56」<sup>+</sup>「ブン」<sup>+</sup>「30」<sup>+</sup>「セウ」<sup>+</sup>と云ふ様に基礎文字の一字若しくは二三字を連ねたる綴字を挿入して書くのであります。

應 用 例

一萬三百六十億八千萬二百七十三      八萬四百五

13608000273

845

兩三年前

五六日

二十日

八ッ

13608000273

845

20

8



五億二百五十五萬五千八百五圓六拾五錢五厘六毛八糸

5025558565258680

大正元年十月二十五日午前九時二十七分三十秒

5025558565258680  
25 927.2

上掲示例中「ハッ」も「ハツカ」の例に倣ひ「マ」に「ッ」を  
交叉して當該語句を表示する方簡便であります  
すが斯くする時は「ヨッ」(四ッ)とも讀み得るが故  
に少しは不便であつても助詞「ッ」の添はりて一  
個の數詞を形成したる時は總て數字に「ッ」の基  
礎文字を併書した方が安全且つ確實である、又  
「五六日」は「5」の左側下部に一点を加へ然る後「ニ  
チ」の簡字を書くのであります、斯くの如き場  
合には示例の如く不定數表示の加點より直ち  
に「ニ」及び「チ」を連ねた方が字劃に於ても將た運  
筆の良好なる點に於て前者の方法に優る事萬  
々であります是れ實地速記上に於ける巧拙の  
分岐點たると同時に理論と實地との相離反す  
る點でありまして理論上最良の方法と思惟せ  
らるゝものゝ實地上却つて劣惡の結果を來す  
事のある好適例であります。

例 No. 2

十四五歳サイ コソウの小僧コソウ 五六百萬圓マン シヤクマンの借財シヤクザイ 二三等トウ セイゼキの成績セイジキ  
十二三年前ニジュサンネン 七月十五日ガツ ニチ 二三十間ニジュサンカマの處迄トコロ  
八石五斗六升ハシクニ 一丈九尺五寸七分イチヤクシヤク 一圓五十五錢イチエン  
縱七八間タテ 橫二三十町ヨコ 五十三里平方イハヒ  
間口一間半マウチ 奥行七間オキ 幅三尺六寸五分ハタチ  
一基米究キロメートル 九百九十九米突メートル 九十九種センチノートル 九百九十九耗ミリメートル  
一基瓦キログラム 九百九十九瓦グラム 光の速力一秘時七萬六千六里三十四町  
三分間に八百碼ヤードを走るハシ 一哩七十九鎖二十一碼マイル  
一碼二呎十一吋フット 三百六噸一千九百九十九封トン  
英貨一磅十九志十一片ポンド 米貨五弗九十九仙セント  
佛貨十八法九十九參フラン 獨貨二十馬九十九布ドル  
露貨二十留九十九哥ルーブル 攝氏百五度に沸騰すセツジ  
一千二百六十個フツ 八ヶ月間フツ 數百年前フツ  
合計九百六十五萬一千二百三十五圓二十四錢七厘五毛となる  
差引輸入超過一億六十六萬一千二百三十圓九拾七錢八厘  
重量一千三百四萬五千二百十六億三十五萬一千二百貫七十八匁  
客車收入一千五百三圓六十五錢六厘 貨車收入二千九圓八錢  
其面積七十九萬立方尺ありと稱せらる 電柱の倒潰八十九本デンチウ



米<sup>シフクマダカ</sup>の收穫高三十一萬五千六石八斗九升五合六勺を算す  
里程一千九里三十七町六十二間半 一町五段六畝五歩

■注意 例題中「二三等の成績」は「2」の左側下部に添加したる不定數標より直ちに變体の「ト」を書き連ねて簡字の「ノ」を綴る時は必ずトの下部に長音標を附すの注意を怠つてはなりません。

(二) 綴文示例

從來講述したる基礎文字並に簡字を應用して次に綴文の示例を掲げ参考に供しましたから、習學者は宜しく該示例に倣ひ文語体の新聞記事又は其他の書籍に依りて充分練磨の功を積まねばなりません、尙ほ數字の後に直ちに名詞、動詞、形容詞、副詞、接續詞、感動詞等の一切を講述し盡したる後綴文字例を示さんと歎したれども、翻つて文字の記憶並に應用の点に就いて考ふるに以上述べたる助辭的簡字は其數極めて鮮少なれども應用せらるゝ範圍甚だ廣大なると同時に其應用の方法も複雑でありますして

之等助辭的簡字は曾に文語体を速記する場合に至大の貢獻あるのみならず口語体其他一切の文体を速記する場合に於ても亦深甚の關係を有し口語体特有の助字的簡字が之等の助力に俟つ事多大なるものあるを以て之れが用字方則を克く會得せざる内に他の文字を教ゆるの不利なるべきを懸念し茲に一階段を劃し其應用法を誤らしめざらんがめ事茲に出でたるものであります、故に習學者諸子も講者の意を諒とせられ其應用に萬遺憾なきを期せられん事を切望するのであります。

其 (20+0) ...  
見よ、世界は今や驚くべき勢ひを以て社會的改革的氣運に向ひつゝあり、其改革の主義  
方策に就ては衆説紛々として歸する所なきに似たりと雖も人心の現状に不満なるや  
厭ふ可からず、或は世間に謂ふ所の人生は不満足なるべき境遇に對し満足を求むるの愚を



Handwritten notes at the top of page 514.

學ぶの難を免れざるやも知る可からず、其極、從來世人の認めて以て模範としたる

Handwritten cursive text corresponding to the first paragraph.

現社會の根本的組織に對してすら、恐るべき破壊の斧鋏を下さんとする者を生ずるに至れり

Handwritten cursive text corresponding to the second paragraph.

是に於てか輿論の指導者を以て任する一代の學者經世家は皆社會的熱病に對する

Handwritten cursive text corresponding to the third paragraph.

有効なる治療法を發見せんとし専ら其勢力を此問題に集中しつゝあり

Handwritten cursive text corresponding to the fourth paragraph.

抑も有機体としての社會はもと個人と同じく一時の疾病を免かるゝ能はざるものなれば

Handwritten cursive text corresponding to the fifth paragraph.

其絕對的永久的治療は得て望む不可と雖其若痛の輕減に努力するは必要事ならずばならず

Handwritten cursive text corresponding to the sixth paragraph.

然らざれば疾病固着して竟に救済の途なく猛烈爆發して戰慄すべき一大慘事を惹起するに

Handwritten cursive text corresponding to the seventh paragraph.

至るや知るべからず、而も世人が這般社會的疾病的治療法を探究するに當りてや思想徒らに

Handwritten cursive text corresponding to the eighth paragraph.

速記にして實際に疎く、鑿脚をして同一の診斷と療法とを確定せしむべき具體的要点を：

Handwritten cursive text for the first point.

捕捉するに迂なるの慥なくんばならず

Handwritten cursive text for the second point.

其二

速記綴文 文譯

Handwritten cursive text for the second point's translation.

譯 海軍中將正三位勳一等功二級 男爵 齋藤 實 海軍中將從三位勳一等功二級 男爵 瓜生 外吉 任海軍大將(各通)

櫻れて風聞せられたる如く齋藤海相、瓜生横須賀鎮守府司令長官の兩中將は昨日午前十時宮中に於て桂侍從長、西園寺首相待立の上左の通り親任式を行はせられたり

其三

政府は今回一汽船組合に命じて南洋航路を開始せしむるに至りたるが、歐米航路に巨額の

Handwritten cursive text for the third point.

補助金を注込むよりも可なるべし、而して其主たる目的が貿易の伸長に資するにあるは

Handwritten cursive text for the third point's translation.







謂「並に」「若しくは」「及び」等の語句を代表すべき簡字は之れを個々別々に書いて他の文字を前にも後にも連続せず、全く單獨的に其語句の簡字だけを他の文字と區別して書くものを云ふのであります尤も「及び」の如きは接頭詞の「或」といふ語をも代表するのであります、畢竟するに其簡字が二語以上の語句を代表すると否とを問はず、單獨に書くものを總稱して固定簡字と謂ふのであります、従つて「然らば」「即ち」といふ簡字は「然らば」及び「即ち」の兩簡字を接續連続して當該語句を代表せしめたるものなれば相互に幫助し合ひたるものゝ如くなり、雖も已に「然らば」と「即ち」との兩接續詞が相聯合して更に新なる聯合的接續詞を形成したるものなるを以て之れを代表したる簡字は假令或簡字と或簡字との連続に依りて成れるものなりとするも矢張獨立單行の簡字と見なければならぬ故に茲には其簡字が如何なる形式に依つて成立せるものなりと雖も其終局の結果が他の文字と區別して單獨に書くべく制定したる簡字は皆な悉く此部に編入したのであります。

		其		一	
豫め	敢て	或は	剩へ	改めて	
㇀	㇁	㇂	㇃	㇄	㇅
明 <sup>か</sup> 治 <sup>か</sup>	遍く	苟も	云々	併せて	
㇆	㇇	㇈	㇉	㇊	㇋
餘りに	只今 <sup>か</sup> 有 <sup>か</sup> ゆる	況んや	目的 <sup>か</sup> 所謂	相變らず	
㇌	㇍	㇎	㇏	㇐	㇑

□解説 「豫め」は變体「ア」よりも少し大なる半楕圓環の右方筆端左側に小圈を附したるものにして「敢て」は變体「ウ」に簡字の「テ」を綴合したるもの換言すれば別格縮字の「アイ」に簡字の「テ」を接續したるものである「或は」は「カ」の左方上部に小圈を附したるものにして左方小環より筆を起して右方に書くのであります、「剩へ」は變体の「ア」に「ツ」を綴合して其左方に加點したるものである「改めて」は小環に簡字の「テ」を連続したるものである「明<sup>か</sup>治<sup>か</sup>」は月の右側の一劃を採りて當該文字に當てたるものにして基礎文字の變体「ウ」に「ツ」を綴合したるものである、而して「明<sup>か</sup>に<sup>か</sup>」といふ時には「ニ」を離隔して書き、又「明<sup>か</sup>なり<sup>か</sup>」は「ナ



リ]を離書するのであります「遍く」は「ア」に「ク」を綴りたるものにして「荷も」は「イ」に「モ」の小なるものを接続し其上部に加点したるものである「云々」は右より左に小橢圓形を描きながら更らに右上方に筆を廻してナの小なるものを綴合するのであります「併せて」は右上部より左下方に橢圓形を描きながら更らに其端を右上方に書き上げて簡字の「テ」を綴りたるものであります「餘りに」は「併せて」の簡字「テ」の代りに「ニ」を綴りたるものである「只今、有ゆる」は右より左に筆を廻し更らに右上部に廻して小圈を造り「ツ」を連ねたるものである、而して「有ると有ゆる」といふ時には下方尾端を右上方に撥ねるのであります「況んや」は「イ」の尾端を右上方に撥ねたるもの即ち「イン」と同一文字であります「相變らず」は「カ」の首端下部に小圈を附し更らに其尾端上部に小環を附して其筆端を流るゝ儘に左下方に撥ねたのであります

	其		二	
如何となれば	聊か	凡そ	惟るに	斯くの如く 斯くの如き
ㄣ	ㄣ	ノ	ㄣ	ㄣ
必らず	或及び	恐らく	愈々	徒らに
ㄣ	ノ	ㄣ	6	ㄣ

□解説 「如何となれば」は「イカン」の上部に一点を加へたるものにして「聊か」は「イカ」の上部に加点したものであります「凡そ」は正体の「オ」に變体の「オ」を綴り「惟るに」は「オモ」の下部に加点し「斯くの如き、斯くの如く」は「カ」に同行第三段の縮字即ち「ク」を縮綴したる其下部に加点したのである「及び、或」は「テ」を以てし「恐らく」は正体の「オ」に「ク」を綴り「愈々」は亞刺比亞數字の「6」と同一文字にして普通綴字法に於て「イヨ」と綴る場合にはイの尾端にヨの首端を接しヨをイの右側を辿りて上方に書上ぐるを原則としますけれども「愈々」の簡字を書く時にはヨをイの尾端の趨くに任せて左側に廻して書き上ぐるのであります「徒らに」は「イ」の尾端内側に小圈を附して拗音字「シユ」を綴りたるものであります



「恐多くも」……は正体の「オ」に同じく「オ」を併行せしめて書き併行したる「オ」に「ク」及び簡字の「モ」を綴るのである。

「恐らくは」……は簡字の「恐らく」に基礎文字の「ワ」を綴りたるもの即ち「オ」「ク」及び「ワ」を連続したるものである。

「恐れて」……は變体の「オ」に簡字の「テ」を綴合したのである。

「恐れながら」……は變体の「オ」に簡字の「ナガラ」を接續したるものである。

「今更」……は「イ」に拗音字の「シユ」を綴合したるものです。

「大いに」……は基礎文字の「ヨ」を以てしたのです。

「惟れば」……は「オモ」に「バ」を交叉促綴するのです。

「同じく」……は正体の「オ」に「ナ」及び變体の「ウ」を連続したるものである。

「必らずしも」……は「カ」の下部に「マ」の極く小なるものを書くのである。

「必らずや」……は「カ」に「ヤ」を交叉するのである。

其 三

更らに	殊更 殊更らに	極めて	結極	蓋し
ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ	e

議 會  
計 畫

→

顧みて

マ

御承知の通り

ㇿ

手合せ組合  
打合せ挟む

X

終りに臨んで

ㇿ

御存じの如く

ㇿ

關係、歡迎  
研究

→

聞く所に依れば

ㇿ

悉く

ㇿ

改 革  
外 國

ㇿ

聞くが如くんば

ㇿ

喧しく  
喧しき

ㇿ

□解説 「更らに」は「シユ」の首端左方内側に小環を附したるものにして「殊更らに」「殊更」は正体の「オ」に「シユ」を綴りたるものである。「極めて」は「キ」に簡字の「テ」を連ねて其上部に加点し「結局」は「キ」の上部に一点を加ふるのである。「蓋し」は英字「e」と同一文字であります。「議會」「計畫」は「カ」に第二段縮字を綴りたるもの即ち「カキ」の上部に一点を加へ「打合」「手合」「組合」「挟む」は正体の「オ」に「エ」を交叉したるものである。「關係」「歡迎」「研究」は「カ」の右方尾端を左上方に撥ねたるものにして「改革」「外國」は「カ」に第三段縮字を應用したる「カク」を以てし「顧みて」は「カ」に「イ」を綴り「イ」の尾端を「カ」に接して簡字の「テ」を連続したるものである、而して「テ」の代りに「ハ」を綴合すれば「顧みれば」となるので



あります「終りに臨んで」は「シクシ」<sup>○</sup>と書いたものでありまして「シ」<sup>○</sup>の代りに「ハ」<sup>○</sup>を用ゐて「シクハ」<sup>○</sup>と書いたものは「終りに臨みまして」<sup>○</sup>といふ簡字になるのであります。「聞く所に依れば」は「カキン」<sup>○</sup>と綴りて其上部に加点したものでありまして「聞くが如くんば」<sup>○</sup>は「カキン」<sup>○</sup>に「ハ」<sup>○</sup>を交叉したのであります。「御承知の通り」は「ゴジ」<sup>○</sup>と書くものと心得て「シ」<sup>○</sup>を横に長き楕圓形に書き其の中部に加点するのである、而して加点を上部にすれば「御承知の如く」<sup>○</sup>といふ簡字になるのであります。「御存じの如く」<sup>○</sup>の前者に異なるのは唯だ其尾端を撥ねたるだけでありまして加点を中部にすれば「御存じの通り」<sup>○</sup>となり、上部にすれば「御存じの如く」<sup>○</sup>となるのであります。「悉く」<sup>○</sup>は「ヲ」<sup>○</sup>の首端に正体「ウ」<sup>○</sup>字形の勾曲を附したるものである、「喧しぐ」<sup>○</sup>「喧しき」<sup>○</sup>は「ヌ」<sup>○</sup>と略ぼ同様にして灣曲が「ヌ」<sup>○</sup>よりも少しく深いもので御座います。

「殊に」<sup>○</sup>……は「コト」<sup>○</sup>の簡字を左下部より右上方に書上げて「ニ」<sup>○</sup>を綴りたるもの即ち變体の「タ」<sup>○</sup>に「ニ」<sup>○</sup>を接續したるものであります。

	其		四	
然り	然るに	幸ひ、總て 總ての	而も	而して
(	6	2	L	レ
然れども	然らば	即ち	速かに	暫く
<	6	2	20	5
頻り 頻りに	自分 随分	頗る	既に……己に	従つて
20	✓	2	10	レ

□解説 「然り」<sup>○</sup>は「シ」<sup>○</sup>を以て充當したのであつて其下方尾端右側に小環を附して「フ」<sup>○</sup>と同一文字にしたるものが「然るに」<sup>○</sup>である。「幸ひ」<sup>○</sup>「總て」<sup>○</sup>「總て」<sup>○</sup>の「ヌ」<sup>○</sup>に正体の「ウ」<sup>○</sup>を綴りたるものにして、「而も」<sup>○</sup>は正体の「ウ」<sup>○</sup>に「モ」<sup>○</sup>の極めて小なるものを綴合したるもの、「而して」<sup>○</sup>は「ツン」<sup>○</sup>と書きたるものである。「然れども」<sup>○</sup>は正体の「オ」<sup>○</sup>に「エ」<sup>○</sup>を綴りて其右側中部に加点したるものである、又「然らば」<sup>○</sup>は「シ」<sup>○</sup>の右側中部に加点したるものにして「即ち」<sup>○</sup>は「ヌ」<sup>○</sup>、「速かに」<sup>○</sup>は「ヌ」<sup>○</sup>、「暫く」<sup>○</sup>は「オイ」<sup>○</sup>、「頻り」<sup>○</sup>「頻りに」<sup>○</sup>は「シ」<sup>○</sup>を以て各當該文字を代表せしめたのである。「自分」<sup>○</sup>「随分」<sup>○</sup>は左より右上方に撥ねたるものにして「頗る」<sup>○</sup>「既に」<sup>○</sup>は「シ」<sup>○</sup>の左側中部に加点したるものである「既



に」は正体の「ウ」に正体「ユ」の小なるものを綴り、「従つて」は素と正体の「シ」に簡字の「テ」を接続したるものでありますが上掲の如く小環を大きく橢圓形にして「シ」の曲線の部分を短かくして簡字の「テ」と同じ位の長さを書くのであります。

「併し」……は正体の「ウ」よりも少し長く「ツ」よりも少しく短きものであります。

「併しながら」……は助辭的簡字の「ナガラ」を以て代表せしむるのである。

「須らく」……は「ス」の左側中部に加点したるものである

「幸ひに」……は「シ」に「ニ」を促綴の方法に依りて交叉したものである。

「然り而して」……は「然り」に「而して」を連綴したものである。

「然りと雖も」……は「然り」に助辭的簡字の「と雖も」を接続するのである。

「然らば即ち」……は「然らば」の加点より直ちに「即ち」を連ねたるもの即ち促綴法に依り「シャツス」と書きたるものである。

「然れば」……は「シ」に「ハ」即ち簡字の「レバ」を交叉したるもので御座います。

「擧々」……は正体の「シ」に「ニ」を綴り其下部中央に加点したるものであります。

「併し」……は基礎文字正体の「ウ」を以て當該文字を代表せしめたものである。

	其		五	
抑も	仕る	大抵	忽ち	直ちに
ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ
因に	獨立特別	演說一寸	詳かに	大切に
ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ
取りも直さず 取調べ	提出 手続き	取引	取締り	徹頭徹尾
ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ

□解説 「抑も」は「シ」の尾端に變体「ウ」字形の橢圓を附せるものにて、「仕る」は「ツ」に同行第三段の縮字を左側に應用したるものである「大抵」は別格縮字のタイに簡字の「テ」を綴合せもの、「忽ち」は「チ」の左側上部に一点を加へ「直ちに」は「タチ」の左側上部に加点したるものであります「因に」は「チ」の中央右側を隆起せしめて小環を大きく書き「ラ」の小なるものを綴りたるものである「特別」「獨立」は「ツ」に同行第五段の綴字を用ゐて「オ」を綴りたるもの即ち「ツトオ」である「一寸」演説は「エン」



「詳かに」は「ッ」に第三段縮字を左側に應用して變体の「ウ」及び「=」を連綴し「大切」は「ッ」に第三段縮字の「ッ」を右側に應用したるものである。「取りも直さず」「取調べ」は「ットシ」。「手續提出」は「ッテ」。「取引」は「ットオウ」を以て代表せしめたのである。「徹頭徹尾」は「テ」の左側上部に加点したるものである。「取締」は變体の「ヤ」の首端右側に小環を附したるものにして小環より筆を起して左下方に筆端の流るゝ儘に書き下すのであります而して「取調中」「取引場」「取締上」等の如く如上簡字に他の語句の連なる場合には總て離して書くのである、是れ固定簡字元來の法則にして今更嗷々する迄もありませぬが一言贅して特に注意して置きます。

「御演説」……は「演説」の前に「ゴ」を接したるもの即ち「ゴエン」と書きたるものであります。

	其		六	
何となれば	就中	成程	可成	何故
ㄣ	ㄣ	ㄣ	ㄣ	ㄣ
尙更	並に	俄かに	願くば	私かに
ㄣ	ㄣ	ㄣ	ㄣ	ㄣ

再び 濫りに 勿論 甚だ 候

ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ

□解説 「何となれば」は「ナ」に「ハ」を「就中」は簡字の「テ」を「可成」は「エ」を何れも「ナ」に交叉したのでありまして「成程」は「ナ」の下部に加点したのであります。「何故」は「ナ」に第二段縮字を應用して簡字の「故」を接したるのである。「尙更」は「ナオシ」を綴りたるものを以て代表せしめ、「俄かに」は「=」に「願くば」は「ネバ」に「私かに」は「ヒ」に「甚だ」は「ハ」に何れも其上部に加点したのでありまして「冀くば」といふ場合には「コイネバ」と連綴したる上部に一点を加へ「甚だしき」といふ時には「ハ」に「オ」を綴りたる後其上部に加点するのであります。「並に」は片假名の「ル」を續き書にしたるものでありまして「オ」を併べたるものと心得て記憶應用するを得策と致します。「再び」は變体の「ウ」に「ヒ」を連ね、「濫りに」は「ミ」の下部に加点したのである。「勿論」は「モ」に第五段の縮字を應用して其尾端を撥ねたるものであつて「候」は「ロ」に第五段縮字を應用綴合したるものであります。



	其		七	
僅かに	引續き	若しくは 悪い、僅か	殆んど 施す	益々
非常に	恣に 仄かに	寧ろ	動もすれば	已むを得ず 已むを得ざる
已む事を得ず	宜しい	宜しく 宜しき	恰も	云はざるを得ず

□解説 「僅かに」は變体の「ウ」に「ニ」を綴り、「引續き」は「ヒ」に「フ」を接續したるものであります。「若しくは」は「悪い」「僅か」は變体の「ウ」と同一文字でありまして「僅かばかり」といふ時には簡字の「バカリ」を「僅か」と離して書くのである。「殆んど」「施す」は「ホ」に「オ」を綴り、「益々」は「マ」の下部に加点し「非常に」は「ヒ」の下部に「ニ」を併行するが如くして書きたるものであります、而して「非常の」といふ場合には「ヒ」に簡字の「ノ」即ち正体の「ウ」を交叉し「非常なる」といふ時には「ヒ」の下部に簡字の「ナル」を併行するが如くして書くのである。「恣に」「仄かに」は「ホ」に

第五段の縮字を應用して「ニ」を綴り、「寧ろ」は「ラ」の首端下部に小環を附したるものにして小環より筆を起して右下方に書き下ぐるものであります。「動もすれば」は「ユ」に「シ」を綴りたるものであつて「動もすれば」は「動もすれば」の中央に加点するのです。「已むを得ず」「已むを得ざる」は正体「ヤ」の尾端を中央迄引返して橢圓を描き其筆端を「ヤ」の左方に少しく放脱せしめ更らに其筆端の餘勢に依りて右方に引返すのである。「已む事を得ず」は「已むを得ず」の下部に加点したるのであります。「宜しい」は正体「ヨ」の尾端を中程迄引返して「エ」を連ね「宜しく」「宜しき」は「エ」の代りに變体の「ウ」を綴りたるものであります。「恰も」は正体の「ア」に簡字の「モノ」を接續したるものにして「云はざるを得ず」は「ユン」の上部に一点を加へたるものであります。



## 第八活動簡字

活動簡字とは種々に活動する簡字を謂ふのでありまして假へば「社會」といふ簡字を勞働に綴合すれば「勞働社會」「上流」に應用連綴すれば「上流社會」となるが如き、又は簡字「改め」の次に「ます」を連綴して「改めます」同簡字の尾端に或技工を施して「改めん」「改むる」と變動活用する種類の簡字を總稱するのであります、之れを要するに活動簡字とは或語句を代表する簡字の尾端に技工を加へ又は其尾端に助辭の文字を連綴應用して種々に活用するものでありまして時に或は「社會」の如く名詞に綴合して活用するものもありますが這是極く少數であります、而して此部に属するものは大体に於て動詞、形容詞及び名詞であります。

借て之れが解説に先立ち打消の助辭中「ヌ」「ナイ」「マイ」の三字に付て説示し漸次細説する事と致します「ヌ」は「ナ」の極く小なるものを主たる前綴字に交叉若しくは連綴して當該否定辭を代表せしめ「ナイ」は正体「オ」の尾端を流る、儘に撥ねたるものにして「マイ」は前者と反對に變体「オ」の

尾端を越くに任せて右上方に撥ねたるものである、而して「ナイ」及び「マイ」は弓矢若しくは吹矢を標的に打ち透すが如く或綴字に對して打ち掛け「何々ナイ」又は「何々マイ」と活用せしむるのである、今其應用の様式を示せば次の如くである。

### 打消の簡字

ヌ                      ナイ                      マイ  
↓                      ↓                      ↓

◎備考 点線は假定文字を示したものである

以上は素より基礎文字を以てする方便利の場合がありますから其場合には強ひて應用する必要はない、而して「ヌ」「ナイ」「マイ」の様式は打消の助辭をのみ代表せしむべきものでありまして「毎年」「内務」「盜ヌ」の如き場合に應用する時は誤謬を來しますから絶対に之れを禁止致します、今其應用の一斑を説明せん「思はない」は「オモワ」の「ワ」に對して「ナイ」を打ち掛け「思ふまい」は「オモ一」の「モ」に對して「マイ」を應用するのである、尙ほ「思はぬ」は「オモワ」の「ワ」に「ヌ」の様式を綴合するのであつて「ヌ」を主なる文字に交叉するの様



式は簡字に對してのみ應用致します、又「ハ、コ、一」の上部に第二様式の肯定線を引き更らに該肯定線に對して打消の簡字「ナイ」を應用すれば「發行せられない」、「ナイ」の代りに「マイ」を應用すれば「發行せられまい」、「マイ」の代りに「ヌ」を綴合すれば「發行せられぬ」、尙ほ「マイラ」に「ナイ」を應用すれば「參らない」、「マイル」に「マイ」を應用すれば「參るまい」となるが如く總て助辭を代表したる文字に對して應用するのである。

其

諦めぬ	諦められない	諦めまい	改む 新	争はふ 争ふ
ㄣ	ㄣ	ㄣ	ㄣ	ㄣ
現はす 奉る	慮り 慮る	覺束ない	致し 致す	有様 疑ふ、疑ひ
	ㄣ	ㄣ	ㄣ	ㄣ
戒め、戒む 認め、認む	戒むる 認むる	ウケタマ 承は	苦む	灰かに 擅に
ㄣ	ㄣ	ㄣ	ㄣ	ㄣ

□解説 固定簡字の「明か」は「諦め」をも代表する簡字でありまして「ヌ」を交叉應用すれば「諦めぬ」

「ナイ」を應用すれば「諦めない」、「マイ」を應用すれば「諦めまい」となるのであつて、第一様式の肯定線を交叉し其尾端に打消の簡字「ヌ」を連綴すれば「諦められぬ」、「ヌ」の代りに「ナイ」を應用すれば「諦められない」、「マイ」を應用すれば「諦められまい」となり、第一様式の否定線を引きて「可からず」を連綴すれば「諦めざる可からず」、該否定線に「バ」を綴れば「諦めざれば」と活動するが如く其他總ての助字的簡字若しくは基礎文字を連綴應用するのであります、而して其尾端を右上方に撥ぬれば「諦めん」又其尾端即ち變体の「ウ」に「ツ」を連綴したるものが當該文字でありますから其「ツ」の下方筆端左側に小環を附すれば「諦める」之れと反對に小環を右側に附すれば「諦めし」となるのでありまして「諦める」の次に更らに助辭的簡字の「ヨリ」を綴合すれば「諦めるより」となるのであります、而して此場合には小環にて一旦筆を駐むるが如くにして「ヨリ」を綴合するのが得策であります、若し斯くせざる時は「ツ」の部分が曲線となりて正確を期し難い嫌ひがあります。

「改む」……は小環より筆を起して「ラ」を綴合したるものでありまして「アラタ」「アラタム」「アラタメ」の



三語を代表するのであります、而して其尾端を撥ぬれば「改めん」、尾端下部に小環を附すれば「改める」「改むる」となるのであります、此場合「改める」は口語にして「改むる」は文語でありますから誤譯するの氣遣ひはなりません、若し不安心と思はるゝ時には其何れかの下部に加点して區別するを良法と致します、併しながら開は一定し置くの必要があります、故に「改める」の方に加点して「改むる」と區別致します、又之れと反對に尾端右側に小環を附して「改めし」となるのであります、尙ほ「ナイ」を應用して「改めない」「ヌ」を交叉して「改めぬ」「マイ」を應用して「改めまい」と活用せしむるが如く其他總ての助辭を應用し得る事前述の通りであります。

「争ふ」……は母韻字「イ」を以て充當したのであります、而して「アラツハ」「アラソヒ」「アラソフ」の三語を代表するものであります、而して尾端を撥ねて「イン」とすれば「争はん」下部に加点すれば「争へる」上部に第一様式の肯定線を引けば「争はる」となるのであります。

「現はす」「奉る」……は「ツ」を以て充當したのであります、而して「タテマツラ」「タテマツリ」「タテマツル」「タテマツレ」「ア

ラハス」「アラハサ」「アラハセ」「アラハ」の八語を代表せしむるのである、而して尾端を撥ぬれば「現はさん」「奉らん」となり、尾端左側に小環を附すれば「現はる」となるのである、又尾端右側に小環を附すれば「奉りし」「現はし」と變化するのであります。

「慮り」「慮る」……は「オモン」の下部に加点したるものであります、而して「オモン」の下部中央に簡字の「ラ」を書けば「慮りて」「オモン」のモにシを交叉すれば「慮りし」となるのである、又加点を上部にすれば「オモンバカレ」となるのであります、而して「バ」を交叉すれば「慮れば」「ト」を交叉すれば「慮れど」「ドモ」を交叉すれば「慮れども」と變轉活用するのであります、尙ほ單に「オモン」と書きたるものは「オモンバカラン」と讀むのであります、而して「ヌ」を其下部に書けば「慮らぬ」「マイ」を應用すれば「慮らない」「マイ」を應用すれば「慮るまい」となるのであります。

固定簡字の「只今」は活動簡字の「オボツカ」「オボツク」の二語をも代表するのであります、而して尾端を撥ぬれば「覺束かん」となり「ナイ」を應用すれば「覺束かない」「マイ」を應用すれば「覺束くまい」「ヌ」を應用すれば「覺束かぬ」となるのである、尙ほ下部に第一様式の否定線を引けば「覺かず」「覺束かざる」



と活用するのであります。  
 「致す」……は正体「ア」の尾端にオ字形の橢圓環を附したるものにして「イタサ」「イタシ」「イタス」「イタセ」の四語を代表するものであります、而してナイを應用すれば「致さない」マイを應用すれば「致すまい」ベシを連綴すれば「致すべし」「所」及び「デアル」を連續應用すれば「致す所である」となるのであります。

固定簡字の「云々」は活動簡字に於て「アリサマ」「ウタガフ」「ウタガレ」「ウタガフ」の四語を代表するものでありましてヌ、マイ、ナイ、ザル、ズ等其他の助辭を應用する方法は前述數者と同様であります。

「戒め」「認め」……はマの首端に小環を附したるものでありまして更らに其尾端下部に小環を結付くれば「戒むる」「認むる」となるのである、而して更らに其下部中央に加点すれば「戒める」「認める」と變化致します。

「承は」……はナの首端に小環を附したるものでありまして更らに其尾端上部に小環を附すれば「承はる」「承はり」となり更らに其上部に加点すれば「洩れ承はる」となるのである、又「承はる」の尾端を撥ねて「承はらん」と致します、尙ほ「ウケタマ

ハ」に簡字のレバを連綴すれば「承はれば」同じくレドを綴合すれば「承はれど」となり、簡字の「ヲ」を以て「ウケタマハ」に交叉すれば「承はつて」となるのである又「ウケタマハリ」にヲを接續して「承はりて」と活用せしむるのであります。

「苦しむ」……はクに變体のアを綴合したるものでありまして「クルシマ」「クルシム」「クルシミ」の三語を代表せしめず、而して「クルシメ」はクメと綴りて充當致します。

「仄かに」「擅に」……はホに同行第五段の縮字を應用してニを連綴したるものでありまして單にホに同行第五段の縮字即ちホを綴りてホ、としたるものを「ホシヒマ、」及び「ホノメカ」「ホノメキ」「ホノメク」に充當し其下部に第一様式の否定線を引きて「擅まならず」となすが如く伴ふべき助辭は總て之れを連綴應用致します。

應用例

諱められぬ 改めしにも拘はらず 改むるより 争はずとも

ヲ                      ㄨ                      ㄨ                      ㄨ

現はるれども 慮らない 覺束かまげに 致すべし

↓                      ㄨ                      ㄨ                      ㄨ



疑ふ可からず 認めざれば 警められつゝ 承はつて

承はりしかば 苦しめらる 苦しみあり 争ふ程の

例 題

改むれば	改めざる可からず	改めんどもせず	改めよ
争ふべし	争はんどもせず	奉りたるものにて	著したり
苦しみつゝ	現はれ來れり	慮るべき	疑ふべし
苦しむども	覺束なかるべし	戒むるものあり	警しむるの
承はるに	認むる所にては	恣にして	仄めかす
承はれば	苦しめられながらも	致して	致せば

注意 「現はす」の簡字は同音である所の「著はす」をも代表せしめます、又「戒める」も同音の「警める」に應用致します、偕て例題中の一二に付て注意を試みんに「奉りたるものにて」はタラマツリに變体タの上方尾端を趨く儘に撥ね上げたる簡字のタルを連ねたる後、モノニテを離して書くのである、「現はれ來れり」はアラハレ即ち基礎文字ツを書きたる後之と離してキタに簡字のレリを連綴するのです、「苦しんで」はクルシの尾端を

撥ねたるもの即ちクソンと綴りてテを書くのである、「疑ひなかるべし」はウタガヒに簡字のナカメ及びベシを連綴するのである、「仄めかす」はホノメカにスを綴りたるもの即ちホに同行第五段の縮字を應用してスを綴合するのであります、「苦しめられながらも」はクルシメの上部に第一様式の肯定線を引きて簡字のナガラを連綴し更らにモを離書するのである、「致して」はイタシに簡字のテを綴るのであります。

其 二

オ、シ、ラ	イラ、シ、ラ	イラ、シ、イ	イラ、シ、ル	思召し
オ、シ、ル	イラ、シ、	イラ、シ、	イラ、シ、リ	思召す

仰付け	仰付られ	仰出され	遊ばさる	遊ばす
仰付らる	仰出さる	遊ばされ	遊ばし	

解説 「オ、シ、ラ」は變体のウに正体のオを綴合したるものでありまして簡字のテを交叉すれば「オ、シ、ラ、テ」となり、ナイを打ち掛くれば「オ、シ、ラ、ナイ」ヌを交叉すれば「オ、シ、ラ、ヌ」、マイを應用すれば「オ、シ、ル、マイ」、下部に第一様式の否定線を引けば「オ、



シラズ」となるが如く一切の助辭を接續應用して種々に變化せしむるのであります。

「イラ、シ」……は「イラ」と書いたものでありまして簡字のラを交叉すれば「イラ、シツテ」、ナイを應用すれば「イラ、シラナイ」、ヌを交叉すれば「イラ、シラヌ」となるのである。

「イラ、シイ」……は「イライ」と書いたものでありまして「イラ、シイマセ」といふ時には其尾端にマを連れてセを綴り、「イラ、マセ」となすのであります。

「イラ、シアル」……は「イラ」と書いたものでありましてマイを應用すれば「イラ、シアルマイ」となるのである。

「思召し」……は變体サの小なるものにラの小さなものを綴合したるもので「思召しを」といふ場合には其尾端に變体のオを綴合すれば宜しいのであります。

「仰付け」……は固定簡字の「因に」と同一文字でありまして其尾端下部に小環を附したるものが「仰付らる」「仰付られ」といふ簡字になるのであります、而して其尾端に變体タの尾端上部を越く儘に撥ねたるタルを綴合すれば「仰付られたり」となるのであります。

「仰出さる」……は變体のシにイを綴合したるもの

でありまして其尾端にタリの簡字を連綴すれば「仰出されたり」となるのである。

「遊ばさる」……は正体のアに正体のサを綴合したる後其上部に第一様式の肯定線を引きたるものでありまして更らに肯定線の尾端に正体のタに齊しき簡字のタリを綴合すれば「遊ばされたり」となるのであります。

「遊ばす」……は正体のアに正体のサを綴合したるものであります。

	其	三		
著しく	喜ぶ	促す	世の中	據所
始め	以て	忘る	開く	八釜しく 八釜しき
望み	六ヶしき 六ヶしく	煩し 煩す	割合	我國

□解説 「著しく」……はイの尾端を左側に廻して正体のシを綴合したるものでありまして「イチ



「バルシク」「イチバルシキ」「イチバルシイ」「イチバルシ」の四語に活用致します、而して此簡字のみは伴ふべき品詞は名詞たると助助たるとを問はず一切の文字を連綴致します、即ち「著しく發達せり」といふ場合には其尾端にハを綴合し然る後ハに對して正体のタを交叉促綴し更らに其尾端左側上向に同行第三段の綴字を應用して簡字のセヲを連綴致します。

「喜ぶ」……はイの尾端を左側に廻して正体のユを連接したるものでありまして「ヨロコ」「ヨロコビ」「ヨロコブ」の三語に活用致します、而して其尾端即ち右上部筆端を撥ぬれば「ヨロコン」となり、更らに其次に簡字のテを書けば「喜んで」となるのである、尙ほ「喜ばん」といふ場合には「ヨロコ」の尾端にハを連ねて其尾端を撥ね「喜こべ」はベを綴り「喜ばず」は「ヨロコ」の下部に第一様式の否定線を引くのであります。

「促す」……は正体のウにスを連ねたるものにして「ウナガシ」「ウナガセ」「ウナガサ」「ウナガス」の四語に活用致します、即ちドモを綴れば「促せども」バを連ぬれば「促がせば」、下部に第一様式の否定線を引けば「促さず」、上部に第一様式の肯定線を引けば

「促さる」となるのであります。

「世の中」……は正体ヨの上方筆端を引返して楕圓形を描き其筆端を左方に突出したものでありましてニを綴れば「世の中に」、簡字のノを連ぬれば「世の中の」、同じくテを接続すれば「世の中で」となるのであります。

「據所」……は正体ヨに變体のサ即ち「所」を變則に連綴したものでありまして、簡字のナク即ち基礎文字のマを接続すれば「據所なく」「據所なき」、打消のナイを應用すれば「據所ナイ」、簡字のアルを綴合したる後更らに打消のマイを應用すれば「據所あるまい」となるのであります。

「始め」……はハに同行第一段の縮字を上部に應用しハ・となしたるものでありまして簡字のテを綴れば「始めて」、ニを接続すれば「始めに」、簡字のノを連ぬれば「始めの」となるのであります、而してタを交叉應用する時は「始つた」となるのであります。

「以て」……は固定簡字の取締と同一文字でありまして右上方の小環より左下方に書き下すのであります、而して其尾端右側に小環を附すれば「以てし」となり、下部に第一様式の否定線を引けば



ば「以てせず」……せざる」となるが如く「以つてす」  
「以つてせり」等其他總て助辭を連續すれば宜しいのであります。

「忘る」……はフを以て充當したのでありまして「フ  
スレ」とも活用致します、即ち「ベカラズ」を綴合すれば「忘る可からず」となり、下部に第一様式の否定線  
を引けば「忘れず」……れざる」となるのであります。

「開く」……は變体ヤの尾端右側に變体ウ字形の橢  
圓環を結付けたるものでありまして「ヒラカ」ヒ  
ラキ「ヒラク」ヒラケ」の四語に活用致します、即ち簡  
字のヲを綴合すれば「開きて」、ニを接続すれば  
「開くに」、下部に第一様式の否定線を引けば「開  
かず」、上部に第一様式の肯定線を引けば「開か  
る」、又第二様式の肯定線を引けば「開かせらる」  
となるのであります。

「據所」といふ簡字は「ヤカマシ」「ヤカマシイ」の二語をも  
代表するのでありまして其尾端に簡字の「シキ」  
「シク」即ち變体のウを接続したるものが「八釜し  
く」……しき」となるのであります、并して「ヤカマシ  
ク」に對して打消のナイを應用すれば「ヤカマシクナ  
イ」となり、「ヤカマシ」の下部に第一様式の否定線を

引けば「八釜しからず」となるのであります。

「望み」……は變体のヤに正体のヲを連續したるも  
のでありまして「ノゾマ」「ノゾミ」「ノゾム」の三語に活  
用致します、而して其尾端を撥ぬれば「ノゾン」と  
なるのである。

「六ヶしき」……は亞刺比亞數字の6に變体のウ即  
ち簡字の「シキ」を綴合したるものでありまして  
亞刺比亞數字の6は「ムツカシ」「ムツカシイ」といふ簡  
字であります、即ち其下部に第一様式の否定線  
を引けば「六ヶしからず」「……しからざる」となるの  
であります。

「煩はし」……はフにツを連ねたる後更らにツの  
尾端右側に小環を附したるものでありまして  
其尾端に變体のウを綴合すれば「煩しき」……し  
く」となるのである、而して更らに打消のナイを  
應用すれば「煩はしくない」となるのであります

「割合」……は正体のオにカを連ねカの尾端に同行  
第四段の縮字を應用して「オカケ」となしたるも  
のでありまして、其尾端にニを綴れば「割合に」オ  
を綴れば「割合を」となるのである。

「我國」……はツの倍長大のものを以て充當したの  
のでありまして其尾端に簡字のノを綴れば「我國



の]となりニテを連続すれば「我國にて」となるのであります。

應用例

著しきものあるを以て 喜ばざる可からず 促し來れり

此世の中に於て 據所なくんば 其始めに當りて

忘れざるべし 開かれたり 入釜敷問題である 望んで居る

望まるれば 六ヶしくない 煩したるも 其割合よりも

例題

著 <sup>イナ</sup> しからず	喜 <sup>ニコ</sup> ばれまい	促 <sup>ツツ</sup> して	世の中である
促 <sup>ツツ</sup> さんどす	始 <sup>ハジ</sup> めよりも	以 <sup>モ</sup> つてせり	忘 <sup>ワス</sup> る可からず
入 <sup>ヒツ</sup> 釜しからず	開 <sup>ヒツ</sup> かすんば	入 <sup>ヒツ</sup> 釜しければ	臨 <sup>リン</sup> ませらる
望 <sup>ツツ</sup> みあり	煩 <sup>ワザハ</sup> しぬ	望 <sup>ツツ</sup> まぬ	六 <sup>ロク</sup> ヶしけれども

割合を以て 割合なれば 我國に於て 煩はさんど欲す

始めて 始めよりも 臨みても 忘れんとするも

開かんとせり 據所ない 始めんか 望めども

■注意 簡字は總て同一音を有するものは之れを共通應用して宜しいのである、例へば「望み」は「臨み」と其意味文字を異にするも共に「ノヅミ」の音でありますから之れを共通應用して差支へなきが如きものである、偕て例題中の二三に就て注意を試みんに「喜ばれまい」は上部に第一様式の肯定線を引きたる後更らに打消のマイを應用し「促さんどす」は「促す」の尾端を撥ねてトスを書き「以てせり」はモツテの尾端即ち左方下部の筆端に簡字セリ<sup>セリ</sup>の首端を小しく勾曲して連続するのである、又「促して」は其尾端に簡字のテを連続するもシテを綴るも要は唯だ各自に好都合のものを使用すれば宜しいのである、「開かすんば」はヒラカ<sup>ヒラカ</sup>の下部に第一様式第二別様式の否定法を應用してバを書くのである、「入釜しければ」はヤカマシ<sup>ヤカマシ</sup>にカ及びバを連続してカ<sup>カ</sup>の下部に加点するのである、「六ヶしけれども」は亞刺比亞數字の6即ち六ツケシ<sup>六ツケシ</sup>に簡字のケレド<sup>ケレド</sup>モを綴合し、「割合なれば」は「割合」にナ及びバを



連ねたる後ナの下部に加点するのである、「煩さんと欲す」は「煩す」の尾端を撥ねてトホッスを書くのです、「忘れんとするも」はワントスルモと書き、「開かんとせり」はヒラクの尾端を撥ねてト及びセリを書くのである、又「始めんか」はハチメの尾端を撥ねてカを書くのであります。

	其		四	
少な	費す	示さ	然り	妨げニ妨ぐ
ㇿ	ㇿ	ㇿ	(	ㇿ
暹う	潔よく 潔よし	會社ニ社會	大臣	省
ㇿ	ㇿ	ㇿ	+	ㇿ
話	翻ひし 願み	働らく 働らき	行ふ	考ふ 考へ
ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ

□解説 「少し」は代名詞のツノ、ツレと同一文字でありまして「スクナシ」とも活用致します、而してク及び簡字のトモを綴合すれば「少なくとも」打消のナイを應用すれば「少なくない」、下部に第一様式の否定線を引けば「少なからず」となるのであります。

「費す」……はツに第五段の縮字を應用してツトとしたるものでありまして「ツヒヤサ」「ツヒヤシ」「ツヒヤス」の三語に活用致します、即ち其下部に第一様式の否定線を引けば「費さず」、打消のナイを應用すれば「費さない」、簡字のタリを綴合すれば「費したり」となるのであります。

「示さ」……は固定簡字の「更らに」と同一文字でありまして其尾端を撥ぬれば「示さん」となり、又其尾端左側に小環を附すれば「示めし」「示めす」となるのである、而して打消のヌを交叉すれば「示さぬ」同ナイを打掛くれば「示さない」、第一様式の肯定線を交叉すれば「示さる」となるのであります。

「然り」……は即ち固定簡字の「然り」でありましてトセバを連綴すれば「然りとせば」となるのであります、而して此簡字は「シカラ」とも活用するのでありまして其尾端を跳ぬれば「然らん」となり、打消のナイを應用すれば「叱らない」、下部に第一様式の否定線を引けば「然らず」更らに否定線の尾端にバを綴れば「然らざれば」となるのであります。

「妨げ」……は變体のサに正体のアを連綴したるも



のでありまして上部に第一様式の肯定線を引けば「妨げらる」となり、ル及び簡字のモノ、アヲを接続すれば「妨ぐるものあり」となるのである。

「選う」……は正体のタにシを交叉促綴したるものでありまして、其尾端左側に小環を附したるもの即ち正体のタにヌを交叉したるものが「選うす」といふ簡字になるのであります。

「潔よく」……はイの尾端を左より右上方に廻してクを連ねたるものでありまして其尾端にトを綴りて第一様式の否定線を引けば「潔よしとせず」となるのです。

「會社——社會」……は變体のウに正体のトを綴りたるものでありまして、此簡字と「大臣」の簡字とのみは他の総ての活動簡字が伴ふべき助辭の總てを連綴應用し得るに反し、自己が伴ふべき主たる前字に連綴應用するものでありまして自己に伴ふべき助辭は之を離書するのであります、即ち「上流社會に於て」といふ場合には「ジ—リ—」の尾端に連綴し「に於ては」之れを離して書くのである、又た「郵船會社より」といふ時には「ユ—セン」の次に當該簡字を書きてヨリを連綴するのである、而して其左側中部に加点したるもの

を「株式會社」と致します。

「大<sup>レ</sup>臣」……はツの尾端を下方に流るゝ儘に書き下したるものでありまして、何れの場合に於ても主たる文字に交叉して應用致します、即ち「シ」に交叉すれば「司法大臣」、オに應用すれば「大藏大臣」、モンに活用すれば「文部大臣」、ノに交叉すれば「農商務大臣」、テにすれば「逓信大臣」、ナイにすれば「内務大臣」、ナイカクにすれば「内閣總理大臣」、リにすれば「陸軍大臣」、カにすれば「海軍大臣」、カクにすれば「各大臣」となるのであります。

「省」……は拗音字のシを以て充當したのでありまして之れ亦「大臣」の例に倣ひ主たる前字に交叉して應用致します、即ちオに交叉すれば「大藏省」、モンにすれば「文部省」、カにすれば「海軍省」となるのである、而して此簡字は一般の活動簡字と齊しく伴ふべき助辭をも連綴應用致します、即ち「大藏省に於て」はオにシを交叉し、シの簡字にニを綴りてオをニに交叉促綴するのであります。

「話」……は變体のヤに正体のシを綴りたるものでありまして「御話」といふ場合には其首端に變体のオを接続し、「御話を」といふ時には更らに



其尾端に變体のオを連合致します、而して御話に簡字のヲを連続すれば「御話で」となるのであります。

「願へし」願み」……は固定簡字の「願みて」と略ぼ同様の文字でありまして唯だ尾端に簡字のヲを附したるとラを綴りたるとの相異なるのみである、即ち願みては「願つて」といふ語をも代表する簡字である、尙ほ「願しては」ラの代りに簡字のシテを綴合し、「願へす」はカの尾端下部に橢圓環を附してスを綴りたるもの即ちラの代りにスを接続したものである、而して「願ガへス」は「願みず」といふ語をも代表するのである、「願へさん」「願みん」は「カイリミ」の尾端を跳ね、「願みるに」はラの代りにルを綴りてニを接続するのであります。

「働らく」……はヒの首端右側に小環を附したるものにして「ハタラカ」「ハタラキ」「ハタラク」の三語に活用し、「ハタラク」といふ場合には尾端にクを綴るか又は其右側中部に加点するのである、而して尾端を跳ぬれば「働らん」打消のナイを應用すれば「働かない」、打消のヌを交叉すれば「働かぬ」となるのであります。

「行ふ」……は正体のオにコを連続したるものでありまして「オコナハ」「オコナヒ」「オコナフ」の三語に活用するのである、而して「帝國議會の召集を行ひ」の如く「行ヒ」にて文の終結を告ぐる時は其尾端に「エ」を綴りて應用致します、若し斯くせざる時は「行ふ」と誤譯するの憂ひがあります。

「考ふ」……はカの首端上部に小環を附したるものでありまして「カンガフ」「カンガへ」の二語に活用致します、而して其尾端下部に小環を附すれば「考ふる」と變化活用致します。

「場合」……はバに正体のウ即ち別格縮字のアイを綴りたるものである。

「詳か」……は固定簡字「詳かに」のニを省きてツ、ウとしたるものである。

應 用 例

少くとも	費やせば	示しつゝあり	然らんには
少	べ	示	然

妨ぐるものあり	逞うせんとす	潔しとせず	農商務大臣
妨	逞	潔	農



大藏省にて 日本郵船株式會社 働けば 行ひ

ㇿ ㇿㇿㇿ ㇿ ㇿ

考ふるに そふいふ御話にては 顧みるに 顧み 翻ひら

ㇿㇿ ㇿㇿㇿ ㇿ ㇿ

列 題

少なくない	少なからず	費さず	費すよりは
示さんどせり	示すよりも	示して	然りとせんか
妨げず	妨げない	逞うするも	文部大臣
司法省	遞信省より	上流社會	汽船會社
考へて	御話が	顧みない	翻ひさず

■注意 例題中「逞うするも」は正体のタにシを交叉促綴して直ちにモを綴合して宜しいのである、即ちスルを省略するのであります、尙ほ「遞信大臣」のテは變体を使用する方至便であります。

應 用 例

「及」 「免」 「乏」

及んで	及ばぬ	及ぶまい	及ばない	及ばざる 及ばず
ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ

及ばざれば	及ばざれども	及びて	及べども	及べざる 及べり
ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ

及びし 及ぼし	及ぼせば	及ぼして	及ぼさんか	及ぼさざる 及ぼさる
ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ

及ばんので	及ぼさらんか	及びたり	及びたれば
ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ

及ぼさねばならぬ	免かる 免かれ	免かれず 免かれざる	免れんには
ㇿ	ㇿ	ㇿ	

免れたり	免かる可からず	免かるゝ能はず	免かれしかば
ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ



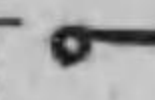
免かれずんば 免かれざらんには 免かれざるも 乏し  
乏しい

ㄨ ㄨ ㄨ ㄥ

乏しき 乏しく 乏しからず 乏しくない 乏しくとも

ㄥ ㄥ ㄥ ㄥ

以上は「及」「免」並に「乏」の三活動簡字に付ての活動變化の状態を示したのであります。諸子は之れに依つて上述せる一切の活動簡字を自由に應用する事が出来るであります。即ち「及び」「及ば」「及ぶ」「及べ」は固定簡字の「及び」を以て代表せしめたのであつて「及ぼさ」は「ラ」に變体のオを綴合せるものである。又「免かる」「免かれ」はマに同行第二段の縮字を應用して「マミ」となしたるものであります。又「乏し、乏しい」は正体のテにイを綴合したるものであります。而して「乏しき、乏しく」は更に其尾端に變体のウを接續したるものである。

尙ほ「御座い」「御座る」の二語はカ的首端下部に小環を附したるもの即ち「」を以て代表せしめます。

## 第二十二章 口語と助辭

### 第一 口語助辭の基礎簡字

口語の助辭とは「楠正成は忠臣である」「彼れは正直です」「私は存じませぬ」等の「デアル」「デス」「マセヌ」又は「如何しても甘く目的が達しられない」「昨日入釜しく談じられた」「芝居などは何時でも見られます」「何とも言はれませぬでした」に於ける「ラレナイ」「ラレタ」「ラレマス」「ハレマセヌデシタ」等を謂ふのであります。中には「ラレ」「ハレ」の如く文語と共通のものもありますが、之等は文語の場合に於て説述したる簡字を共通應用するのであります。されば茲には前節に於て解説せざるもの即ち口語特有の助辭ともいふべきもの、大体に就て説述し漸次細述する事と致します。而して之等助辭は總て主たる前字に連綴應用すべきは文語の場合と同一であります。更に自己に附隨すべき助辭も連綴應用して差支へないのであります。併しながら其尾端を撥ねたる簡字に伴ふべき助辭は總て之れを離書するを原則と致します。



助		辭		
ノデ	ノデス	デス	シタ	デシタ
ノ	ノ	ノ	ノ	ノ
デセウ	デシテ	アラウ ダラウ	デアム	ラシイ
ノ	ノ	ノ	ノ	ノ
ラレ	ラレル	ラム	ラム、	デシタラウ
ノ	ノ	ノ	ノ	ノ

□解説 「ノデ」は正体ウの尾端を左上方に撥ねたるものにして其尾端を更らに右下部に引返して橢圓環を作りたるものが「ノデス」の簡字となるのである。「デス」は簡字テの尾端を上部左方に引返しテ橢圓となせるものです。又「シタ」はオを以て充當したのであつて「デシタ」はデの尾端に小環を附してシタを綴合せるものである。「デセウ」はデの尾端を左下方に撥ねたるものにして「デシテ」はデに簡字のシテを連ねたるものです。「アラウ」「ダラウ」は点を以て代表せしめ「デアム」はデの尾端を少しく上方に勾曲してアムを連ね「ラシイ」はスを以て充當したのである。「ラレ」はラの尾端を左上方に撥ねたるものにして更らに

其尾端を引返せば「ラレル」となるのです。「ラム」はラに正体のウを逆さまに連綴したるものにして更らに其尾端を引返せば「ラム、」となります。「デシタラウ」は「デシタ」の尾端にロを「デシタラ」はラを綴合するのであります。

而して以上助辭中の「ノデ」は基礎文字のノに簡字のデを綴りて「ノデ」となすの方法がある、又「ノデス」は基礎文字のノに上掲簡字のデスを連綴して「ノデス」となすの文法があるのでありまして前者を利便とする場合と後者の應用に好都合の場合とがありますから克く其宜しきに適つて應用せねばなりません。

尙ほ「ラレ」「ラム」「ラレル」「ラム、」の三語も亦た肯定法の様式に依るよりも上掲簡字を使用する方至便なる場合がある。「見られない」「來られない」「參られる」「來られるのである」の如き其好適例であります、而して「ラレ」の次に鼻音「ン」及び「テ」「タリ」「タ」「ヨ」「ロ」「ヨー」等を連綴する場合には尾端をラに接して拗音字變体「リユ」と同一文字にして應用連綴する時は誤譯を防ぐの利益があります。



應用例

そうでしたらうけれども 拘禁したのでござう 全くですか

*Handwritten shorthand for the first sentence: そうでしたらうけれども 拘禁したのでござう 全くですか*

迎も寝ては居られないから 危険である 来たらるゝも

*Handwritten shorthand for the second sentence: 迎も寝ては居られないから 危険である 来たらるゝも*

見ねるだらう 雨になるらしい 致したのです 参られたのである

*Handwritten shorthand for the third sentence: 見ねるだらう 雨になるらしい 致したのです 参られたのである*

例題

來つたのです	行くのである	参るのです
問題である	感ずるのです	そういふものである
居るのであるが	思ふのである	思はないのです
氣の毒でせう	知られない	時分であるので
堪へないのである	少なしである	有様であるけれ共
豊富であるのに	引下げられるといふ	どんな事でしたか
示したのです	断片である	そういふ事らしい
軍隊である	二通りであらう	攻入らうとした
大分いけるだらう	多分雨だらう	讀めるらしい
何もないらしい	行くのであらう	見られたのです

■注意 例題中「來つたのです」「参るのです」の「ノデス」は「ノ」に「デス」を連綴應用するを可とし、「行くのである」の「ノデアル」は口語的助辭の「ノデ」を用ゐて「アル」を接した方が便利です。「知られない」は肯定法第一様式の應用よりも口語の助辭を應用した方が得策である。「時分であるので」は「ジブン」と綴りたる後基礎文字正体のデに簡字のアル及び基礎文字のノ並に簡字のデを連綴するを善しと致します。「示したのです」は簡字の「示シ」に變体のタを綴り更らに基礎文字のノ及び簡字のデスを連續するのである、他は類推應用せらるべきである。

敬意の助辭

マス、シマス (アリマス)	マシタ、シマシタ (アリマシタ)	マシテ、シマシテ (アリマシテ)
—		└
マセウ、シマセウ (アリマセウ)	マセヌ、シマセヌ(ン) (アリマセヌ(ン))	
/	/	



□解説 「マス、シマス」はコを以て代表せしめ、「マシタ、シマシタ」は「ツ」の少しく長きものを以てし、「マシテ、シマシテ」は「ホ」。「マセウ、シマセウ」は正体の「ト」を以て何れも當該文字を代表せしめます。「マセス、シマセス」は正体「ト」の尾端を流るゝ儘に撥ねたるものである、即ち「マセウ」と「マセス」は其左方下部筆端を跳ねたると否らざるとの差異があるのであります、而して之れが應用法は主たる動詞若しくは助辭を代表せる前字に連綴するのであります、例へば「致します」は簡字の「致し」に「マス」を綴合するのであつて、「マシタ」を連綴すれば「致しました」、「マシテ」を連接すれば「致しまして」、「マセウ」を連續すれば「致しませう」、「マセス」を連續すれば「致ませぬ」となるのであります。

尙ほマス、マシタ、マシテ、マセウ、マセス等の各文字を動詞の「アリ」を含める、「アリマス」「アリマシタ」「アリマシテ」「アリマセウ」「アリマセス」に代用致します、而して此場合には助辭のデに連綴應用するの外、他は総て前綴字と離隔して書くを原則と致します。例へば「此所は學校ではありませぬ」は「コ、ワ」「ガ、コーデワ」と連綴して「アリマセス」を離書するが如きものであります。

## 應用例

御座います 御座いました 御座いまして 御座りませう 御座いませぬ

— 9 ㄣ 7 7

考へます 考へました 考がへまして 考へませう 考へませぬ

— 9 ㄣ 7 7

改めます 改めました 改めまして 改めませう 改めませぬ

ㄣ 9 ㄣ 7 7

戒めます 研究します 参ります 行ひます なります

ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ

上掲中「御座います」は各其首端に小環を附したる丈でありまして「ゴザリマス」「ゴザリマシタ」「ゴザリマシテ」「ゴザリマセウ」「ゴザリマセス」といふ場合には小環の附近に加点して「リ」音の含める事を表示するのである、又「改め」の簡字に對して「マシタ」「マシテ」「マセウ」「マセス」等を綴るのは頗る不便でありますから便宜上「改めて」の固定簡字を假用致します、而して此場合「改めてまして」といふ言語はあり



ませぬから誤譯するの憂ひはありませぬ、斯の如く動詞の簡字は敬意助辭を綴合するに不便なる時は誤謬を來さざる範圍内に於て他の簡字(語尾の異なるもの)を假用しても差支ないのである、尙「ナリマス」「ナリマシタ」「ナリマシテ」「ナリマセウ」「ナリマセヌ」は何れも簡字の「ナリ」即ち「ナ」に連綴應用致します。

例題

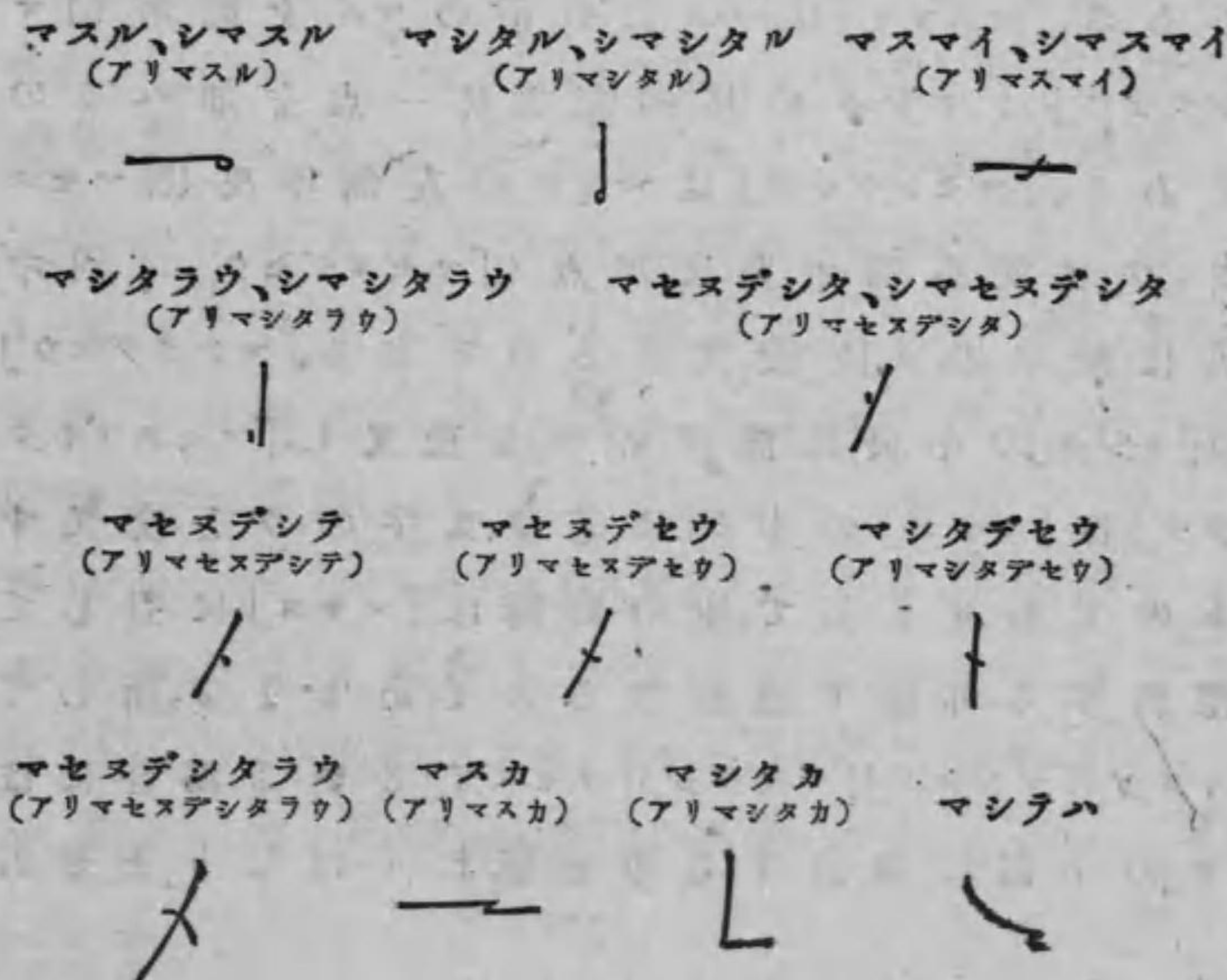
負けます	見ます	信じます	修正します
行きました	見ました	信じました	修正しました
行きまして	見まして	信じまして	修正しまして
行きませう	見ませう	信じませう	修正しませう
行きませぬ	見ませぬ	信じませぬ	修正しませぬ
感じます	出來ます	歓迎します	質します
申します	申し上げます	申述べます	居ります
勸告します	求めます	訪問します	致します
交際します	賛成します	思ひます	許可します

■注意 「ジマス」「ジマシタ」「ジマシテ」「ジマセウ」「ジマセン」は「シマス、シマシタ、シマシテ、シマセウ、シマセン」を以て代表せしめます、即ち「信じます」は正体の「シン」の次に敬意の助辭「マス」を書けば宜しいのであります。

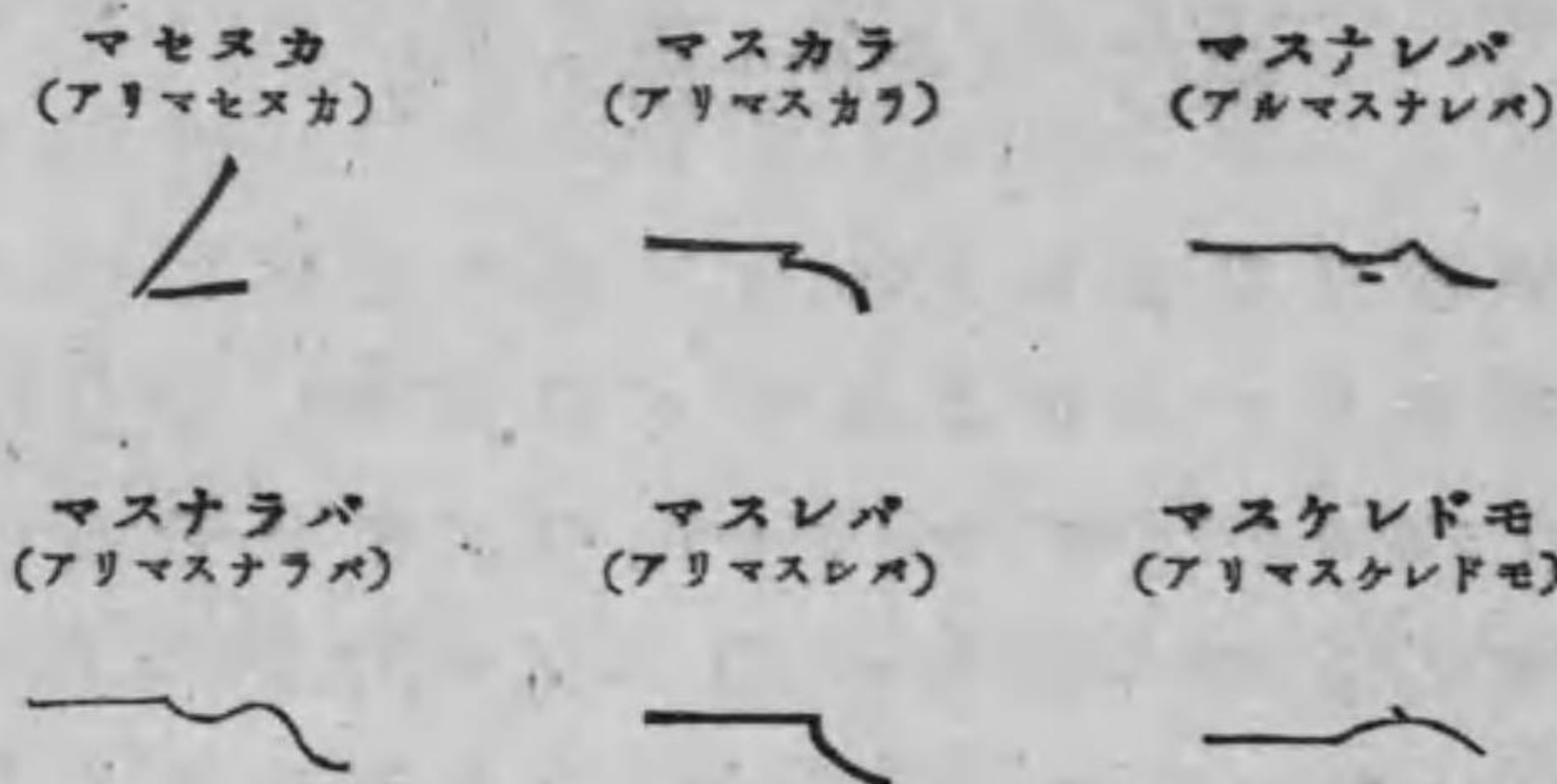
第二 隨伴助辭の書方

茲に隨伴助辭といふのは敬意の助辭に伴ふ一切の助辭をいふのでありまして「マイ」「ル」「ラウ」「デシタ」「デシタラウ」「デシテ」「デセウ」の五語は敬意の助辭に技工を加へて表示し、「カ」「ガ」「ワ」「カラ」「ナラバ」「ナレバ」「レバ」「レド」「ケレドモ」「トモ」等其他は悉く各其尾端に連綴(但しマセヌに對しては離書す)應用致します。

其







□解説 「マスル」はマスの尾端左側に小環を附し「マシタル」はマシタの尾端左側に小環を附するのである、「マスマイ」はマスに打消のマイを應用し「マシタラウ」はマシタの尾端左側に一点を加へるのである、「マセンデシタ」はマセヌの左側中央に「マセヌデシタ」は同右側中央に加点し「マセヌデセウ」は同中央に簡字の「テ」を交叉するのである、「マシタデセウ」は「マシタ」の中央に簡字の「テ」を交叉し、「マセヌデシタラウ」は「マセヌ」の中央に基礎文字のラを交叉するのでありまして、他の助辭は「マセヌ」に對して離書する外総て連綴するのであります、而して「マスガ」「マシタガ」「マセウガ」「マセヌガ」といふ場合には「カ」の上部に加点する事を忘れてはなりません。

## 例題

御座いまする	御座いましたる	致しまする
致しましたる	申しましたる	申し上げます
讀みまする	語りましたる	御座りますまい
致しますまい	招待しますまい	致しましたらう
發行させぬでした	致させぬでした	申しさせぬでせう
話させぬでした	行きませぬでした	参りませぬでせう
聞きましたでせう	言ひましたでせう	呼びましたでせう
來られましたでせう	参られませぬでしたらう	行かれませぬでしたらう
致しましたといふ	申しますこと	申述べますと
賛成しましたか	優待しましたも	致しましたる所

■注意 「申述べますと」の如く各敬意の助辭に「ト」の伴ひたる時はトの首端を其尾端より少しく離して書き又「申しますこと」の如く「コト」の添はりたる時は各其尾端より全然隔離して「ト」と區別致します。

尙ほ更らに「マシタラウ」「マセンデシタ」に伴ふ助辭は総て加点より起筆して書くのである、換言すれば伴へる助辭を「マシタ」「マセヌ」に交叉連綴するのであります、一例を示せば次の如くである。



其二

マシタラウケレドモ マシタラウカ マセヌデシタナラバ  
(アリマシタラウケレドモ) (アリマシタラウカ) (アリマセヌデシタナラバ)

Handwritten shorthand symbols for the above phrases.

マセヌデシタレバ  
(アリマセヌデシタレバ)

マセンデシタラウカ  
(アリマセンデシタラウカ)

Handwritten shorthand symbols for the above phrases.

マセヌデセウトモ  
(アリマセヌデセウトモ)

マセヌデシタナレバ  
(アリマセヌデシタナレバ)

Handwritten shorthand symbols for the above phrases.

例題

致しましたらうか 致しましたらうとも 致しませぬでしたならば  
申しませぬでしたけれども 述べませぬでしたらうか 参りませぬでしたか  
言ひませぬでしたれば 行きましたらうに 來りませぬでしたならば

第三 前に添ふ助辭

前に添ふ助辭とは「マス」「マシタ」「マシテ」「マセウ」「マセヌ」の前に添ふ助辭即ち肯定語中の「タリ」「カレ」「ハレ」「マリ」「ラレ」「サレ」「バレ」「セラレ」「サセ」等を謂ふので

ありまして、例へば「來<sup>タリ</sup>られます」「召<sup>サセ</sup>されて」  
「言<sup>カレ</sup>はれませぬ」「纏<sup>マシ</sup>まりました」「學<sup>マシ</sup>ばれませう」「樹<sup>ツキ</sup>  
はせ<sup>サセ</sup>られて」  
「辛棒<sup>サセ</sup>させます」等に於ける「ラレ」「サレ」「ハレ」「マリ」「バレ」「セラレ」「サセ」を謂ふのであります。而して之等助辭中「サセ」を除く以外のものの添はりたる時は肯定法第一様式及び第二様式の肯定に各敬意の助辭を連綴應用し「サセ」の添はりたる時は「サ」に同行第四段の縮字を左側に縮綴したる「サセ」の尾端に接綴應用致すのであります。併しながら肯定語中の「タリ」は簡字のタリを用ゐた方が幾分便利であります。尙ほ「アリマス」「アリマシタ」「アリマシテ」「アリマセウ」「アリマセヌ」の前に添ふ「デ」のみは之れを接綴應用する事とします。次に應用例を示して其状態を一層明かに致しませう。

應用例

カレマス、ハレマス  
ラレマス、サレマス  
マリマス、バレマス  
タリマス

カレマシタ、ハレマシタ  
ラレマシタ、サレマシタ  
マリマシタ、バレマシタ  
タリマシタ

Handwritten symbols below the application examples.



カレマシテ、ハレマシテ  
ラレマシテ、サレマシテ  
マリマシテ、バレマシテ  
タリマシテ

カレマセウ、ハレマセウ  
ラレマセウ、サレマセウ  
マリマセウ、バレマセウ  
タリマセウ

ㄣ

ㄣ

カレマセヌ、ハレマセヌ  
ラレマセヌ、サレマセヌ  
マリマセヌ、バレマセヌ  
タリマセヌ

セラレマス

セラレマシタ

ㄣ

ㄣ

ㄣ

●備考 点線は假定文字を示したのである

案内させます 来ります 来られます 全うせられました

ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ

参つたのであります 行くのであります 申したのであります

ㄣ ㄣ ㄣ

例

題

思はれます 思はれましたけれども 思はれませぬでした  
成られまして 求められませぬでセラネー 發掘せられましてより  
考へられます 無理な事をさせますから 領地でありましたが

譯であります 大事な所であります 一部分でありまして

申されました 事情があるのであります 同じ事であります

現はれました 首相を召させられまして 澤山居るのであります

致されました 變更されましたので 行かれませぬでした

産まれまして 開かせ様じやありませんか 行はせられたけれども

■注意 例題中「事情があるのであります」は「ジ  
ジ。ーガ」に簡字の「アル」及び基礎文字の「ノ」並に簡  
字の「デアリマス」を連続するのでありますが簡字  
の「デ」に「アリマス」又は「アリマシテ」を綴るのは頗る不  
便でありますから此不便を除く爲め「テ」の尾端  
を少し上方に勾曲して連接するの得策なる事  
を再び注意して置きます。「同じ事であります」  
は簡字の「同じ」を書きたる後之れを離して簡字  
の「コト」に第三段の縮字即ちテを左側に縮綴し  
て「アリマス」を連続するのである。「現はれました」  
は簡字の「現はれ」に「マシタ」の首端を少しく勾曲  
して綴合し、「召させられまして」は「メ」に簡字の  
「サセラレ」を接續したる後「マシテ」を綴合するの  
である。「開かせ様じやありませんか」は簡字の「開  
か」に「セ(正)ヤー(正)ジャ」を連続したる後「アリマセンカ」を  
離して書くのであります。



### 第二十三章 雜 簡 字

以上數十章數十節に亘つて講述せるもの、外  
數種漏脱のものがあります、故に其不備を補ふ  
爲め夫等を一括して次に解説します。

其

恭しく	委員	委員會	面白く(き) 面白い	グラキ クラキ
新らしく 新らしい	新らしく 新らしき	羨む 羨しい	カレルシ、ハレルシ マレルシ、ラレルシ サレルシ	セラレメシ

□解説 「恭しく」は「ウヤ」の下部に加点し、「委員」は  
拗音字の「シ」を少し寝せて其尾端を左側上方  
に圓形を描けるものにして、「委員會」は「委員」に  
「カ」を交叉したるものであります、而して「委員長」  
といふ時には「委員」の左側中央に一点を加ふれ  
ば宜しいのである、「面白く(き、く)」は正体「オ」の尾  
端を左側より上方に廻して橢圓形を書き更ら  
に其の尾端に正体の「ウ」を連続したるものであ

る、「グラキ、クラキ」は正体「ア」の首端内側に橢圓を附  
せるものです「新らしい」は「新」の尾端を左上方に  
回して書上げたものにして「新らしき(く)」は「新」  
の尾端に「シキ、シク」を綴合せるものである、「羨む」  
は正体「ウ」の左側に小環を附して「イ」を連ねたる  
ものでありまして更らに其尾端に簡字の「シキ」  
を附すれば「羨しき(しく)」となります、「カレルシ」「セ  
ラレルシ」は既に述べたる通り「レル」及び「セラレル」の  
首端を主たる前字に掛けて應用するのであり  
まして其尾端下部に小環を附して「シ」を代表せ  
しむるの差あるのみであります、而して「恭しく」  
「委員」「委員會」を除くの外は皆な活動簡字であ  
ります。

其

二

ナカラウ	ナカラウト思フ	ヨカラウ	悪カラウ	ヨカラウト思フ

□解説 「ナカラウ」は「ナ」の尾端下部に「ヨカラウ」は「ヨ」  
の尾端上部に「悪カラウ」は變体「ウ」の尾端上部に  
小環を附したるものである、而して各其下部に  
加点して「ト思フ」を代表せしむるのである。



## 其 三

ネバナラナイ ネバナラン ネバナリマスマイ ネバナリマセン

□解説 「何々ネバ」といふ時には主たる前字の下部に「ナ」の小なるものを書き、「何々ネバナラナイ」は「ナ」に打消の「ナイ」を應用し「何々ネバナラン」は主たる前字の下部に簡字の「ナラン」を書くのである、又「何々ネバナリマスマイ」は「ナリマスマイ」を「何々ネバナリマセン」は「ナリマセン」を各其主たる前字の下部に書くのであります。例へば「言はねば」は「ユフ」の下部に「ナ」の小なるものを書くのでありまして其下部に「ナラン」を書けば「言はねばならん」「ナラナイ」を書けば「言はねばならない」となり、「ナイ」の代りに「マイ」を應用すれば「言はねばなるまい」となるのである、又「ナリマスマイ」を書けば「言はねばなりますまい」、「ナリマセン」を書けば「言はねばなりません」となるのであります、而して「催はさねばならん」「行かねばならませぬ」「申さねばなるまい」「参へらねばなるまい」等其他總て同一方法に依つて應用するのであります。

## 其 四

ナクレバ。 ナクレバナラン。 ナクレバナルマイ。 ナクレバナラナイ。

ナクレバナリマスマイ。 ナクレバナリマセン。 ナクレバナリマセンアセウ。

□解説 「ナクレバ」は基礎文字の「モ」を以て代表せしめたのであつて、其尾端を上方左に撥ぬれば「ナクレバナラン」となり、「マイ」を應用すれば「ナクレバナルマイ」、「ナイ」を應用すれば「ナクレバナラナイ」となるのである、又「ナクレバナリマスマイ」は「ナクレバ」に「マスマイ」を連続せるものにして「ナクレバナリマセン」は「ナクレバ」の尾端を上方左に廻はして「マセン」を接続したものであります、而して此簡字は總て主たる前字に連続應用するのであります、例へば「思は」に「ナクレバ」を綴れば「思はなければ」となり、「ナクレバナラン」を連ぬれば「思はなければならん」となるが如きものであります。

以上にて速記學上に於ける普通一般の全部を講述し終りました、故に之等一切の法則を悉く會得し克く練習の功を積んだならば如何に滔々たる雄辯能舌も如何に拮据晦澁なる語句と



雖も片言隻句も餘す所なく速記し得る事を斷言して置きます。

## 第二十四章 省 略 法

省略法とは或語句又は熟語の全部を書記せず、其初頭の二三語のみを記して他の語は之れを或方法に依りて省略する方法でありまして此方法を克く應用する時は速記の勞力を輕減する上に於て頗る多大なるものがあります、併しながら之れを自在に應用し得ると否とは其人の學識の淺博、記憶力の強弱如何に依つて分るのでありまして學淺く、記憶力の遲鈍なるものに取りては何等の効益なきのみならず時に或は紛乱錯誤を來すの原因となりて却つて有害の結果を醸すものであります、故に如何に優秀、至利の便法なりと雖も之れを以て一般人を律する事は出来ませぬ、而して之等省略法なるものは多年實地の研纂練磨によりて技倆の蘊奥に達すると同時に世上萬般の事物に通曉

し常識の發達、學力の進歩するに連れて自<sup>ラ</sup>から省略法を發明應用し得るに至るものでありますから殊更らに解述する迄もありませんまいが豫め其方法を講明して後日の要に供せしむるも亦決して徒爾ならざるべきを信じ次に大体を説示する事と致しました。

### 第一 假名代用省畧法

假名代用省略法とは克く自己の記憶に存し其初音を聞けば直ちに後伴の全音全語を知悉し得る、人名、地名、固有名詞等は一々速記する必要無きを以て其初頭の一二語を假名文字にて書きたるのち其上部に一線を引き後伴の數語乃至數十語を省略する方法であります、例へば「天皇陛下には高橋新橋驛長の御先導にてプラットホームに玉歩を運ばせ給ひ鳳輦に乗御あらせられたり」といふ場合に「天皇陛下には」と綴りたるのち假名の「タ」を書きて其上部に一線を引き、更らに「御先導にて」を綴り置けば、現任鐵道院新橋驛長は高橋氏でありますから翻譯の際記憶を喚起して容易に「高橋新橋驛長」なる事